

信州うえだの現況 2026

(ディスクロージャー誌)

Japan
Agricultural
Co-operatives
信州うえだ

も く じ

ごあいさつ	1
事業方針	2
業績	5
法令遵守の体制	7
個人情報保護方針	8
金融商品の勧誘方針	10
貸出運営についての考え方	10
社会的責任と貢献活動	11
ＪＡバンク基本方針に基づく「ＪＡバンクシステム」	12
リスク管理の状況	13
業務・事務の効率化への取り組み	17
行政指定金融機関の取扱状況	17
農業振興活動	18
地域貢献情報	19
信用事業のご案内	24
手数料一覧	27
当組合の組織	31
地区	37
店舗一覧	37
特定信用事業代理店業者の状況	42
沿革・あゆみ	43
資料編	45

※第 31 期事業年度と令和 6 年度、第 32 期事業年度と令和 7 年度は同意です。

ごあいさつ

平素より当ＪＡの事業運営にご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

先の第 32 回通常総代会におきましては、令和 7 年度事業報告及び剰余金処分案についてご承認をいただきました。ここに、ＪＡ事業に対するご理解を一層深めていただくとともに、皆様にとりましてＪＡがより身近な存在となるよう、一年間の活動内容・成果をディスクロージャー誌として取りまとめました。

さて、令和 7 年度を振り返りますと、農作物の状況では、春先から大きな自然災害も無く順調な生育状況でしたが、7 月に一部地域において降雹被害が発生いたしました。また、夏場は、昨年引き続き気候変動の影響による高温・猛暑に見舞われ、栽培管理が難しい状況にありました。一部の品目に影響がありましたが、農家の皆様方のご努力により、安全・安心な農畜産物を、地域の皆様をはじめ県内外の消費者にお届けすることができました。なお、農畜産物取扱高は、米価の上昇等により、86 億円余と前年実績・計画を上回る結果となりました。

農業・農政をめぐる情勢は、昨年度に引き続き、円安や海外情勢の影響などによる生産資材等の価格高騰が農家経営を圧迫する状況にありました。そのため、国・県・各市町村へ支援要請を行い、各行政による支援措置が実施されました。さらに、当ＪＡの独自支援も、農業者の営農継続と資源循環型農業や環境調和型農業、持続可能な地域農業の確立に向け、昨年度に続き、7 千万円の予算を計上して取り組みました。また、イランをはじめとする中東情勢の緊迫化は、生産資材等のさらなる価格高騰を招き、厳しい農家経営が続くことが予想されます。引き続きＪＡグループ一体となった対策を講じてまいります。お米の状況については、一昨年よりの令和の米騒動や消費者米価の報道などで国民の関心が高まり、注目される事態となりました。米生産については、需要に見合った適正生産によって再生産可能な生産者米価を確保するとともに、消費者の皆様へ安全・安心で良質な米の安定供給ができるよう尽力してまいります。

農政面では、改正食料・農業・農村基本法に基づき、昨年 4 月に基本計画が閣議決定され、6 月には農畜産物価格の適正化に向けた食料システム法が成立し、本年 4 月に完全施行となりました。また、令和 7 年度より 5 年間は、農業構造転換集中対策期間に位置付けられています。さらに、令和 9 年に向け水田農業政策の見直しも検討が開始されるなど、まさに農政の大転換期を迎えております。ＪＡといたしましては、食料安全保障の確立や食料自給率の向上、安定した農業経営の継続に向けた適正な農畜産物価格の実現を目指すとともに、持続可能な地域農業の確立に向けた農業関連予算の拡大など、生産者・ＪＡが一体となった農政活動に取り組んでまいりました。一方、消費者の皆様方に向けては、「国民が必要とする食料は、できるだけ国内で生産する」という国消国産運動に取り組み、農業への理解促進と国産農畜産物の「食べて応援」を推進してまいりました。転換期だからこそ農政活動を今後も継続して取り組んでまいりますので、ご理解・ご協力をいただきますようお願いいたします。

ＪＡ経営を取り巻く環境は、少子高齢化、人口減少による農業・組織・事業基盤の減退、海外情勢の不安定化、金利上昇による金融・経済情勢の不透明感など、目まぐるしく変化していることから、第 11 次中期 3 カ年計画の重点施策の実践を通じ、自己改革に取り組んでまいりました。基本目標の「農業振興戦略」では、農業所得増大の実現と産地振興として、営農活動支援や営農基盤強化支援に取り組みました。「組織基盤強化戦略」では、組合員の拡大と対話活動の強化など、多様な組合員の参加・参画促進に取り組みました。「経営基盤強化戦略」では、環境変化に対応し「地域に必要とされるＪＡ」を目指し、経営体質の強化と財務の健全化を目的とする不断の自己改革に取り組んでまいりました。



令和 7 年度の事業活動は、組合員はじめ地域の皆様方のご支援・ご協力を頂き、経営収支では、事業計画を上回る 8 億円余りの当期剰余金を計上することができました。改めまして、組合員の皆様方に深く感謝申し上げます。

令和 8 年度は、第 11 次中期 3 カ年計画の 2 年次です。長期ビジョン「食と農で地域に笑顔を作ります」の実現に向け、3 つの戦略の着実な実践と農政活動に役職員一丸となって邁進してまいりますので、一層のご支援・ご協力をいただきますようお願い申し上げます。

令和 8 年 6 月

信州うえだ農業協同組合

代表理事組合長 眞島 実

事業方針

■経営理念

「私たちの組織は、豊かな発想に基づく新たな価値観を創造し、共に育むことを基本姿勢とします。」

【私たちの基本姿勢】

- ・心の通い合える、より質の高いサービスを提供し続けます。
- ・組合員のニーズを反映し、未来を先取りした経営を行います。
- ・働く喜びと誇りが持てる、活力ある職場づくりをめざします。

J Aは食と農を基軸とし、「相互扶助」の精神のもとに、組合員・農家の農業経営と生活を守り、よりよい地域社会を築くことを目的として設立された協同組合です。この目的を実現するため、私たち J A信州うえだは、常に組合員の生活と経営の向上をめざす事業を展開します。

■基本目標（第 11 次中期 3 カ年計画） 令和 7 年度～令和 9 年度

当 J Aでは、令和 7 年度より「食と農で地域に笑顔をつくります」を長期ビジョンとして掲げ、次の 3 つのテーマを柱に、ビジョン達成に向けて取り組んでいます。

テーマ 1 農業振興戦略

- 1 組合員の農業所得増大を実現するための営農活動支援
- 2 産地振興に向けた営農基盤強化支援

テーマ 2 組織基盤強化戦略

- 1 価値観を共有する仲間づくり
- 2 多様な組合員の参加・参画促進
- 3 広報・情報・D X化の進化

テーマ 3 経営基盤強化戦略

- 1 多様性を活かして働く組織への進化
- 2 持続経営を支えるガバナンス・リスク管理の強化
- 3 不断の自己改革の実践

■自己改革の取り組み状況について

平成 28 年 4 月に改正農協法が施行され、J Aの自己改革が求められているなかで、J A信州うえだでは、組合員の皆様との対話を通じ、農業者の所得増大、地域の活性化、経営基盤の確立に向け、不断の自己改革として「自己改革実践サイクル」に取り組んでいます。また、組合員・地域の方に愛され必要とされる J Aであり続けるため、総合事業を堅持し、組合員の皆様とともに一歩先の J Aをめざし改革に取り組み続けます。

I. 農業開発基金等の活用による地域農業振興への取り組み

当 J Aを含む J A長野県グループでは地域農業振興ビジョンの実践に向け、新品目・新技術の導入や新規就農者などの生産者に直接支援を行うため、「J A長野県農業開発基金」を平成 21 年度から造成してきました。

また、当 J A独自の農業開発積立金を積み立て、地域の農業振興に向けた活用をすすめています。令和 7 年度は、次のような取り組みを行ってきました。

- J A農業支援プランを活用した生産基盤強化（29 件、支援額 6,108 千円）
- 生産基盤強化に向けた素畜導入支援（2 件、2,361 千円）

Ⅱ. 農業所得増大に向けた取り組み

- 担い手の経営課題へ迅速に対応するコンサルティング機能の強化
- J A農業支援プランを活用した重点品目の生産拡大・経営効率化
- 管内市町村および姉妹都市等と連携したJ A信州うえだ産農畜産物の供給拡大
- 用途を限定した企業への原料取引拡大（アップルパイ向けリンゴ等）により農家所得向上
- 大口農家等への直接配送や農家訪問を通じた予約注文利用拡大
（肥料自己取り値引き 1,202 千円、農薬自己取り値引き 5,904 千円・大口奨励 15,918 千円）
- 効率的な農作業に向けた労力コスト削減資材の提案

Ⅲ. J A長野県グループとの連携による地域農業振興やくらしづくりに向けた取り組み

- 「J A共済くらしの活動促進事業」を活用した食農教育や協同活動などくらしの活動支援
（10 件、助成額 500 千円）

Ⅳ. 組合員をはじめ地域住民へ「食」と「農」の理解増進とコミュニケーション強化（地域活性化）

- 生産者との連携による農業体験イベント（食農教育）の開催
- 収穫イベント等を開催し、地元農畜産物のPRや生産者と地域住民のコミュニケーション機会を維持
- 地元広報誌や紙面、ホームページを通じた農業・くらし情報等の発信強化（日本農業新聞掲載 149 回）
- 管内小学校等への地元農畜産物の供給拡大（学校給食）と「食」と「農」への理解促進に向けた食農教育本の贈呈

Ⅴ. 組合員や地域住民との連携による地域づくり（活性化）に向けた取り組み

- 組合員の意見を聴く運営委員会・懇談会等の開催
 - ・総合運営委員会（31 名）
 - ・区域運営委員会（774 名）
 - ・組合員懇談会（446 名）
- 組合員や地域住民のくらしづくりに向けて、A・コープファーマーズうえだ店までの「お買い物バス」の年間運行（運行回数 226 回、利用者延べ 1,845 名）
- 地域の拠り所や協同活動の拠点として、J A支所・店の活用促進
 - ・ふれあいサロン hinata bocca とよさと、ふれあい自由広場、そば教室、料理教室
- 地区活動計画に基づく地域と連携した協同活動の展開と交流・活性化の促進

Ⅵ. 組合員・地域住民の健康づくりと地域との交流促進

- 高齢者の健康づくりや地域での支えあいの促進
 - ・よりあい広間（52 回、510 名）
 - ・J A健康づくり教室（91 回、1,441 名）
- 「J A長野県健康寿命創造運動」を推進するため、J A健康スクリーニングの開催や人間ドックの受診案内とJ A長野厚生連病院での受診者へ助成
（人間ドック・PET検診等助成額 2,324 千円）

こうした取り組みには事業費用のほか、法律で定められた営農指導や生活文化改善事業の費用にあてる「次期繰越剰余金」や「農業開発積立金」等を充当しています。これらの繰越金や積立金は、組合員の皆様が事業を利用していただくことにより確保されています。

■JA信州うえだの行動指針

私たちは、常に明るく親しみのある行動とともに、3つのよろこびを追求します。

1. 組合員の「よろこび」のために
 - ・組合員の立場にたって考えます。
 - ・きめ細かなサービスを行います。
 - ・専門的知識を吸収し活用します。
2. 働く「よろこび」のために
 - ・仕事に責任と自覚を持ちます。
 - ・広い視野と柔軟な思考を持って行動します。
 - ・夢を持ち目標に向かって行動します。
3. 地域に生きる「よろこび」のために
 - ・ふれあいを大切に地域活動に積極的に参加します。
 - ・農業の重要性を理解し行動します。
 - ・活発な情報交換を行います。

■JA信州うえだのコミュニケーションメッセージ

『くらしによるこび創りませんか』

「のぼるくん」は、JA信州うえだのキャラクターです。

<のぼるくんの由来>

この名前は、上小地区（上田小県地区の略です。）を『上昇』と書き換え、上昇する、昇るというイメージから名付けました。

また、体全体でコミュニケーションメッセージの「よろこび」を表現し、右手の人差し指は「この指とまれ」を意味し、JA信州うえだの将来的な発展や地域社会における信頼・親しみを表しています。



JA信州のぼるくん

業 績

事業活動の内容と成果

- 1 営農関連事業は、生産部会や担い手農家等との対話活動を通じ、地域農業の実情や市場・消費者ニーズ、意見・要望等を踏まえるとともに、適正な価格転嫁による持続可能な農業・農村の実現、地域の特色ある農業振興や農業・農村の豊かな景観維持及び担い手確保を目指し、市町村に対する要請に取り組みました。また、生産部会の総会や行政懇談会、各種会議等での意見交換を通じ、各地域の実情に即した重点品目の推進や地域農業の課題解決に取り組みました。

販売事業は、圃場巡回による営農指導を通じた情報提供、生産資材の提案などを実践し、重点品目の面積拡大、施設化による災害に強い産地づくりに取り組んだ結果、農畜産物取扱高は 86.4 億円となりました。

生産購買事業は、生産資材の価格高騰に対し、生産コスト削減と化学肥料の減肥に向けた資源循環型農業の提案や予約注文による大口利用者割戻し奨励等の独自支援策に取り組みました。また、価格メリットや生産者の利便性向上につながる生産資材 Web 受注システム「ポチッと Farm」の会員拡大に取り組んだ結果、取扱高は 23.5 億円となりました。

農業機械事業は、不要農機具相談や下取時における中古農機の適正査定・買取りに取り組むとともに、東信地区全体での中古農機フェアを開催しました。また、修理機の緊急性を考慮した代車対応と修理業務の効率化に取り組んだ結果、取扱高は 6.7 億円となりました。
- 2 福祉事業は、令和 7 年 4 月 1 日に社会福祉法人ジェイエー長野会へ訪問介護事業及び高齢者生活支援事業を移管しました。
- 3 生活支援事業は、「助け合いの会」活動として、各地区の「よりあい広間」で体操などの健康教室やニュースポーツを通じて高齢者の健康維持や交流の場づくりに取り組むとともに、「認知症」への理解促進と予防につなげる公開講座も実施しました。
- 4 生活購買事業は、新茶・味噌等の重点商品を中心に提案するとともに、行政の太陽光発電関連事業及び窓設置関連事業の補助金を活用した耐久資材の提案や共同購入を中心としたエコープマーク品の普及・拡大に取り組みました。
- 5 信用事業は、金利上昇に対し、組合員・利用者のニーズに応じた資産形成や総合事業を活かしたサービスの提案を強化するとともに、利便性向上に向けた J A バンクアプリの普及拡大にも取り組みました。また、担い手コンサルティングプログラム等の実施による農家ごとの課題整理などを通じ、経営相談・資金相談に取り組んだ結果、貯金残高 3,339.2 億円、貸出金残高 604.9 億円となりました。
- 6 共済事業は、農業者が安心して農業に専念できるよう農業リスク診断活動と保障提案活動に取り組みました。また、定期的な“寄り添う”活動を通じ、共済金の未請求や家族状況の確認、利用者のニーズに応じた「ひと・いえ・くるま・農業」の保障提案を実施した結果、長期共済新契約高は 229.2 億円、支払われた共済金は 118.9 億円となりました。
- 7 広報活動は、「地産地消」「国消国産」運動の認知度向上を目指し、広報誌などの媒体を通じた発信をはじめ、直売所や催事会場、上田駅前での PR 活動を実施しました。また、SNS の速報性を生かした J A 事業・活動の情報発信を強化しながら、紙媒体での発信も継続し、幅広い層への理解・共感醸成に取り組みました。

- 8 経営管理・組織運営は、営農技術員や渉外担当者による訪問活動、地区事業部長による重層訪問等を通じ、ＪＡ・組合員双方向の対話活動の強化に取り組みました。また、各種活動参加やローン、定期貯金などの事業利用等を通じた組合員加入促進に取り組みました。

組合が対処すべき重要な課題

1 第11次中期3カ年計画及びＪＡ自己改革の着実な実践と組合員・利用者への発信強化

組合員・利用者にとって、「なくてはならないＪＡ」であり続けるために、3カ年計画の着実な実践等を通じた「不断の自己改革」に取り組み、農業所得の増大と地域・社会に貢献する地域協同組合としての役割を発揮します。

なお、当事業年度における農業所得の増大に関する事項並びに組合の事業運営等に対する准組合員の意見等の反映及び事業の利用に関する事項については、「自己改革工程表」に記載しております。

2 地域農業振興ビジョンの実践と農業生産基盤の強化

生産者や地域と一体となり、今後の地域農業の柱である地域農業振興ビジョンの取り組みを強化するとともに、生産資材・燃料・飼料等の価格高騰が農家組合員の経営を圧迫している状況に対し、系統組織と連携したコスト低減対策及び地域や生産者と一体となった農政活動の強化によって、地域の農業振興と力強い農業生産基盤づくりに取り組みます。

3 次世代につなぐ組織基盤の拡大と協同・参画が広がる組織づくり

利用者・地域住民のニーズに応える組合員加入メリットを創出し、組合員加入促進に取り組みます。また、若年層や次世代が協同組合に共感し、ＪＡ運営に参加・参画いただく環境づくりに取り組みます。

4 財務の健全化とＪＡ経営の体質強化

環境変化に対応する改革の計画的実施と進捗管理の徹底により、ＪＡ自己改革及び経営の高度化をすすめ、財務の健全化と経営体質の強化に取り組みます。

5 内部統制の確立とコンプライアンス態勢の徹底・定着

内部統制の整備・運用により、経営の効率化やリスクの低減に取り組むとともに、ＪＡ全体へのコンプライアンス意識のさらなる浸透に取り組みます。

法令遵守の体制

■取組姿勢

私たちは、信用事業をはじめ共済事業、購買事業、販売事業など様々な事業を行っております。その中でも信用事業は業務内容やリスクが多様化・複雑化しており、金融機関の一員として徹底した自己規律、自助努力が要求され、併せて業務運営の透明性を高めていくことが求められております。このために重視しなければならないのは、農業協同組合法をはじめ様々な事業に関連した法令及び定款・諸規程のほか、社会的ルールを遵守するコンプライアンス態勢の確立であると考えております。

そこで、一般的に「法令遵守」と訳されることの多い「コンプライアンス」という言葉を、「単に法令等を守るだけでなく、社会の一員として積極的に守っていくもの」と認識し、その徹底に取り組んでおります。そして、このコンプライアンス態勢の徹底を通じ、皆様からの信頼を確立していきたいと考えております。

■コンプライアンス体制

法令及び社会的規範の遵守を徹底するために、組織全体の統括部門として、コンプライアンス統括部署を設置しています。また、各職場にコンプライアンス責任者・担当者を配置し、職制の中で相互に法令遵守状況をチェックする体制を整えております。

■コンプライアンス・マニュアル

コンプライアンス徹底のため、コンプライアンス・マニュアルを制定し、全役職員に配布いたしました。

本マニュアルには、コンプライアンスに対する基本的な考え方、各ルールの説明等が記載されており、今後も法令の改廃等、必要に応じて改定いたします。

■基本方針

基本姿勢に基づいて次の事項をコンプライアンスの基本方針として掲げます。

～コンプライアンス基本方針～

1. 当組合は、JAの担う基本的使命・社会的責任を果たし、組合員や利用者の多様なニーズに応える事業を展開し、社会の信頼を確立するため、当組合の役職員一人ひとりが、高い倫理観と強い責任感を持って、日常の業務を遂行する。
2. 当組合は、創意と工夫を活かした質の高いサービスと、組合員の目線に立った事業活動により、地域社会の発展に貢献する。
3. 当組合は、農業協同組合法の順守や、独占禁止法に違反する行為や違反するおそれのある行為を行わないなど、関連する法令等を厳格に遵守し、社会的規範に基づき、誠実かつ公正な業務運営を遂行する。
4. 経営情報の積極的かつ公正な開示をはじめ、広く地域社会とのコミュニケーションの充実を図るとともに、透明性の高い組織風土を構築し、信頼の確立を図る。
5. 社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、確固たる信念をもって、排除の姿勢を堅持する。

コンプライアンス・マニュアル



全役職員に配布されているコンプライアンス・マニュアル

個人情報保護方針

組織・管理体制の確立

当組合は、個人情報取扱事業者に課せられる義務と責任を果たすため、個人情報保護管理者を置き、個人情報の安全管理について、内部規程、監査体制の整備等を行っています。

I 信州うえだ農業協同組合個人情報保護方針

信州うえだ農業協同組合
代表理事組合長 眞島 実

(2005年4月1日制定、2022年4月1日最終改定)

信州うえだ農業協同組合（以下「当組合」といいます。）は、組合員・利用者等の皆様の個人情報を正しく取扱うことが当組合の事業活動の基本であり社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

1. 関連法令等の遵守

当組合は、個人情報を適正に取扱うために、「個人情報の保護に関する法律」（以下「保護法」といいます。）その他、個人情報保護に関する関係諸法令及び農林水産大臣をはじめ主務大臣のガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

個人情報とは、保護法第2条第1項、第2項に規定する、生存する個人に関する情報で、特定の個人を識別できるものをいい、以下も同様とします。

また、当組合は、特定個人情報を適正に取扱うために、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」（以下「番号利用法」といいます。）その他、特定個人情報の適正な取扱いに関する関係諸法令及びガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

特定個人情報とは、番号利用法2条第8項に規定する、個人番号をその内容に含む個人情報をいい、以下も同様とします。

2. 利用目的

当組合は、個人情報の取扱いにおいて、利用目的をできる限り特定したうえ、あらかじめご本人の同意を得た場合及び法令により例外として扱われるべき場合を除き、その利用目的の達成に必要な範囲内でのみ個人情報を利用します。ただし、特定個人情報においては、利用目的を特定し、ご本人の同意の有無に関わらず、利用目的の範囲を超えた利用は行いません。

ご本人とは、個人情報によって識別される特定の個人をいい、以下同様とします。

利用目的は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめ公表するか、取得後速やかにご本人に通知し、又は公表します。ただし、ご本人から直接書面で取得する場合には、あらかじめ明示します。

3. 適正取得

当組合は、個人情報を取得する際、適正かつ適法な手段で取得いたします。

4. 安全管理措置

当組合は、取扱う個人データ及び特定個人情報を利用目的の範囲内で正確・最新の内容に保つよう努め、また安全管理のために必要・適切な措置を講じ従業員及び委託先を適正に監督します。

個人データとは、保護法第16条第3項が規定する、個人情報データベース等（保護法第2条第4項）を構成する個人情報をいい、以下同様とします。

5. 仮名加工情報及び匿名加工情報の取扱い

当組合は、仮名加工情報（保護法第2条第5項）及び匿名加工情報（保護法第2条第6項）の取扱いに関しては、保護法・ガイドライン等に即して、安全管理に関する必要かつ適切な措置を講じます。

6. 第三者提供の制限

当組合は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめご本人の同意を得ることなく、個人データを第三者に提供しません。

また、当組合は、番号利用法19条各号により例外として扱われるべき場合を除き、ご本人の同意の有無に関わらず、特定個人情報を第三者に提供しません。

7. 機微（センシティブ）情報の取り扱い

当組合は、ご本人の機微（センシティブ）情報（要配慮個人情報並びに労働組合への加盟、門地・本籍地、保健医療等に関する情報）については、法令等に基づく場合や業務遂行上必要な範囲においてご本人の同意をいただいた場合等を除き、取得・利用・第三者提供はいたしません。

8. 開示・訂正等

当組合は、保有個人データにつき、法令に基づきご本人からの開示、訂正等に応じます。
保有個人データとは、保護法第16条第4項に規定するデータをいいます。

9. 苦情窓口

当組合は、個人情報につき、ご本人からの質問・苦情に対し迅速かつ適切に取り組み、そのための内部体制の整備に努めます。

10. 継続的改善

当組合は、個人情報について、適正な内部監査を実施するなどして、本保護方針の継続的な改善に努めます。

以 上

Ⅱ 信州うえだ農業協同組合情報セキュリティ基本方針

信州うえだ農業協同組合（以下、当組合という。）は、組合員・利用者等の皆様との信頼関係を強化し、より一層の安心とサービスを提供するため、組合内の情報およびお預かりした情報のセキュリティの確保と日々の改善に努めることが当組合の事業活動の基本であり、社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

1. 当組合は、情報資産を適正に取り扱うため、コンピュータ犯罪に関する法律、不正アクセス行為の禁止に関する法律、IT基本法その他の情報セキュリティに関係する諸法令、および農林水産大臣をはじめ主務大臣の指導による義務を誠実に遵守します。
2. 当組合は、情報の取扱い、情報システムならびに情報ネットワークの管理運用にあたり、適切な・人的（組織的）・物理的・技術的安全管理措置を実施し、情報資産に対する不正な侵入、紛失、漏えい、改ざん、破壊、利用妨害などが発生しないよう努めます。
3. 当組合は、情報セキュリティに関して、業務に従事する者の役割を定め、情報セキュリティ基本方針に基づき、組合全体で情報セキュリティを推進できる体制を維持します。
4. 当組合は、万一、情報セキュリティを侵害するような事象が起きた場合、その原因を迅速に解明し、被害を最小限に止めるよう努めます。
5. 当組合は、上記の活動を継続的に行うと同時に、新たな脅威にも対応できるよう、情報セキュリティマネジメントシステムを確立し、維持改善に努めます。

以 上

Ⅲ 個人情報保護法に基づく公表事項等に関するご案内

個人情報保護法に基づく公表事項等につきましては、JA信州うえだのホームページ（<https://www.ja-shinshuueda.iijan.or.jp>）をご覧ください。

金融商品の勧誘方針

金融商品の勧誘方針

当組合は、貯金・定期積金、共済その他の金融商品の販売等の勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、組合員・利用者の皆さまに対して適正な勧誘を行います。

1. 組合員・利用者の皆さまの商品利用目的ならびに知識、経験、財産の状況および意向を配慮のうえ、適切な勧誘と情報の提供を行います。
2. 組合員・利用者の皆さまに対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。
3. 不確実な事項について断定的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど、組合員・利用者の皆さまの誤解を招くような説明は行いません。
4. 訪問・電話による勧誘は、組合員・利用者の皆さまのご都合に合わせて行うよう努めます。
5. 組合員・利用者の皆さまに対し、適切な勧誘が行えるよう役職員の研修の充実に努めます。
6. 販売・勧誘に関する組合員・利用者の皆さまからのご質問やご照会については、適切な対応に努めます。

貸出運営についての考え方

地域金融機関として、「組合員および地域の皆様からお預りした資金は、地域の多くの方々にご融資する。」という基本姿勢に立って、地域の皆様の幅広い資金ニーズに迅速・的確にお応えできる融資専門体制を整えております。また、農業関連資金をはじめ各種ローンを取り揃え、健全な資金提供を心がけています。

今後とも、農業、地域産業の発展・活性化に寄与する資金をはじめとして、組合員および地域の皆様に、お役に立つご融資に取り組み地域金融機関としての役割を果たしていきます。

社会的責任と貢献活動

信用・共済事業（金融事業）のほか、購買・販売事業等経済事業の活動を通じた他業態にない総合力を発揮した事業展開とともに、農政・地域農業振興活動、生活指導活動、高齢者福祉活動等を通じて、組合員及び地域住民の「くらしづくり」への貢献と地域づくりに取り組んでいます。これらの主な内容は「協同のあゆみ」（第32回通常総代会資料）のとおりです。

これからも存在理念・経営理念に基づき、農業と地域社会に根ざした組織として上小地域の農業を振興し食と緑と水を守るとともに、環境・文化・福祉への貢献を通じて健康で安心して暮らせる豊かな地域社会を築く社会的役割を誠実に果たしてまいります。

◇マネー・ローンダリング等および反社会的勢力等への対応に関する基本方針

信州うえだ農業協同組合（以下、「当組合」といいます。）は、マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与等の金融サービスの濫用（以下、「マネー・ローンダリング等」といいます。）の防止に取り組むとともに、反社会的勢力等に対して断固とした姿勢で臨むことをここに宣言します。

また、顧客に組織犯罪等による被害が発生した場合には、被害者救済など必要な対応を講じます。

（管理態勢等）

- 1 当組合は、マネー・ローンダリング等の防止および反社会的勢力等との取引排除の重要性を認識し、経営戦略における重要な課題の1つとして位置付け、適用となる法令等や政府指針を遵守するため、当組合の特性に応じた態勢を整備します。

また、適切な措置を適時に実施できるよう経営陣が管理態勢確立等について主導性を発揮し、フォワード・ルッキングなギャップ分析、組織横断的な対応の高度化、専門性や経験を踏まえた経営レベルでの戦略的な人員確保・教育・資源配分等を実施し、マネー・ローンダリング等の防止および反社会的勢力等との取引排除について周知徹底を図ります。

（マネー・ローンダリング等の防止）

- 2 当組合は、実効的なマネー・ローンダリング等の防止を実施するため、自らが直面しているリスクを国家公安委員会が公表している犯罪収益移転危険度調査書やその他ガイドラインを勘案し、適時・適切に特定・評価し、リスクに見合った低減措置を講じます。

（反社会的勢力等との決別）

- 3 当組合は、反社会的勢力等に対して取引関係を含めて、排除の姿勢をもって対応し、反社会的勢力等による不当要求を拒絶します。

（職員の安全確保）

- 4 当組合は、マネー・ローンダリング等防止および反社会的勢力等に対して、組織的な対応を行い、職員の安全確保を最優先に行動します。

（外部専門機関との連携）

- 5 当組合は、警察、財団法人暴力追放推進センター、弁護士など、反社会的勢力等を排除するための各種活動を行っている外部専門機関等と密接な連携をもって、反社会的勢力等と対決します。

ＪＡバンク基本方針に基づく「ＪＡバンクシステム」

お預かりしている貯金は、ＪＡバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）」との２重のセーフティネットで守られています。

◇「ＪＡバンクシステム」の仕組み

組合員・利用者から一層信頼され利用される信用事業を確立するために、「再編強化法（農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）」に則り、ＪＡバンク会員（ＪＡ・信連・農林中金）総意のもと「ＪＡバンク基本方針」に基づき、ＪＡ・信連・農林中金が一体的に取り組む仕組みを「ＪＡバンクシステム」といいます。

「ＪＡバンクシステム」は、ＪＡバンクの信頼性を確保する「破綻未然防止システム」と、スケールメリットときめ細かい顧客接点を生かした金融サービスの提供の充実・強化を目指す「一体的事業運営」の２つの柱で成り立っています。

◇「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、ＪＡバンクの健全性を確保し、ＪＡ等の経営破綻を未然に防止するためのＪＡバンク独自の制度です。具体的には、（１）個々のＪＡ等の経営状況についてチェック（モニタリング）を行い、問題点を早期に発見、（２）経営破綻に至らないよう、早め早めに経営改善等を実施、（３）全国のＪＡバンクが拠出した「ＪＡバンク支援基金※」等を活用し、個々のＪＡの経営健全性維持のために必要な資本注入などの支援を行います。

※2025年3月末における残高は1,653億円となっています。

◇「一体的な事業運営」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、ＪＡバンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のＪＡバンクブランドの確立等の一体的な事業運営の取り組みをしています。

◇貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。

なお、この制度を運営する貯金保険機構（農水産業協同組合貯金保険機構）の責任準備金残高は、2025年3月末現在で4,861億円となっています。

リスク管理の状況

組合員・利用者の皆さまに安心してＪＡをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。また、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

また、昨今の国際情勢をふまえ、マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与等の金融サービスの濫用防止対策（マネロン等対策）の重要性はこれまで以上に高まっています。当ＪＡではマネロン等対策を重要課題の一つとして位置付け、リスクに応じた対策を適切に講じています。

■リスク管理体制

①信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。当ＪＡは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に管理部審査課を設置し各支所・店と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準などの厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「債権の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

②市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクについては、的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したＡＬＭを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

③流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達 mismatches や予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）、及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

資金繰りリスクについては、運用・調達について、月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であること、または外生的な事象による損失を被るリスクのことです。

信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、収益発生を意図し能動的な要因により発生するリスク（受動的に発生する事務、システム、法務など）について、事務処理や業務運営の過程において損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、定期検査等を実施するとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握する体制を整備して、迅速・正確にリスク発生後の対応及び改善が反映できるよう努めています。

⑤事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。

業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため、自主検査、自店検査を実施し、削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

⑥システムリスク管理

システムリスクとは、コンピューターシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピューターが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクです。

コンピューターシステムの安全稼動のため、系統と一体となって安全かつ円滑な運用に努めています。

■ALM管理体制

資金調達面と運用面を総合的に管理するためALM委員会等を随時開催し、金利・経済環境の予測をもとに金利変動リスク等を回避するためのALM手法の充実及びリスクヘッジ手段の活用により、財務の健全性維持と安定的収益確保に努めております。

■審査体制

地域金融機関として、上小地区管内の地域経済の高度化・多様化に対応するため、農業・観光産業をはじめ広い分野にわたって審査ノウハウを蓄積・強化し、地域貢献を基本として積極的に取り組んでまいりました。

地区事業部に融資業務を集約し、専任体制による審査・リスク管理体制も構築しています。今後さらに、専任職員のレベルアップをはかるとともに与信管理能力の向上に努め、信頼にお応えできるよう努力してまいります。



■内部監査体制

業務運営の監査体制について、被監査部門から独立した内部監査部門を設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の指摘などを通じて、適切性の維持・改善に努めています。

内部監査は、JAの本所・支所・店等すべての事業所・部門を対象とし、理事会承認を得た年度監査計画に基づき実施しています。監査結果は、代表理事組合長に報告するとともに、定期的にその概要を理事会に報告しております。

また、監査結果については、被監査部署に通知のうえ、改善への取り組みを求めるとともに、その改善取り組み状況をフォローアップしております。

■金融ADR制度への対応

①苦情処理措置の内容

苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

苦情等受付窓口は最寄りの支所・店または本所へお申し出ください。（連絡先はP.38店舗一覧をご参照下さい（受付時間 月～金 9時～17時）。

②紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

・信用事業

東京弁護士会 紛争解決センター（電話 03-3581-0031）

第一東京弁護士会 仲裁センター（電話 03-3595-8588）

第二東京弁護士会 仲裁センター（電話 03-3581-2249）

①の窓口またはJAバンク相談所（一般社団法人JAバンク・JFマリンバンク相談所、電話 03-6837-1359）にお申し出ください。なお、東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会、各弁護士会に直接紛争解決をお申し立ていただくことも可能です。なお、申立者の居住地の近隣弁護士会で手続きを進める「現地調停・移管調停」が、東京三弁護士会が設置している仲裁センター等で利用できます。

・共済事業

（一社）日本共済協会 共済相談所（電話：03-5368-5757）

（<https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html>）

（一財）自賠責保険・共済紛争処理機構

（<https://www.jibai-adr.or.jp/>）

（公財）日弁連交通事故相談センター

（<https://n-tacc.or.jp/>）

（公財）交通事故紛争処理センター

（<https://www.jcstad.or.jp/>）

日本弁護士連合会 弁護士費用保険ADR

（<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>）

各機関の連絡先（住所・電話番号）につきましては、上記ホームページをご覧ください。①の窓口にお問い合わせ下さい。

■金融円滑化にかかる基本方針

私たちは協同組織金融機関として、「金融業務の公共性に鑑み、利用者保護を確保しながら金融の円滑化を図る」ことを地域金融機関としての存在意義、および社会的責任と認識しております。

平成25年3月31日をもって「中小企業金融円滑化法」は終了しましたが、当組合では、農業をはじめ中小企業および住宅ローンをお借入れのお客様からのご相談に対し、適切な業務の遂行に向け、以下の方針のもと、引き続き金融の円滑化に取り組んでいます。

金融円滑化にかかる基本方針

当ＪＡは、農業者の協同組織金融機関として、「健全な事業を営む農業者をはじめとする地域のお客さまに対して必要な資金を円滑に供給していくこと」を、「当組合の最も重要な役割のひとつ」として位置付け、当組合の担う公共性と社会的責任を強く認識し、その適切な業務の遂行に向け、以下の方針を定め、取り組んでまいります。

- 1 当ＪＡは、お客さまからの新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込みがあった場合には、お客さまの特性や事業の状況ならびに財産および収入の状況を勘案しつつ、できる限り柔軟に対応するよう努めます。
- 2 当ＪＡは、事業を営むお客さまからの経営相談に積極的かつきめ細かく取り組み、お客さまの経営改善に向けた取り組みをご支援できるよう努めます。
また、役職員に対する研修等により、上記取り組みの対応能力の向上に努めます。
- 3 当ＪＡは、お客さまから新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込みがあった場合には、お客さまの経験等に応じて、説明および情報提供を適切かつ十分に行うよう努めます。
また、お断りさせていただく場合には、その理由を可能な限り具体的かつ丁寧に説明するよう努めます。
- 4 当ＪＡは、お客さまからの、新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込みに対する問い合わせ、相談、要望および苦情については、公正・迅速・誠実に対応し、お客さまの理解と信頼が得られるよう努めます。
- 5 当ＪＡは、お客さまからの貸付条件の変更等の相談・申込みにかかる検討にあたっては、守秘義務に留意しつつ、お客さまの同意を前提に他の金融機関や日本政策金融公庫、住宅金融支援機構、農業信用基金協会等との緊密な連携を図るよう努めます。
また、これらの関係機関から照会を受けた場合には、守秘義務に留意しつつ、お客さまの同意を前提に情報交換を行い、連携を図るよう努めます。
- 6 当ＪＡは、お客さまからの上述のような申込みに対し、円滑に措置をとることが出来るよう、必要な体制を新たに整備いたしております。
具体的には、
 - (1) 組合長以下、関係役員・部長を構成員とする「金融円滑化管理委員会」にて、金融円滑化にかかる対応を一元的に管理し、組織横断的に協議します。
 - (2) くらしくり本部長を「金融円滑化管理責任者」として、当ＪＡ全体における金融円滑化の方針や施策の徹底に努めます。
 - (3) 本所及び各支所の融資部門に「金融円滑化管理担当者」を設置し、各支所における金融円滑化の方針や施策の徹底に努めます。
- 7 当ＪＡは、本方針に基づく金融円滑化管理態勢について、その適切性および有効性を定期的に検証し、必要に応じて見直しを行います。

業務・事務の効率化への取り組み

■インターネットバンクの活用

残高や入出金明細照会、振込・振替、定期貯金関連取引などが行える JA ネットバンクの活用をご提案し、安価な手数料で取引を実現するとともに、非対面チャネルの強化・窓口業務の効率化を図っています。

■JA ネットローンの活用

ローンの申込・受付業務について、インターネットからいつでも仮申込をいただくことで、スピーディーな対応による利便性向上と事務効率化を図っています。

■JAバンク Smile Navi（タブレット）の活用

窓口へ設置したタブレット端末に取引内容を入力いただくことで、伝票記入・押印レスにより利用者の利便性向上および窓口業務の事務効率化を図っています。

行政指定金融機関の取扱状況

指 定 内 容	指定数	行 政 名
指 定 金 融 機 関	3	東御市・長和町・青木村
指定代理金融機関	1	上田市
収納代理金融機関	1	長野県

農業振興活動

■農業振興に向けた継続的な取り組み

当ＪＡでは、変化が激しい農業情勢や地域の農業環境、多様な市場・消費者ニーズに対応するため、生産者等からの意見や要望を踏まえ、地域の農業振興の柱である地域農業振興ビジョンの見直しを行いながら、その実践に取り組んでいます。

また、農業所得の増大に向けた取り組みを更に強化するため、市場や量販店とのコミュニケーションの充実により、実需が求める農産物生産と直接販売の拡大に注力するとともに、国の農業関連補助事業にかかわる情報提供や予約注文を中心とした資材提案などスケールメリットの発揮により農業生産面で発生するコストの低減に向けた改革に取り組んでいます。

■担い手や新規就農者の育成・支援

当ＪＡでは、これからの地域農業を支える多様な担い手の育成と各種支援に取り組んでいます。

地域農業振興ビジョンに基づく生産振興と農業所得の増大に向け、地域の中心的担い手農家に対し、ＪＡ独自の支援策である農業支援プランの活用提案や経営規模・栽培品目に応じた経営指導体制の強化、経営資金に関わるサポート体制の充実に取り組んでおります。

また、(有)信州うえだファームや市町村、関係機関と連携し、就農相談会等を通じた新規就農者の確保・育成のほか、子会社を通じた研修生の受け入れや農地・住宅等の斡旋、資金相談など早期自立と定住に向けた各種支援をすすめています。

■食育活動の推進と地域農業への理解促進

次代を担う子供達に対し、地域の特徴や食・農業への理解促進を図るため、生産者と一体となった食農・食育教育の実施を行っております。

また、幅広い地域住民に対し、地域の農畜産物のＰＲと農業への理解促進を図るため、地域イベントや交流イベントを開催しています。

■地域密着型金融への取り組み

(１) 農業者等の経営支援に関する取り組み

当ＪＡは、農業所得の増大と農業経営の安定化に貢献するため、農業者や農業法人と更なる取引深耕・関係構築を図る中で、農業資金をはじめとした金融相談機能の発揮と訪問活動を通じた提案・対応力の強化に取り組んでおります。

(２) 農業者等の経営支援に関する態勢整備

融資関連部署では、農業分野において高い経営支援能力を有する人材育成に取り組んでおります。現在、当組合内にＪＡバンク農業金融プランナー44名、日本政策金融公庫農業経営アドバイザー11名が在籍し、農業者等へ経営資金面の相談サポートを実施しています。

(３) 農業者に適した資金供給手法の取り組み

農業者に対するアグリマイティーローン、農機ハウスローン、農業近代化資金等の融資について、ＪＡバンクや国・県で利子助成を行っています。また、所定の農業資金では、借入時に必要となる長野県農業信用基金協会保証料の全額助成を実施し、農業者のニーズに応じた資金提案を行っています。

地域貢献情報

■全般に関する事項

当JAは、上小地区を事業区域とし、農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となって、相互扶助（お互いに助け合い、お互いに発展していくこと）を共通の理念として運営される協同組織であり、地域農業の活性化に資する地域金融機関です。

当JAの資金は、その大半が組合員の皆さまなどからお預かりした、大切な財産である「貯金」を源泉としております。当JAでは資金を必要とする組合員の皆さまや、地方公共団体などにもご利用いただくなど、地域への資金供給を行っています。また、近年のネット社会に対応し、組合員・ご利用者の利便性向上に向けては、ネットバンク・JAバンクアプリの普及にも努めています。

さらに、各種金融機能・サービス等を提供するだけでなく、地域の一員として、農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向け、事業活動を展開しています。

■地域からの資金調達の状況

地域の皆さまからお預かりした貯金の残高は、令和7年度末において 3,339.2 億円となっております。また、貯金や定期積金などの商品は、季節ごとのキャンペーンや組合員限定定期貯金、JA施設利用割引特典付定期積金など、利用者の皆さまにあった商品の提案を心がけています。

■地域への資金供給の状況

地域の皆さまへの貸出金の残高は、令和7年度末において 604.9 億円となっております。この内訳は、組合員等への資金供給 406.5 億円、地方公共団体等 117.4 億円、その他 81.0 億円です。

地域農業者等の資金ニーズに併せ、農業施設の建設、農業機械の購入資金に対応する農機ハウスローン及び農業近代化資金などの制度融資や農業経営の安定を目的とした営農資金等、農業経営向上に向け幅広い資金対応を行っています。また、生活資金においては、住宅・自動車・教育ローンを中心に、様々なニーズに対応できる商品を用意し、地域住民の皆さまの生活の向上に貢献できるよう努力しています。

■文化的・社会的貢献に関する事項

地域文化との係わりとして、地域行事への参画、学校給食への地元農産物の提供に係る支援、農業体験教室、各種農業関連イベントなどの開催等、農業を通じた地域との交流を積極的に行っております。各地区の活動計画に基づき、協同活動や食農教育等を通じた地域活性化にも取り組んでいます。

また、年金受給者を対象に「年輪の会」を組織し、地区ごとに旅行やマレットゴルフ大会等を開催するなど、地域の皆さまのつながりに役立てるような活動を行っています。

今後も引き続き、地域の皆さまに貢献できるよう広報誌やSNSなどを通じた情報提供を心掛け、より一層の地域貢献ができるよう努力いたします。

■農業振興及び地域密着型金融の取り組み

当JAでは、農業所得の増大と農業経営の安定に資するため、農業者や農業法人と更なる取引振興・関係構築を図る中で、農業資金をはじめとした金融相談機能の発揮と訪問活動を通じた提案・対応力強化に取り組んでいます。

お客さま本位の業務運営に関する取組方針

J Aグループは、食と農を基軸として地域に根ざした協同組合として、助け合いの精神のもとに、持続可能な農業と豊かで暮らしやすい地域社会の実現を理念として掲げています。また、当組合では、下記に掲載している経営理念を掲げております。

■ J A信州うえだ経営理念 ■

私たちの組織は、豊かな発想に基づく新たな価値観を創造し、共に育むことを基本姿勢とします。

【私たちの基本姿勢】

- ・心の通い合える、より質の高いサービスを提供し続けます。
- ・組合員のニーズを反映し、未来を先取りした経営を行います。
- ・働く喜びと誇りが持てる、活力ある職場づくりをめざします。

当組合では、この理念のもと、2017年3月に金融庁より公表された「顧客本位の業務運営に関する原則」を採択するとともに、組合員・利用者の皆さまの安定的な資産形成と「ひと・いえ・くるま・農業の万全な保障」の提供を通じた豊かな生活づくりに貢献するため、以下の取組方針を制定いたしました。

今後、本方針に基づく取組みの状況を定期的に公表するとともに、よりお客さま本位の業務運営を実現するため本方針を必要に応じて見直してまいります。

(注) 共済事業は、当組合と全国共済農業協同組合連合会（以下、J A共済連）が、共同で事業運営しております。J A共済連の「組合員・利用者本位の業務運営に関する取組方針等」は、J A共済連のホームページをご参照ください。【原則6（注6、7）】

1. お客さまへの最適な商品提供

(1) 金融商品

お客さまに提供する金融商品は、特定の投資運用会社に偏ることなく、社会情勢や手数料の水準、プロダクトガバナンスの実効性が確保されていることの確認等も踏まえたうえで、お客さまの多様なニーズにお応えできるものを選定します。J Aバンクでは長期投資を視点に置いた商品を厳選し、セレクトファンドとしてラインナップしております。またコア・サテライト戦略の観点から、「ベースとなる部分（コア）」コアファンドと「相場の変動やニーズなどに合わせて付け加える部分（サテライト）」サテライトファンドの2つに分けて考える運用手法等説明しながら、商品提案を行います。さらにJ Aバンク全体として、金融商品を購入した組合員・利用者の皆さまの属性および販売状況に関する情報等を投資運用会社に提供するなど情報提供を行ってまいります。

なお、当組合は、金融商品の組成に携わっておりません。【原則2本文および（注）、原則3（注）、原則6本文および（注2、3、6、7）補充原則1～5本文および（注）】

(2) 共済仕組み・サービス

当組合は、組合員・利用者の皆さま一人ひとりに「寄り添い」、世代ごとの様々なリスクに対して、安心して備えられるよう、最適な共済仕組み・サービスを提供します。

なお、当組合は、市場リスクを有する共済仕組み（例：外貨建て共済）の提供は実施しておりません。【原則2本文および（注）、原則3（注）、原則6本文および（注2、3）補充原則1～5

2. お客さま本位のご提案と情報提供

（1）信用の事業活動

- ① お客さまの金融知識・経験・財産、ニーズや目的に合わせて、お客さまにふさわしい商品をご提案いたします。提案の際にはご意向確認書をいただき、ご資産状況や投資経験、リスク意向のヒアリングを入念に行った上でお客さま一人一人に合わせた提案を行います。市場や社会環境、投資の基本知識のご案内には資産運用ガイダンスや投信提案アプリ、リスク意向を判断する際にはスタイル診断シート等、十分な理解をいただくためのツールを活用した提案を実施しています。また資産全体を、つかう・ためる・そなえと色分けし、属性・適合性を判断したうえで資産の目的に合わせた提案を行います。【原則 2 本文および（注）、原則 5 本文および（注 1～5）、原則 6 本文および（注 1～5）】
- ② お客さまの投資判断に資するよう、商品のリスク特性・手数料等の重要な事項について、販売用資料や交付目論見書、重要情報シートを用いながら十分にご理解いただける説明に努め、必要な情報をご提供します。【原則 4、原則 5 本文および（注 1～5）、原則 6 本文および（注 1、2、4、5）】
- ③ お客さまにご負担いただく手数料について、お客さまの投資判断に資するよう、契約締結前交付書面や重要情報シートの交付を行いながら丁寧かつ分かりやすい説明に努めます。【原則 4、原則 5 本文および（注 1～5）、原則 6 本文および（注 1、2、4、5）】

（2）共済の事業活動

- ① 組合員・利用者の皆さまに対して、「一人ひとりに寄り添った安心と満足の提供」を実現するため、各種公的保険制度等にかかる情報提供を行い、加入目的・ライフプラン等に応じた、最適な保障・サービスをご提案します。
- ② ご契約にあたっては、組合員・利用者の皆さまのご意向を確認したうえで、十分に保障内容を正しくご理解いただけるよう、分かりやすい重要事項説明（契約概要・注意喚起事項）を実施します。
- ③ ご高齢の組合員・利用者の皆さまに対しては、より丁寧に分かりやすくご説明し、ご理解・ご満足いただけるよう、ご提案、ご契約時にはご家族の同席をいただくなど、きめ細やかな対応を行います。
- ④ 保障の加入にあたり、共済掛金の他に組合員・利用者の皆さまにご負担いただく手数料等はございません。
- ⑤ 各種手続きについては、組合員・利用者の皆さまの「信頼」と「期待」に応えられるよう、分かりやすいご説明を心がけるとともに、ご契約者のみならずご家族にも寄り添ったアフターフォローを実施します。【原則 2 本文および（注）、原則 4、原則 5 本文および（注 1～5）、原則 6 本文および（注 1、2、4、5）】

3. 利益相反の適切な管理

- （1）お客さまへの商品選定や情報提供にあたり、お客さまの利益を不当に害することがないように、「利益相反管理方針」に基づき適切に管理します。具体的には重要情報シートを用いて商品間の比較検討をやすくし、お客さまにとって最適な商品選定が行えるよう努めております。また本所リスク統括課において月次モニタリングを行い、投信販売店における利益相反管理状況の検証・評価を行う仕組みをとっております。【原則 3 本文および（注）】

4. お客さま本位の業務運営を実現するための人材の育成と態勢の構築

(1) 信用の人材育成

当組合ではお客さまへの適切なライフプランサポートを行うために、ライフプランコンサルタントの育成を行ってまいります。農林中央金庫からの派遣インストラクターによる座学から同行指導まで一貫した研修制度、「JA バンク資産形成サポートプログラム」を受講し、誠実・公正な提案業務を行うべく人材育成を目指します。また高度な専門性を有するためにFP資格取得を推奨しており、本所による受験推奨およびサポートを行い人材育成に努めます。さらに本所にはライフプランコンサルタントインストラクターを配置し、お客さま本位の業務運営を実現すべく態勢構築を維持していきます。【原則 2 本文および(注)、原則 6 (注 5)、原則 7 本文および(注)】

(2) 共済の人材育成

当組合では、組合員・地域利用者への総合相談機能の発揮と信頼関係を強化するため、各種専門知識・スキルアップに向けた自己啓発意欲の向上を図り、FP等公的資格、生命・建物・自動車審査員等内部資格取得に向けた各種研修会への参加や、通信教育の受講を行うとともに、本所にはLAトレーナーを配置し、高度な専門知識を有する人材育成に取り組み、お客さま本位の業務運営を実現すべく態勢を構築します。【原則 2 本文および(注)、原則 6(注 5)、原則 7 本文および(注)】

(※) 上記の原則および注番号は、金融庁が公表している「顧客本位の業務運営に関する原則」(2024年9月改訂)との対応を示しています。

「経営者保証に関するガイドライン」の取組方針について

当ＪＡでは「経営者保証のガイドライン」（以下「ガイドライン」）の趣旨や内容を踏まえ、同ガイドラインを融資慣行として浸透・定着させていくために、以下の通り方針を定め取組んで参ります。

１．経営者保証に依存しない融資の一層の促進について

法人個人の一体性の解消等が図られている、あるいは、解消を図ろうとしている農業者等のお客様から資金調達の要望を受けた場合には、ガイドライン要件の充足や経営状況等を総合的に判断する中で、経営者保証を求めない可能性を検討します。

２．経営者保証の契約時の対応について

- （１）上記の検討を行った結果、経営者保証を求めることがやむを得ないと判断し、経営者保証をご提供いただく場合、当ＪＡは農業者等のお客様のご理解を得られるよう保証契約の必要性に関する丁寧かつ具体的な説明を行います。
- （２）保証金額の設定については、農業法人等の各ライフステージにおける取組意欲を阻害しないよう、主たる債務者及び保証人の資産・収入状況、融資金額等また適時適切な情報開示姿勢など総合的に勘案し設定します。

３．既存の保証契約の適切な見直しについて

- （１）農業者等のお客様から既存の保証の変更・解除等の申入れがあった場合、ガイドラインに則して改めて経営者保証の必要性等について真摯かつ柔軟に検討を行うとともに、その検討結果について丁寧かつ具体的な説明を行います。
- （２）事業承継時には、前経営者が負担する保証債務について、後継者に当然に引き継がせるのではなく、ガイドラインに則して改めて経営者保証の必要性や適切な保証金額等について検討を行うとともに、その検討結果についてお客さまに対し、丁寧かつ具体的な説明を行います。
なお、前経営者から保証契約の解除を求められた場合には、保証契約の解除について適切に検討し判断します。

４．経営者保証を履行する時の対応について

経営者保証における保証債務を履行する場合に、保証人の手元に残すことのできる残存資産の範囲について、保証人の保証履行能力、経営者たる保証人の経営責任、破産手続における自由財産の考え方や標準的な世帯の必要生計費の考え方との整合性等を総合的に勘案し、必要があれば支援専門家の意見を仰ぎつつ誠実に対応・決定します。

信用事業のご案内

金融機関としての機能を最大限に発揮して、活力ある地域づくりのバックアップを目指します。

信用事業は、貯金、融資、為替などのいわゆる銀行業務を行っています。

この信用事業は、JA・信連・農林中金という三段階の組織が有機的に結びつき、JAバンクとして大きな力を発揮しています。

貯金業務

～いろいろ便利～

地域の皆様にご利用いただける金融機関として、各種貯金商品をはじめ、スマートフォンやパソコン1つで振込や残高確認等ができるJAネットバンク、お買い物等で利用できるクレジットカードとATMにて入出金等ができるキャッシュカードを1枚にまとめたJAカード(一体型)など、ご利用の皆様のライフプランに対応する多様な商品を取り扱っております。



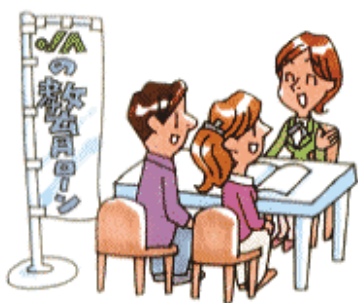
為替業務



～安全・確実・迅速に～

全国のJA店舗をはじめ、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、窓口を通じて、全国のどこの金融機関へでも送金や手形・小切手等の取り立てが安全・確実・迅速にできる内国為替をお取り扱いしております。

融資業務



～農業・住宅・自動車・教育資金等幅広い使いみち～

組合員・地域の皆様に、生活と経営(農業・事業)に必要な資金・各種ローン及び地域開発など地域活性化に必要な資金等をご融資しております。また、ローン営業センターの営業日については、平日・土曜日・日曜日(平日の水曜日祝日・年末年始を除く)となっており、住宅関連資金など各種ローン相談を行っております。

各種相談・研修業務

～皆様のご相談・ご要望にお応えします～

ライフサイクルに応じた各種相談やご要望にお応えするため、専門スタッフによる年金・税務・法律等の相談を承っております。また、プレミアムサロンでは、資産運用や相続など様々なご相談にお応えしております。さらにお客様及び地域社会との信頼関係を深めるため、各種セミナーも開催しております。



■ 貯 金

貯 金 の 種 類		特 色	期 間	お預け入れ金額
総 合 口 座	普通貯金	・普通貯金と定期貯金との組み合わせ口座	期間の制限はありません。	1円以上
	組入定期貯金	・有利な定期貯金と普通貯金、それに自動融資機能を1冊の通帳にセットした貯金です。もし、普通貯金の残高が不足した場合でも、定期貯金の90%(最高300万円)まで自動的にご用立ていたします。ご用立ての際の利率はお預け入れ定期貯金の利率に0.5%を加えた利率となります。(定期貯金は自動継続の定期貯金に限定となります。)	最長3年	1円以上 300万円未満
	大口定期貯金		1ヶ月以上 10年以下	1,000万円以上
	スーパー定期貯金			300万円以上
	変動金利定期貯金		2年・3年	1円以上
定 期 貯 金	期日指定定期貯金	・自由金利で1年経過後はお引き出し自由。残高の一部お引き出しもできます。	最長3年	1円以上 300万円未満
	大口定期貯金	・金利は市場実勢を参考にして自由に決定され、確定利回りで運用できます。 ・満期前利息分割受取型も選択できます。	1ヶ月以上 10年以下	1,000万円以上
	スーパー定期貯金			300万円以上
	変動金利定期貯金	・金利は市場実勢を参考にして自由に決定されますが、6ヶ月ごとにその時点の金利動向により変更されます。	2年・3年	1円以上
積 立 型 貯 金	定期積金	・毎月一定の積立で、生活設計に合わせ無理のない資金づくりができます。	6ヶ月以上 5年以下	一積立あたり 1,000円以上
	積立式定期貯金	・毎月のお積立は、定期貯金で有利に増やします。いざという時には一部のお支払い機能もあります。	・6ヶ月以上 10年以下 ・期間制限なし	1円以上
財 形 貯 金	一般財形貯金	・お勤めの方々の財産づくりに最適です。給料・ボーナスからの天引きによるお積立となります。	3年以上	1円以上
	財形年金貯金	・退職後の生活に備えた資金づくりに最適です。財形専用の金利が適用され、また、住宅財形と合わせて550万円まで非課税の特典が受けられます。	5年以上	1円以上
	財形住宅貯金	・マイホーム資金づくりに最適です。財形専用の金利が適用され、また、財形年金と合わせて550万円まで非課税の特典が受けられます。	5年以上	1円以上
当座貯金		・安全便利な小切手・手形がご利用いただけます。	期間の制限はありません。	1円以上
普通貯金		・お財布代わりにいつでも簡単に出し入れできます。公共料金等の自動支払い口座として、また、給与・年金等のお受取口座として最適です。	期間の制限はありません。	1円以上
普通貯金無利息型 ＜決済用＞		・貯金保険制度(公的保護)により全額保護対象となる貯金です。普通貯金同様に公共料金等の自動決済サービスやキャッシュカードの発行も可能です。(お利息は付きません。)	期間の制限はありません。	1円以上
貯蓄貯金		・有利な金利で増やしながら、普通貯金のように必要な時に自由にお引き出しいただける貯金です。	期間の制限はありません。	1円以上
通知貯金		・1週間以上の短期のお預け入れにご利用いただけます。	7日以上	5万円以上
納 税 準 備 貯 金		・税金の納付に備えるための貯金です。	期間の制限はありません。	1円以上
譲渡性貯金(NCD)		・大口資金を高利回りで運用できます。また、満期日前に譲渡できます。	2週間以上 5年未満	1,000万円以上

■ 融 資

種 類		期 間	金 額	こんなときにお使いください
事業資金	営農資金 事業資金	資金使途により対応します		農業経営に必要な資金 事業に必要な運転・設備資金
住宅資金	住宅ローン [全期間固定金利型] [変動金利型] [固定変動選択型]	50 年以内 (短期のつなぎ 資金あり)	10,000 万円以内	住宅の新築 土地の購入 新築・中古住宅の購入(土地付 住宅及びマンション購入含む) 住宅の増改築・改築・補修及び その他住宅に付帯する住宅関連 設備等の設置等
	リフォームローン	15 年以内	1,500 万円以内	ガレージ・門塙・造園等の工事 他の住宅ローンの借換
お使い道が決まっている場合	教 育 ロ ー ン [固定金利型][変動金利型]	15 年以内	1,000 万円以内	教育に必要な資金(入学金・授 業料・学費・アパート家賃及び交 通費など)
	マイカーローン [固定金利型][変動金利型]	15 年以内	1,000 万円以内	自動車の購入・車検・修理等に 必要な資金
	農機ハウスローン	10 年以内	1,800 万円以内	農機具取得、点検修理、格納庫建設等、パ イプハウス資材・建設
	賃貸住宅ローン [固定金利型][変動金利型] [固定変動選択型]	30 年以内	40,000 万円以内	賃貸住宅の建設・増改築
	事業ローン [一般型] [再生可能エネルギー型] [全農提携型]	運転 5 年以内 設備 20 年 以内	500 万円以内 3,000 万円以内 (再生可能エネルギー型、全農 提携型は、5,000 万円以内)	事業の運転設備資金 土地・施設の取得造成
	信販保証フリーローン	10 年以内	500 万円以内	生活向上に関する資金
	信販保証カーローン	15 年以内	1,000 万円以内	自動車の購入、車検・修理等に必要な資金
	信販保証リフォームローン	15 年以内	1,500 万円以内	住宅の増改築等に必要な資金
	信販保証教育ローン	16 年 10 か 月以内	1,000 万円以内	入学金・授業料等教育に必要な 資金
貸越	カードローン	2 年以内 (自動更新)	200 万円以内	組合員の生活に必要な資金
	当座教育ローン	1 年以内 (自動更新)	700 万円以内 (返済については契約極度額に 対する定額返済となります。)	入学金、授業料等教育に必要な 資金
	信販保証カードローン	1 年以内 (自動更新)	500 万円以内	範囲内で使い道自由な資金
各種制度資金もご利用いただけます		日本政策金融公庫・住宅金融支援機構・農業近代化資金 等		

詳しくは、J A窓口までお気軽にご相談ください。

手数料一覧

【貯金関係・その他諸手数料】

手 数 料 の 種 類		手 数 料
貯金関係	小 切 手	50 枚 (1 冊)
	約 束 手 形	25 枚 (1 冊)
	為 替 手 形	10 枚
	マ ル 専 口 座 開 設	1 口座
	マ ル 専 手 形 用 紙	1 枚
	自 己 宛 小 切 手	1 枚
	IC キャッシュカード・通帳・証書再発行 (紛失・盗難等による場合) 1 枚・1 通	IC キャッシュカード
		貸金庫カード
		通帳・証書
		貸金庫鍵
その他	残 高 証 明 書	1 通
		自動発行・都度発行・ お客様指定用紙
	融資証明書 支払利子証明書	
	債務保証書	
	貸金庫 (年額)	小 (6cm×26cm×35cm)
		大 (12cm×26cm×35cm)

※上記金額欄に記載の金額には、消費税及び地方消費税が含まれています。

※現在磁気キャッシュカードの取扱はありません。

【キャッシュカード利用手数料（1回につき）】

	お時間	県内 J A の ATM による お引き出し	県外 J A の ATM による お引き出し	提携金融機関の ATM によるお引き出し			
				ゆうちょ	セブン銀行 ローソン イーネット (ファミリー マート等)	三菱UFJ 銀行	その他
平日	8:00～ 8:45 8:45～18:00 18:00～21:00	無料	無料	110 円/220 円 110 円 110 円/220 円 (入金/出金)	220 円 110 円 220 円	110 円 無料 110 円	220 円 110 円 220 円
土曜日	9:00～19:00	無料	無料	入金 110 円 出金 220 円 (17:00 まで)	220 円	110 円 (17:00 まで)	220 円 (17:00 まで)
日曜日 祝日	9:00～19:00	無料	無料	入金 110 円 出金 220 円 (17:00 まで)	220 円	110 円 (17:00 まで)	220 円 (17:00 まで)

※上記金額欄に記載の金額には、消費税及び地方消費税が含まれています。

※ATMにより稼働時間が異なりますので、管内ATM稼働一覧表によりご確認ください。

※県外JA・提携金融機関カードによる土日祝日のお引き出しは 17:00 までとなります。

※提携金融機関でのお引き出しは、提携金融機関により異なる場合があります。

※セブン銀行は、7:00 から 23:00 まで取扱可能です。

【各種融資手数料】

手数料の種類			手数料
新規申込	住宅ローン新規申込（住宅関連資金含む）		55,000 円
	上記以外の個人ローン、事業性資金、生活関連資金等一般資金		無料
条件変更	個人ローン、事業性資金、住宅ローン、生活関連資金等一般資金、融資条件の変更		5,500 円
繰上げ返済	全部繰上げ		5,500 円
	一部繰上げ（窓口扱い）		5,500 円
不動産等担保設定	事業性資金、住宅ローン、生活関連資金等一般資金 ※新規設定は住宅ローン機関保証付きを除く	新規設定 追加設定 極度額変更 一部解除	5,500 円
	担保解除関係書類の再発行		5,500 円
	確定日付（登記印紙は別途）		440 円

※新規・繰上げ返済は、平成 20 年 8 月 1 日以降の実施分より適用されます。

【為替関係手数料】

種目及び区分		J A 本支所間		県内系統為替取扱事務所相互間		県外系統為替取扱事務所及び他行宛	
振込手数料	窓口利用	3 万円未満 1 件につき	220 円	3 万円未満 1 件につき	220 円	電信扱 3 万円未満 1 件につき	550 円
		3 万円以上 1 件につき	440 円	3 万円以上 1 件につき	440 円	3 万円以上 1 件につき	770 円
代金取立手数料	—	—	—	1 通につき	440 円	文書扱 3 万円未満 1 件につき	440 円
		—	—	—	—	3 万円以上 1 件につき	660 円
その他の諸手数料	送金・振込の組戻料 不渡手形返却料、取立手形組戻料、取立手形店頭呈示料 (ただし、660 円を超える実費を要する場合にはその実費を申し受けます。)	—	—	—	—	至急扱 1 通につき	880 円
						普通扱 1 通につき	660 円

※上記金額欄に記載の金額には、消費税及び地方消費税が含まれています。

【振込手数料】

種類	振込先 振込金額	同一店内	同一 J A	県内系統為替 取扱事務所 相互間	県外系統為替 取扱事務所宛	他行宛
A T M 振込	3 万円未満	—	110 円	110 円	110 円	440 円
	3 万円以上	—	330 円	330 円	330 円	660 円
定時自動送金 サービス	3 万円未満	—	220 円	220 円	220 円	550 円
	3 万円以上	—	440 円	440 円	440 円	770 円
J A ネット バンク	3 万円未満	—	—	110 円	110 円	220 円
	3 万円以上	—	—	220 円	220 円	440 円
アンサー・ 法人ネットバンク	3 万円未満	—	110 円	110 円	110 円	220 円
	3 万円以上	—	220 円	220 円	220 円	440 円

※手数料は振込（予約）時に指定口座から引き落としします。

※法人ネットバンクでは、別途、月額使用料が発生します。

【定時自動送金サービスの手数料】

手数料の種類	手数料
申込手数料（1 申込につき）	110 円

※自動送金サービスの振込については、別途下記の振込手数料を徴収します。

【法人 J A ネットバンク】

サービス内容	基本料(月額)
基本サービス（照会・振込サービス）	1,100 円
基本サービス+伝送サービス （給料振込・総合振込・口座振替サービス）	2,200 円

※資金移動サービス利用の振込・振替については、別途手数料をいただきます。

【口座振替・代金収納手数料】

口座振替 代金収納	手数料の種類	手数料
	全銀データ交換による場合	依頼件数 1 件につき 55 円
	収納依頼書による場合	依頼件数 1 件につき 88 円
	代金窓口収納	1 件につき 33 円

【媒体持込手数料】

手数料の種類	手数料
フロッピーディスク・CD-ROM 等の持込による振込／振替	持込 1 回につき 3,300 円

※別途、振込／振替手数料が発生します。

【窓口両替手数料】

枚 数	手数料
1 枚 ～ 100 枚	無料
101 枚 ～ 1000 枚	330 円
1001 枚 ～ 2000 枚	660 円
2001 枚 以上	1000 枚毎に 330 円を加算

※お受取枚数またはお持込枚数のうちいずれか多い方の枚数となります。

※汚損現金、記念硬貨の交換については無料となります。

※ご両替・金種指定払戻しを分割される場合でも、合計のお取扱枚数に応じて両替手数料がかかります。

※金種指定払戻しのお取り扱い枚数は、払戻枚数から一万円札を除いた枚数となります。

【窓口硬貨入金手数料】

枚 数	手数料
1 枚 ～ 100 枚	無料
101 枚 ～ 1000 枚	330 円
1001 枚 ～ 2000 枚	660 円
2001 枚 以上	1000 枚毎に 330 円を加算

※貯金口座への入金や現金振込の硬貨が対象となります。

※募金・寄付金については無料となります。

JA信州うえだ管内ATM稼働一覧表

設置場所		平日	土曜日	日曜・祝日
本所		8:45～19:00	9:00～17:00	9:00～17:00
東部地区	東御支所	8:45～21:00	9:00～19:00	9:00～19:00
	東御市役所	8:45～21:00	9:00～19:00	9:00～19:00
	東御市民病院	8:45～19:00	9:00～17:00	9:00～17:00
	滋野店	8:45～19:00	9:00～17:00	9:00～17:00
	祢津店	8:45～19:00	9:00～17:00	9:00～17:00
	和店	8:45～19:00	9:00～17:00	9:00～17:00
上田東地区	上田東支所	8:45～19:00	9:00～17:00	9:00～17:00
	Aコープファーマーズうえだ店	9:00～20:30	9:00～19:00	9:00～19:00
	ツルヤ山口店	8:45～20:00	9:00～19:00	9:00～19:00
	神川店	8:45～19:00	9:00～17:00	9:00～17:00
	イオン上田店	8:45～21:00	9:00～19:00	9:00～19:00
	豊里店	8:45～19:00	9:00～17:00	9:00～17:00
	殿城店	8:45～19:00	9:00～17:00	9:00～17:00
西部地区	上田西支所	8:45～21:00	9:00～17:00	9:00～17:00
	秋和店	8:45～19:00	9:00～17:00	9:00～17:00
	塩尻店	8:45～19:00	9:00～17:00	9:00～17:00
	泉田店	8:45～21:00	9:00～19:00	9:00～19:00
	城下店	8:45～19:00	9:00～17:00	9:00～17:00
	浦里店	8:45～19:00	9:00～17:00	9:00～17:00
	室賀店	8:45～19:00	9:00～17:00	9:00～17:00
	青木村役場	8:45～21:00	9:00～17:00	9:00～17:00
真田地区	真田支所	8:45～19:00	9:00～17:00	9:00～17:00
	菅平店	8:45～19:00	9:00～17:00	9:00～17:00
	本原店	8:45～21:00	9:00～19:00	9:00～19:00
	傍陽店	8:45～19:00	9:00～17:00	9:00～17:00
丸子地区	丸子支所	8:45～19:00	9:00～17:00	9:00～17:00
	丸子地域自治センター	8:45～21:00	9:00～19:00	9:00～19:00
	長瀬店	8:45～19:00	9:00～17:00	9:00～17:00
	西内店	8:45～19:00	9:00～17:00	9:00～17:00
	依田店	8:45～19:00	9:00～17:00	9:00～17:00
	鹿教湯病院	8:45～19:00	9:00～17:00	9:00～17:00
	東内店	8:45～19:00	9:00～17:00	9:00～17:00
	塩川店	8:45～19:00	9:00～17:00	9:00～17:00
よだくぼ南部地区	よだくぼ南部支所	8:45～20:00	9:00～17:00	9:00～17:00
	大門店	8:45～19:00	9:00～17:00	9:00～17:00
	古町店	8:45～19:00	9:00～17:00	9:00～17:00
	和田店	8:45～19:00	9:00～17:00	9:00～17:00
	よだくぼセレモニー「虹のホール」	8:45～21:00	9:00～19:00	9:00～19:00
	武石支所	8:45～19:00	9:00～17:00	9:00～17:00
塩田地区	塩田支所	8:45～21:00	9:00～19:00	9:00～19:00
	別所店	8:45～19:00	9:00～17:00	9:00～17:00
	西塩田店	8:45～19:00	9:00～17:00	9:00～17:00
	東塩田店	8:45～19:00	9:00～17:00	9:00～17:00
	富士山店	8:45～19:00	9:00～17:00	9:00～17:00

※全機種ATM（現金自動預払機）でゆうちょ提携対応です。

当組合の組織

組合員の状況

	正 組 合 員			准 組 合 員			合 計
	個 人	団 体	合 計	個 人	団 体	合 計	
組 合 員 戸 数	12,392 戸	70 戸	12,462 戸	10,939 戸	294 戸	11,233 戸	23,695 戸
組 合 員 数	13,497 人	70 人	13,567 人	14,117 人	294 人	14,411 人	27,978 人

組合員組織の状況

(単位：人)

組 織 名	構 成 員 数	備 考
総 合 運 営 委 員 会	52	
区 域 運 営 委 員 会	512	
実行組合・農家組合等	13,545	
女 性 部	1,137	
助 け 合 い の 会	859	
青 色 申 告 会	108	
米 穀 担 い 手 部 会	65	
果 実 専 門 委 員 会	1,007	
花 き 部 会	231	
野 菜 協 議 会	398	
畜 産 部 会	23	
さ の こ 協 議 会	9	
青 壮 年 組 織 連 絡 会	168	
青 年 部	41	
年 輪 の 会	18078	

組合員の数およびその増減

(単位：人)

資 格 区 分		前 年 度 末	当 年 度 加 入	当 年 度 脱 退	当 年 度 末	増 減
正 組 合 員	個 人	13,825	189	517	13,497	△328
	法 人	農事組合法人	8	—	8	—
		その他の法人	57	—	62	5
准 組 合 員	個 人	13,912	550	345	14,117	205
	農業協同組合	2	—	1	1	△1
	農事組合法人	6	—	—	6	—
	その他の団体	289	2	4	287	△2
合 計		28,099	746	867	27,978	△121

役員体制（令和8年6月30日現在）

[理事]

役職名	氏 名	常 勤・ 非常勤の別	代表権の 有 無	就任 年月日	任期満了 年月日	担当その他
会 長	眞島 実	非常勤	有	令和8年6月26日	令和10年5月	
組 合 長	丸山 勝也	常 勤	有	〃	〃	
常務理事	櫻井 典夫	常 勤	無	令和7年5月27日	〃	くらしづくり本部長
常務理事	吉池 卓司	常 勤	無	〃	〃	農づくり本部長 JAづくり本部長
理 事	関 順子	非常勤	無	〃	〃	農づくり
理 事	舩田 寿夫	非常勤	無	〃	〃	農づくり委員長
理 事	田中 章	非常勤	無	〃	〃	くらしJAづくり委員
理 事	滝澤 育子	非常勤	無	〃	〃	くらしJAづくり委員
理 事	赤岡 武信	非常勤	無	〃	〃	農づくり委員
理 事	佐野 春子	非常勤	無	〃	〃	農づくり委員
理 事	櫻井 豊樹	非常勤	無	〃	〃	農づくり委員
理 事	大井 広一	非常勤	無	〃	〃	くらしJAづくり委員
理 事	泉 克明	非常勤	無	〃	〃	農づくり委員
理 事	横澤 永裕	非常勤	無	〃	〃	くらしJAづくり委員長
理 事	宮崎 早苗	非常勤	無	〃	〃	くらしJAづくり委員
理 事	村本 孝	非常勤	無	〃	〃	農づくり委員
理 事	久保田 重明	非常勤	無	〃	〃	農づくり委員
理 事	堀内 美智子	非常勤	無	〃	〃	くらしJAづくり委員
理 事	齋藤 勝彦	非常勤	無	〃	〃	農づくり副委員長
理 事	杉原 茂安	非常勤	無	〃	〃	くらしJAづくり委員
理 事	清住 拓生	非常勤	無	〃	〃	農づくり委員
理 事	小林 美智子	非常勤	無	〃	〃	くらしJAづくり委員
理 事	大口 高生	非常勤	無	〃	〃	くらしJAづくり委員
理 事	和田 昭子	非常勤	無	〃	〃	くらしJAづくり副委員長
理 事	金澤 政治	非常勤	無	〃	〃	農づくり委員

[監事]

役 職 名	氏 名	常 勤・ 非常勤の別	代表権の 有 無	就任 年月日	任期満了 年月	担当その他
代表監事	高橋 一嘉	非常勤	—	令和7年5月27日	令和10年5月	
代表監事代理	湯本 豊	非常勤	—	〃	〃	
常勤監事	峯村 高弘	常 勤	—	〃	〃	員外監事
監 事	松崎 篤	非常勤	—	〃	〃	
監 事	黒澤 清治	非常勤	—	〃	〃	
監 事	小林 晴夫	非常勤	—	〃	〃	

区分	前期末	当期就任	当期退任	当期末	定款に定める 役員の定数
理事 (うち常勤) (うち女性)	26 (4) (7)	10 (1) (2)	11 (1) (1)	25 (4) (7)	25～27 (3) (6)
監事 (うち常勤) (うち女性)	6 (1) (－)	4 (1) (－)	4 (1) (－)	6 (1) (－)	6～7 (1) (－)
合計 (うち女性)	32 (6)	14 (2)	15 (1)	31 (7)	31～34 (6)

職員の状況

(単位：人)

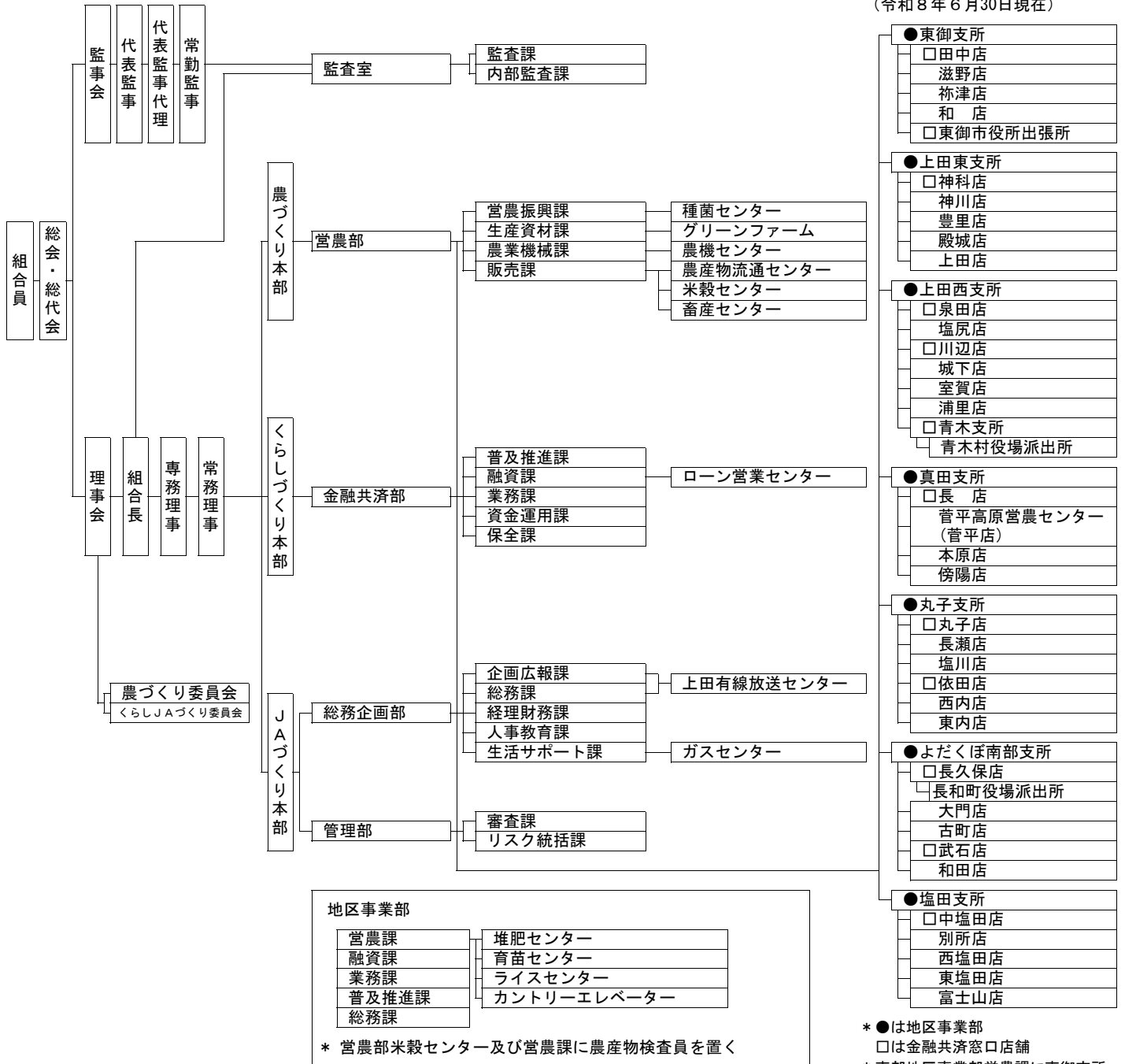
区 分	令和 6 年度末			令和 7 年度末		
	男	女	合計	男	女	合計
一 般 職 員	270	201	471	247	184	431
営農技術員	24	4	28	26	4	30
営農相談員	1	2	3	1	2	3
くらしの活動相談員	－	7	7	－	7	7
合 計	295	214	509	274	197	471

(単位：人)

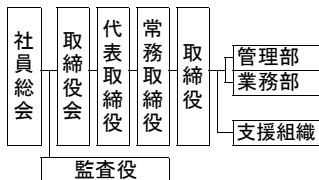
	令和 6 年度末	令和 7 年度末
常雇的臨時雇用者	207	187

経営管理組織機構図

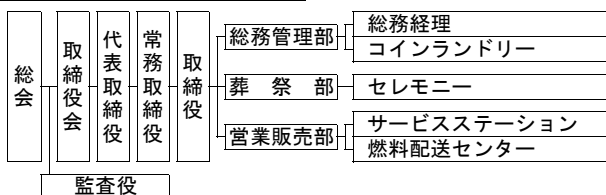
(令和 8 年 6 月 30 日現在)



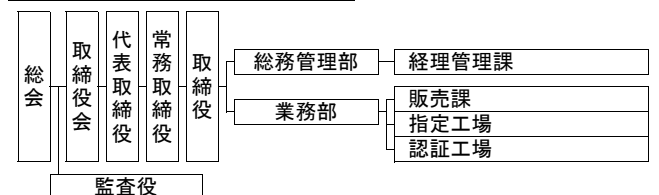
有限会社 信州うえだファーム



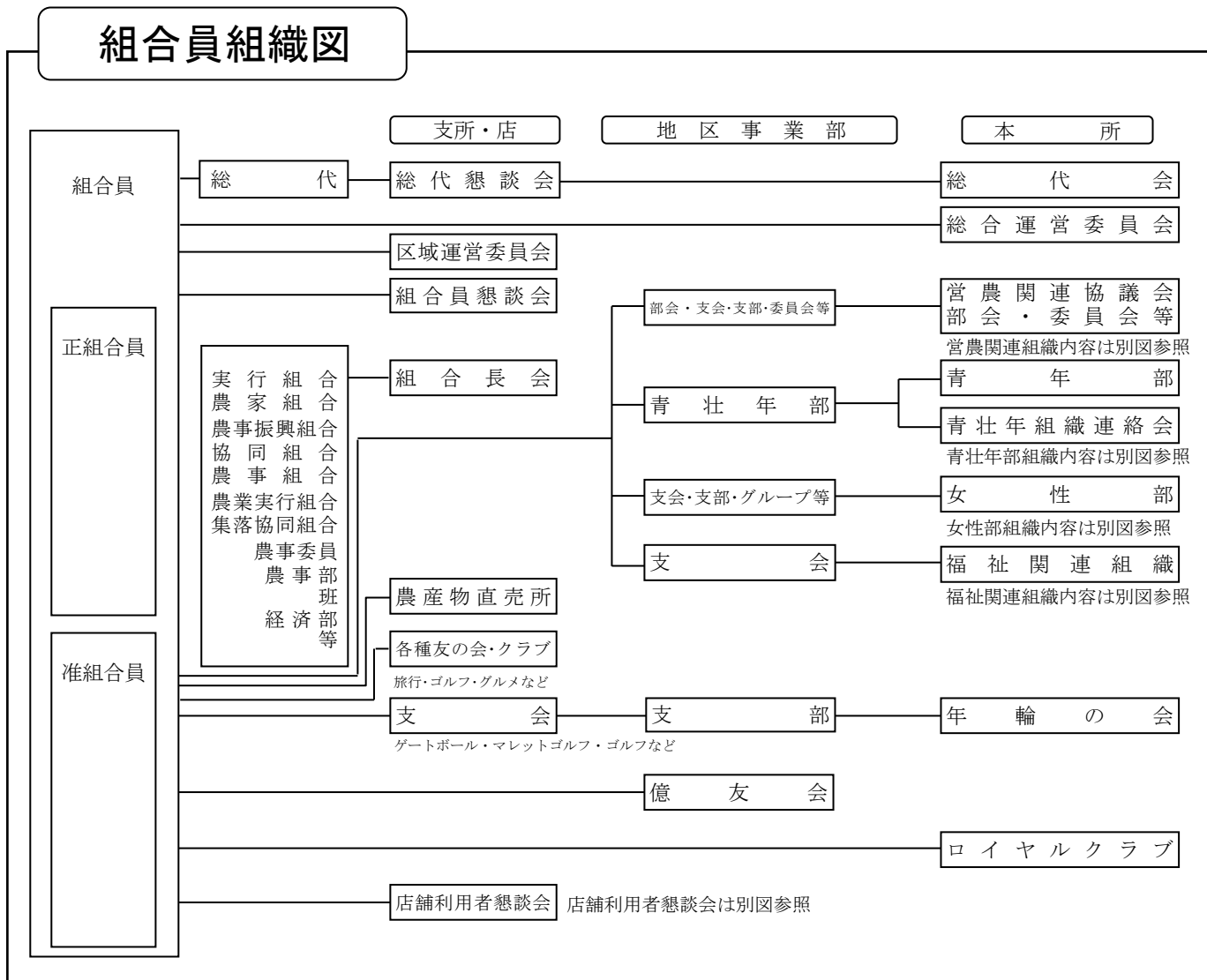
株式会社 ジェイエーサービス



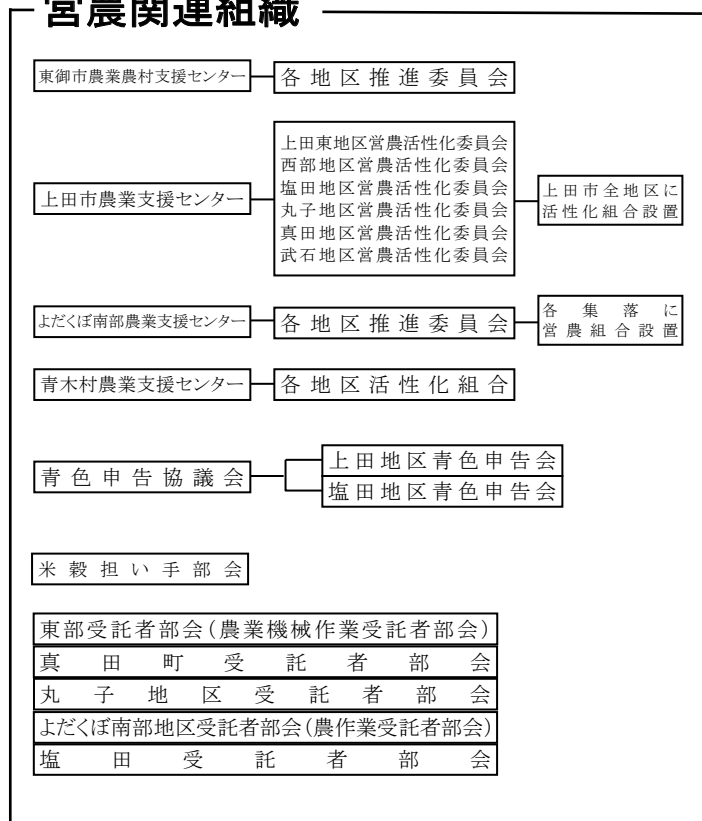
株式会社 オートパル信州うえだ



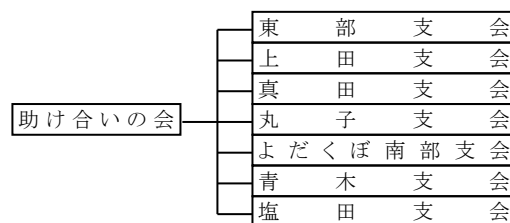
組合員組織図



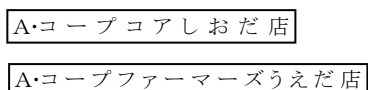
営農関連組織



福祉関連組織

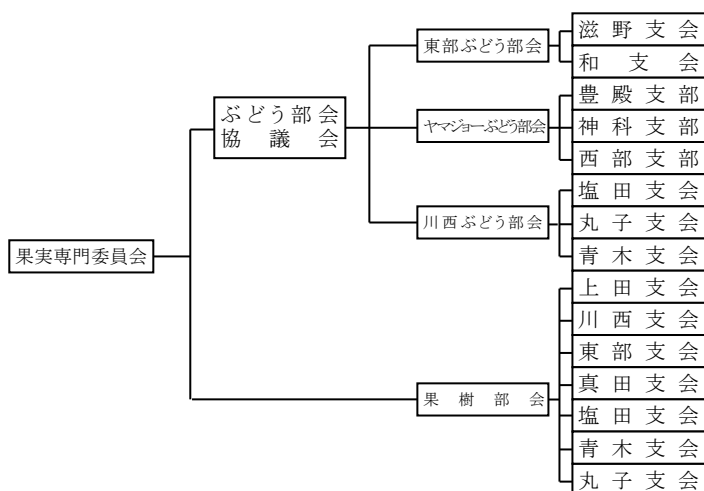


店舗利用者懇談会

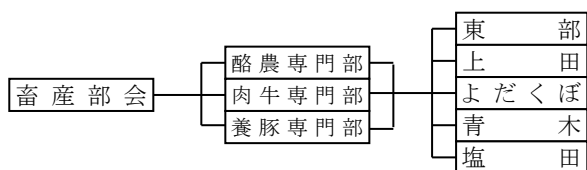
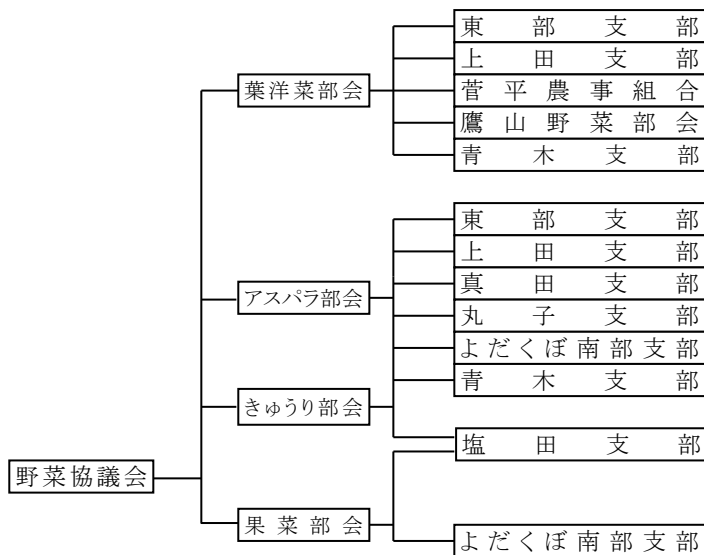
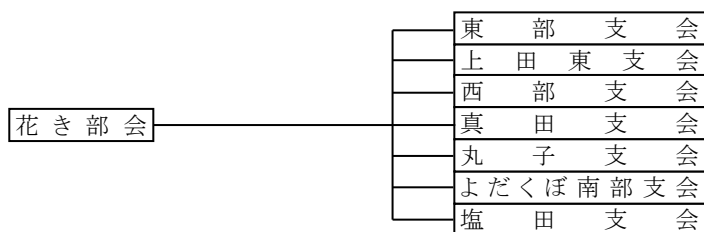


営農関連組織

青壮年部・青年部・女性部



東部くすみ部会



青壮年組織連絡会

青年部

東部青壮年部
上田東地区青壮年部
西部地区青壮年部
真田地区青壮年部
丸子地区青壮年部
よだくぼ南部青壮年部
塩田青壮年部

東部支会
のぞみ

目的別組織27グループ

上田支会
あゆみ

目的別組織12グループ

真田支会

17グループ
目的別6グループ

女性部

丸子支会

目的別組織29グループ

青木支会

塩田支会

目的別組織4グループ
16支部

よだくぼ南部支会

5支部

きのこ協議会

えのきたけ上田真田部会

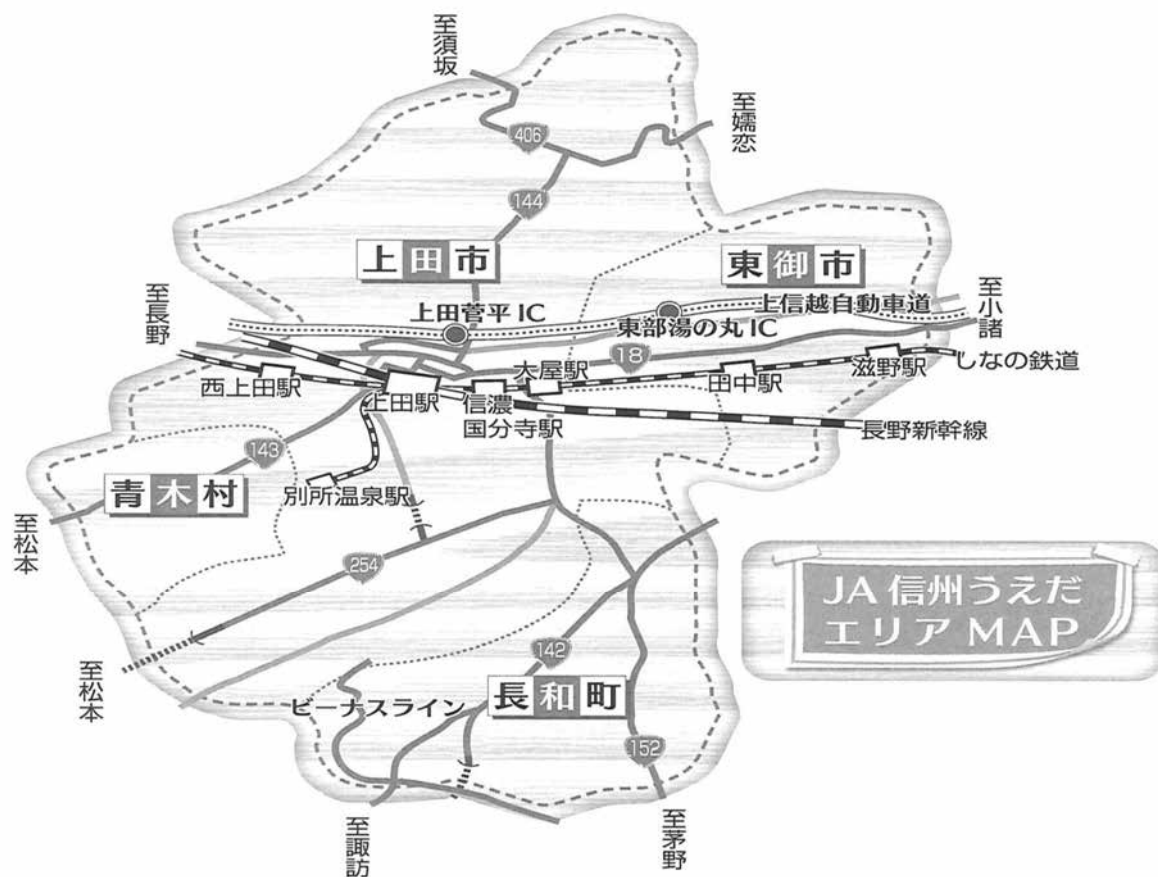
よだくぼえのきたけ部会

なめこ・ぶなしめじ部会

青木エリンギ部会

地区

当地域は、長野県の北東部に位置し、上田市、東御市（旧東部町地域のみ）、長和町、青木村の2市1町1村で構成されています。東西約28km、南北約54kmで総面積約880平方キロメートルを有しています。



店舖一覽

本所

(令和8年6月30日現在)

名 称	住 所	番 地	電話番号
本所	上田市大手二丁目	7番10号	(代表) 0268-25-7800
			監査室: 0268-25-8080
			金融共済部: 0268-25-8000
			0268-25-7770
			総務企画部: 0268-25-7800
			0268-25-8080
			0268-23-4040
			管理部: 0268-25-8012
本所（営農部）	上田市殿城	80番地	0268-23-4084

支所・店

(※印は地区事業部)

名 称	住 所	番 地	電話番号
※東御支所 (田中店)	東御市田中	63番地4	0268-62-0113
〃 滋野店	東御市滋野乙	205番地1	0268-62-0403
〃 祢津店	東御市祢津	1280番地1	0268-62-0252
〃 和 店	東御市海善寺	1238番地	0268-62-0202
〃 東御市役所出張所	東御市県	281番地2	0268-62-4113
〃 営業窓口	東御市祢津	1049番地1	0268-71-7480
※上田東支所 (神科店)	上田市住吉	400番地	0268-23-2340
〃 神川店	上田市国分	1321番地1	0268-22-5364
〃 豊里店	上田市芳田	1192番地1	
〃 殿城店	上田市殿城	771番地1	
〃 上田店	上田市大手二丁目	7番10号	
※上田西支所 (川辺店)	上田市上田原	677番地	0268-22-5006
〃 塩尻店	上田市上塩尻	252番地	0268-27-3177
〃 泉田店	上田市吉田	305番地	0268-22-4798
〃 城下店	上田市諏訪形	1160番地2	
〃 室賀店	上田市下室賀	2347番地7	
〃 浦里店	上田市浦野	40番地2	
青木支所	小県郡青木村大字田沢	92番地5	0268-49-3122
〃 青木村役場派出所	小県郡青木村大字田沢	111番地	0268-49-0111
※真田支所 (長 店)	上田市真田町長	3893番地1	0268-72-2300
〃 菅平店	上田市菅平高原	1223番地2092	0268-74-2545
〃 本原店	上田市真田町本原	541番地1	
〃 傍陽店	上田市真田町傍陽	6250番地	
※丸子支所 (丸子店)	上田市上丸子	952番地	0268-42-2528
〃 長瀬店	上田市長瀬	2489番地5	
〃 塩川店	上田市塩川	1333番地	
〃 依田店	上田市生田	3882番地	0268-42-2428
〃 西内店	上田市平井	1741番地1	
〃 東内店	上田市東内	1537番地	
※よだくぼ南部支所 (長久保店)	小県郡長和町長久保	1674番地	0268-68-3141
〃 長和町役場派出所	小県郡長和町古町	4247番地1	0268-68-3111
〃 大門口	小県郡長和町大門	1160番地2	
〃 古町店	小県郡長和町古町	2799番地	
〃 武石店	上田市下武石	706番地	0268-85-2010
〃 和田店	小県郡長和町和田	2872番地	0268-88-2311
※塩田支所 (中塩田店)	上田市中野	87番地	0268-38-2502
〃 別所店	上田市別所温泉	1748番地4	
〃 西塩田店	上田市新町	144番地1	
〃 東塩田店	上田市古安曾	2057番地	0268-38-2703
〃 富士山店	上田市富士山	3279番地1	

営業センター

名 称	住 所	番 地	電話番号
ローン営業センター	上田市住吉	22番地1	0268-29-3055

営農センター

名 称	住 所	番 地	電話番号
菅平高原営農センター（菅平店）	上田市菅平高原	1223番地2092	0268-74-2545

営農課

名 称	住 所	番 地	電話番号
東部地区事業部営農課	東御市祢津	1049番地1	0268-62-3322
上田東地区事業部営農課	上田市住吉	378番地3	0268-23-2343
西部地区事業部営農課	上田市吉田	305番地	0268-22-4799
西部地区事業部営農課・青木	小県郡青木村大字村松	36番地2	0268-49-3123
真田地区事業部営農課	上田市真田町長	6114番地2	0268-72-9030
丸子地区事業部営農課	上田市生田	3887番地3	0268-43-2019
よだくぼ南部地区事業部営農課	上田市武石沖	191番地1	0268-85-2480
塩田地区事業部営農課	上田市中野	87番地	0268-38-3101

共選所

名 称	住 所	番 地	電話番号
農産物流通センター	上田市殿城	80番地	0268-29-1001
滋野ぶどう共選所	東御市滋野乙	2808番地1	0268-62-3394
和第一ぶどう共選所	東御市和	3459番地1	0268-62-3766
和第二ぶどう共選所	東御市和	8063番地	0268-62-2819
農産物神科集荷場	上田市住吉	378番地3	0268-23-2343
真田中央集出荷所	上田市真田町長	3893番地1	
菅平第一集荷所	上田市菅平高原	1223番地1818	0268-74-3334
菅平第二集荷所	上田市菅平高原	1223番地1431	0268-74-2747
よだくぼ南部中央共選所	上田市武石沖	191番地1	0268-85-3711
塩田農産物集出荷所	上田市古安曾	2079番地1	0268-38-2446

育苗施設

名 称	住 所	番 地	電話番号
東部水稻育苗センター	東御市滋野	3395番地4	
東部野菜育苗施設	東御市和	6711番地	
泉田水稻育苗センター	上田市小泉	1302番地1	0268-26-0856
依田窪地区水稻育苗施設	上田市上武石	439番地	0268-85-3666

堆肥センター

名 称	住 所	番 地	電話番号
西部堆肥センター	上田市小泉	1310番地1	0268-27-7629
武石堆肥センター	上田市武石上本入	2380番地56	0268-86-2404
塩田堆肥センター	上田市富士山	2371番地	0268-38-4030

カントリーエレベーター

名 称	住 所	番 地	電話番号
塩田カントリーエレベーター	上田市古安曾	2662番地	0268-38-7140

ライスセンター

名 称	住 所	番 地	電話番号
東部ライスセンター	東御市祢津	1157番地	0268-62-4394
上田東神川ライスセンター	上田市国分	239番地2	0268-25-2734
泉田ライスセンター	上田市小泉	1302番地1	0268-26-0856
長和ライスセンター	小県郡長和町古町	454番地	0268-68-2001
武石ライスセンター	上田市下武石	1487番地1	0268-85-3249
青木ライスセンター	小県郡青木村大字当郷	256番地	0268-49-2219

直売所

名 称	住 所	番 地	電話番号
うえだ食彩館ゆとりの里農産物直売所	上田市住吉	380番地24	0268-26-1050
塩田東山観光農園	上田市富士山	2019番地	0268-39-0210
マルシェ国分	上田市国分	80番地	0268-27-5580
新鮮市真田	上田市真田町長	6109番地1	0268-72-2030
愛菜館	上田市中野	64番地1	0268-38-3828

米穀センター

名 称	住 所	番 地	電話番号
米穀センター	上田市住吉	558番地2	0268-21-2408

種菌施設

名 称	住 所	番 地	電話番号
種菌センター	小県郡長和町和田	1299番地18	0268-88-3095

畜産センター

名 称	住 所	番 地	電話番号
畜産センター	上田市殿城	85番地	0268-23-4085

農業資材配送センター・グリーンファーム

名 称	住 所	番 地	電話番号
営農部生産資材課	上田市殿城	80番地2	0268-29-8021
農業資材配送センター	上田市殿城	80番地2	0120-026-862
グリーンファーム中央店	上田市国分	80番地6	0268-29-8177
グリーンファーム東部店	東御市祢津	1049番地1	0268-62-0665
グリーンファームよだくぼ南部店	上田市武石沖	191番地1	0268-85-2400
グリーンファームしおだ店	上田市中野	89番地	0268-39-8118

農機センター

名 称	住 所	番 地	電話番号
基幹農機センター	上田市生田	3887番地3	0268-42-2549
東部地区農機センター	東御市鞍掛	46番地1	0268-62-0602
上田東地区農機センター	上田市住吉	400番地	0268-26-4870
西部地区農機センター	上田市上田原	677番地	0268-22-5106
真田地区農機センター	上田市真田町長	6288番地2	0268-72-3900
よだくぼ南部地区農機センター	上田市武石沖	191番地1	0268-85-2837
青木地区農機センター	小県郡青木村大字村松	34番地1	0268-49-2952
塩田地区農機センター	上田市中野	88番地2	0268-38-3103

ガスセンター

名 称	住 所	番 地	電話番号
ガスセンター	上田市中野	87番地	0268-38-8327

多目的ホール

名 称	住 所	番 地	電話番号
ラ・ヴェリテ	東御市田中	63 番地 4	0268-62-1122
モルティしおだ	上田市中野	87番地	0268-38-4822

有線放送

名 称	住 所	番 地	電話番号
上田有線放送センター	上田市大手二丁目	7番10号	0268-25-2360

株式会社ジェイエイサービス

名 称	住 所	番 地	電話番号
株式会社ジェイエイサービス本社	上田市大手二丁目	7番10号	0268-25-7070

セレモニーホール

名 称	住 所	番 地	電話番号
川西セレモニー「虹のホール」	上田市吉田	33番地6	0268-28-0891
川東セレモニー「虹のホール」	上田市古里	47番地2	0268-27-7373
よだくぼセレモニー「虹のホール」	上田市武石沖	191番地1	0268-85-2469
東部セレモニー「虹のホール」	東御市鞍掛	39番地1	0268-64-8801

サービスステーション

名 称	住 所	番 地	電話番号
サンラインセルフ S S	東御市和	3457番地1	0268-63-6465
菅平 S S	上田市菅平高原	1223番地5573	0268-74-3426
本原セルフ S S	上田市真田町本原	541番地1	0268-72-2000
丸子セルフ S S	上田市東内	389番地1	0268-71-6611
西内 S S	上田市平井	1749番地	0268-45-3722
和田 S S	小県郡長和町和田	1353番地2	0268-88-2533
パピアセルフ S S	上田市武石沖	186番地8	0268-85-0117
青木 S S	小県郡青木村大字田沢	92番地5	0268-49-3655
中塩田セルフ S S	上田市中野	87番地2	0268-39-0771
燃料配送センター	上田市古安曾	2057番地8	0268-71-5314

コインランドリー

名 称	住 所	番 地	電話番号
コインランドリー Jan! Jan!	上田市福田	43番地9	

有限会社信州うえだファーム

名 称	住 所	番 地	電話番号
有限会社信州うえだファーム本社	上田市大手二丁目	7番10号	0268-39-7370

営業所

名 称	住 所	番 地	電話番号
富士山営業所	上田市富士山	2019番地	0268-39-7370

株式会社オートパル信州うえだ

名 称	住 所	番 地	電話番号
株式会社オートパル信州うえだ本社	上田市住吉	22番地1	0268-23-7230

営業所

名 称	住 所	番 地	電話番号
東部営業所	東御市鞍掛	46番地1	0268-62-2431
中央営業所	上田市住吉	22番地1	0268-23-3730
西部営業所	上田市上田原	677番地	0268-27-4765
真田営業所	上田市真田町長	6288番地2	0268-72-3953
南部営業所	上田市武石沖	194番地1	0268-85-2860

特定信用事業代理店業者の状況

氏名又は名称	主たる事務所の所在地	代理業者を営む営業者 または事業所の所在地
該当ありません	—	—

沿革・あゆみ

- 平成 6 年 11 月 新設合併により発足（上田市、東部町、真田町、丸子町、よだくぼ南部、塩田、青木村の 7 J A）
- 平成 7 年 3 月 第 1 次中期 3 カ年計画スタート
- 平成 8 年 6 月 渡辺美直代表理事会長（当時 代表理事組合長）が県農協中央会・各県連合会副会長に就任
- 平成 9 年 4 月 機構改革（基幹支所廃止、地区センター設置、事業部制採用）
- 平成 10 年 3 月 第 2 次中期 3 カ年計画スタート
- 平成 10 年 4 月 役員・業務執行体制改革（担当常務制採用、員外監事登用、窓口及び金融渉外体制整備）
- 平成 11 年 9 月 (株)ジェイエイサービス設立
- 平成 12 年 3 月 (有)信州うえだファーム設立
- 平成 13 年 3 月 第 3 次中期 3 カ年計画スタート 機構改革（地区センター廃止、統括支所設置、事業本部制強化）
- 平成 16 年 2 月 (株)ジェイエイサービス S S 事業会社開始（J A からの事業移管）
- 平成 16 年 3 月 第 4 次中期 3 カ年計画スタート
- 平成 18 年 3 月 (株)オートパル信州うえだ設立、ローン営業センターオープン
- 平成 19 年 3 月 第 5 次中期 3 カ年計画スタート
- 平成 19 年 4 月 支所体制再構築実施（会計支所統合による事務集中化と事業運営単位の広域化）
- 平成 21 年 9 月 基幹農機センター設置
- 平成 22 年 3 月 第 6 次中期 3 カ年計画スタート
- 平成 22～26 年 JAN! JAN! タウン開発
- 平成 23 年 4 月 農林産物直売所「新鮮市真田」オープン
- 平成 23 年 9 月 芳坂榮一代表理事組合長が県農協中央会・各県連合会副会長に就任
- 平成 25 年 3 月 第 7 次中期 3 カ年計画スタート
- 平成 27 年 9 月 事業拠点再構築の実施
- 平成 28 年 3 月 第 8 次中期 3 カ年計画スタート、機構改革（事業本部の変更、地区事業部体制）
- 平成 29 年 3 月 機構改革（営農振興部新設、営農販売部新設）
- 平成 30 年 4 月 機構改革（共済部査定課 損害調査の一部業務移行、生活部旅行センター 事業移管）
- 平成 31 年 3 月 第 9 次中期 3 カ年計画スタート
機構改革（管理部新設、信用部から審査課、総務企画部からリスク統括課を管理部へ移設）
- 令和 3 年 3 月 機構改革（金融共済部、普及推進部、生活サポート部新設）
- 令和 4 年 3 月 第 10 次中期 3 カ年計画スタート、機構改革（営農経済部、営農指導部新設）
- 令和 6 年 3 月 機構改革（普及推進部金融推進課・共済普及課を統合、福祉用具相談センター事業移管）
- 令和 7 年 3 月 第 11 次中期 3 カ年計画スタート、機構改革（営農経済部・営農指導部を統合、金融共済部・普及推進部を統合、総務企画部・生活サポート部を統合）
- 令和 7 年 4 月 機構改革（訪問介護事業移管、福祉課廃止）

1. 農協は、戦前の農会、産業組合、農業会を経て、農民の経済的・社会的地位の向上をはかることを目的に、農業協同組合法（法律第 132 号）が公布（昭和 22 年 11 月 19 日、同年 12 月 15 日施行）され、農民の協同のしくみとして発足しました。以来 60 年余を経過しましたが、農協には、それぞれの時代における社会経済的要請の中で、その役割を発揮してきた長い歴史と伝統があります。
2. 昭和 36 年 4 月 1 日農協合併助成法施行以降、農業の振興と地域に貢献する足腰の強い農協をめざし、合併が下記のとおり行われ、平成 4 年 4 月からは愛称が農協から J A となりました。

発 足 年 月 日	J A 名	被 合 併 J A 名	備 考
昭和 40. 6. 1	上 田 市	神川・豊里・殿城・塩尻・川辺・泉田・城下・上田	
40. 6. 1	塩 田 町	別所・西塩田・中塩田・東塩田・富士山	「塩田」に名称変更
41. 3. 1	上 田 市	上田市・神科	
41. 3. 1	東 部 町	田中・滋野・和・祢津	
41. 3. 1	長 門 町	長久保・大門	
43. 2. 26	丸 子 町	長瀬・塩川・依田・西内・東内・丸子町	
46. 3. 1	長 門 町	長門町・古町	
49. 4. 1	上 田 市	上田市・室賀	
51. 5. 1	武 石 村	武石村・（武石村養蚕）	
平成元. 3. 1	真 田 町	長・傍陽・本原	
元. 9. 1	上 田 市	上田市・浦里	
2. 9. 1	よだくぼ南部	長門町・武石村・和田村	

資 料 編

財 務 諸 表

貸借対照表	46
損益計算書	48
注記表	50
剰余金処分計算書	63

経 費 の 内 訳

事業管理費の内訳	65
----------	----

財務諸表の正確性にかかる確認

自己資本の充実の状況

信 用 事 業 の 状 況

貯金業務

科目別貯金残高	91
科目別貯金平均残高	91

貸出金業務

科目別貸出金残高	92
科目別貸出金平均残高	92
貸出金の金利条件別内訳残高	92
貸出金の業種別残高	92
主要な農業関係の 貸出金残高	93
貯貸率・貯証率	93
貸出金の使途別内訳残高	94
貸出金の担保別内訳残高	94
債務保証見返額の担保別 内訳残高	94

農協法に基づく開示債権の状況及び 金融再生法開示債権区分に基づく 債権の保全状況	95
--	----

元本補てん契約のある信託に係る 貸出金のリスク管理債権の状況	96
貸倒引当金の期末残高 及び期中の増減額	96
貸出金償却の額	96

有価証券業務

種類別有価証券平均残高	96
商品有価証券種類別平均残高	96
有価証券残存期間別残高	96
取得評価額又は契約価額、 時価及び評価損益	97

金銭の信託	97
デリバティブ取引	97
金融等デリバティブ取引	97
有価証券関連店頭 デリバティブ取引	98
金融派生商品及び先物外国為替取引の 契約金額・想定元本額	98
上場先物取引所に係る未決済の先物 取引契約の約定金額及びその時価	98

為替業務

内国為替取扱実績	99
外国為替取扱実績	99
外貨建資産残高	99

平残・利回り等

利 益 総 括 表	99
資金運用収支の内訳	99
受取・支払利息の増減額	100
利 益 率	100

預かり資産の状況

投資信託残高(ファンドラップ含む)	100
残高有り投資信託口座数	100

最近5年間の主要な経営指標

その他経営諸指標

共 済 事 業 の 状 況

長期共済保有高	102
医療系共済の共済金額保有高	102
介護系その他の共済の 共済金額保有高	102
年金共済の年金保有高	102
短期共済新規契約高	103

農業・生活その他事業の状況

購買事業取扱実績	104
販売事業取扱実績	104
保管事業取扱実績	105
指導事業収支の状況	105
その他の事業	105

金額単位は百万円、万円または千円とし、端数は切り捨てています。そのため、科目別金額の合計値はそれぞれの合計欄の金額と一致していません。

貸借対照表

(単位：千円)

科 目 (資産の部)	第 31 期事業年度	第 32 期事業年度
1 信用事業資産	333,380,202	330,412,470
(1) 現金	1,628,555	1,592,506
(2) 預金	267,519,933	261,784,095
系統預金	267,519,894	261,775,526
系統外預金	38	8,569
(3) 有価証券	5,980,363	6,252,384
国債	4,062,903	4,287,684
地方債	1,069,650	1,132,060
社債	847,810	832,640
(4) 貸出金	58,814,459	60,495,596
(5) その他の信用事業資産	476,777	908,784
未収収益	248,519	584,806
その他の資産	228,257	323,978
(6) 貸倒引当金	△1,039,886	△620,896
2 共済事業資産	67,802	88,545
(1) その他の共済事業資産	67,802	88,545
3 経済事業資産	1,768,526	1,814,825
(1) 受取手形	3,166	4,635
(2) 経済事業未収金	1,181,010	1,091,826
(3) 経済受託債権	18,417	29,785
(4) 棚卸資産	775,084	864,735
購買品	601,517	598,695
販売品	124,718	213,695
その他の棚卸資産	48,848	52,344
(5) その他の経済事業資産	102,141	92,408
(6) 貸倒引当金	△311,294	△268,566
4 雑資産	1,859,632	1,603,777
(1) 雑資産	1,927,472	1,666,831
(2) 貸倒引当金	△67,840	△63,054
5 固定資産	8,704,100	8,478,079
(1) 有形固定資産	8,689,493	8,465,398
建物	13,666,195	13,686,473
機械装置	3,190,475	3,203,641
土地	6,228,907	6,228,416
その他の有形固定資産	3,253,178	3,303,677
減価償却累計額	△17,649,263	△17,956,810
(2) 無形固定資産	14,606	12,680
その他の無形固定資産	14,606	12,680
6 外部出資	12,926,987	12,926,079
(1) 外部出資	12,926,987	12,926,079
系統出資	11,858,158	11,858,158
系統外出資	862,829	861,920
子会社等出資	206,000	206,000
7 繰延税金資産	120,536	72,528
資産合計	358,827,787	355,396,305

(単位：千円)

科 目 (負債及び純資産の部)	第 31 期事業年度	第 32 期事業年度
1 信用事業負債	359,522,517	335,994,271
(1) 貯 金	338,223,300	333,923,228
(2) 譲 渡 性 貯 金	200,000	—
(3) 借 入 金	12,550	—
(4) その他の信用事業負債	1,086,666	2,071,043
未 払 費 用	84,684	272,469
そ の 他 の 負 債	1,001,982	1,798,573
2 共済事業負債	945,918	950,094
(1) 共 済 資 金	512,498	519,628
(2) 未経過共済付加収入	407,887	408,090
(3) 共 済 未 払 費 用	23,448	22,347
(4) その他共済事業負債	2,083	27
3 経済事業負債	838,909	783,416
(1) 経 済 事 業 未 払 金	764,366	684,228
(2) 経 済 受 託 債 務	51,815	76,674
(3) その他経済事業負債	22,726	22,513
4 設備借入金	333	—
5 雑 負 債	770,914	822,554
(1) 未 払 法 人 税 等	5,237	5,237
(2) 資 産 除 去 債 務	179,762	179,793
(3) そ の 他 の 負 債	585,914	637,524
6 諸 引 当 金	2,333,438	2,051,317
(1) 賞 与 引 当 金	144,490	94,060
(2) 退 職 給 付 引 当 金	2,128,038	1,907,826
(3) 役 員 退 職 慰 労 引 当 金	60,909	49,429
負 債 合 計	344,412,030	340,601,654
1 組 合 員 資 本	14,976,491	15,685,275
(1) 出 資 金	3,812,277	3,747,279
(2) 利 益 剰 余 金	11,213,610	11,983,589
利 益 準 備 金	5,242,323	5,386,323
そ の 他 利 益 剰 余 金	5,971,286	6,597,265
J A 健 康 ・ 福 祉 積 立 金	485,000	485,000
J A 教 育 積 立 金	245,000	245,000
税 効 果 調 整 積 立 金	154,659	105,928
事 業 基 盤 強 化 積 立 金	1,681,000	2,201,000
き の こ 種 菌 事 故 積 立 金	67,000	67,000
農 業 開 発 積 立 金	120,000	130,000
特 別 積 立 金	2,366,558	2,366,558
当 期 未 処 分 剰 余 金	852,068	996,778
(うち当期剰余金)	(719,103)	(808,241)
(3) 処 分 未 済 持 分	△49,396	△45,593
2 評価・換算差額等	△560,734	△890,623
(1) その他有価証券評価差額金	△560,734	△890,623
純 資 産 合 計	14,415,756	14,794,651
負 債 及 び 純 資 産 合 計	358,827,787	355,396,305

損益計算書

(単位：千円)

科 目	第 31 期事業年度	第 32 期事業年度
1 事業総利益	4,554,317	4,561,846
事業収益	8,924,028	9,556,011
事業費用	4,369,710	4,994,164
(1) 信用事業収益	2,765,331	3,348,185
資金運用収益	2,500,699	3,046,615
(うち預金利息)	(1,536,062)	(1,944,407)
(うち有価証券利息)	(—)	(57,274)
(うち貸出金利息)	(552,707)	(645,312)
(うちその他受入利息)	(411,929)	(399,621)
役務取引等収益	118,384	129,835
その他事業直接収益	5,650	—
その他経常収益	140,597	171,733
(2) 信用事業費用	508,557	968,111
資金調達費用	169,041	614,104
(うち貯金利息)	(167,631)	(611,521)
(うち給付補てん備金繰入)	(1,152)	(2,020)
(うち譲渡性貯金利息)	(200)	(387)
(うち借入金利息)	(51)	(172)
(うちその他支払利息)	(4)	(2)
役務取引等費用	23,315	25,641
その他事業直接費用	21,404	—
その他経常費用	294,795	328,365
(うち貸倒引当金繰入額・戻入益)	(13,603)	(7,083)
(うち貸出金償却)	(21,475)	(70,008)
信用事業総利益	2,256,773	2,380,074
(3) 共済事業収益	1,247,715	1,208,807
共済付加収入	1,148,344	1,106,590
その他の収益	99,371	102,216
(4) 共済事業費用	71,696	76,627
共済推進費	50,066	55,462
その他の費用	21,629	21,164
共済事業総利益	1,176,019	1,132,179
(5) 購買事業収益	3,571,654	3,615,119
購買品供給高	3,315,985	3,398,171
購買手数料	50,655	50,331
修理サービス料	67,103	68,399
その他の収益	137,909	98,215
(6) 購買事業費用	2,897,976	2,957,046
購買品供給原価	2,700,262	2,778,272
その他の費用	197,713	178,773
(うち貸倒引当金繰入額・戻入益)	(3,384)	(8,627)
購買事業総利益	673,678	658,073
(7) 販売事業収益	541,280	637,806
販売品販売高	226,264	299,816
販売手数料	239,468	236,483
その他の収益	75,547	101,505
(8) 販売事業費用	283,524	382,697
販売品販売原価	208,688	277,949
その他の費用	74,835	104,747
(うち貸倒引当金繰入額・戻入益)	(24)	(△25)
販売事業総利益	257,755	255,108
(9) 保管事業収益	18,696	13,303
(10) 保管事業費用	9,435	8,810
保管事業総利益	9,261	4,493
(11) 加工事業収益	163,567	186,684
(12) 加工事業費用	134,545	155,708
(うち貸倒引当金繰入額・戻入益)	(0)	(△0)
加工事業総利益	29,021	30,975

(単位：千円)

科 目	第 31 期事業年度	第 32 期事業年度
(13) 利 用 事 業 収 益	617,990	604,907
(14) 利 用 事 業 費 用	458,435	461,851
(うち貸倒引当金繰入額・戻入益)	(1)	(△1)
利 用 事 業 総 利 益	159,555	143,055
(15) 福 祉 事 業 収 益	56,071	4,456
(16) 福 祉 事 業 費 用	15,836	945
福 祉 事 業 総 利 益	40,235	3,511
(17) そ の 他 事 業 収 益	11,769	7,732
(18) そ の 他 事 業 費 用	11,769	7,732
そ の 他 事 業 総 利 益	—	—
(19) 指 導 事 業 収 入	46,192	42,708
(20) 指 導 事 業 支 出	94,175	88,333
指 導 事 業 収 支 差 額	△47,983	△45,624
2 事業管理費	4,114,472	3,999,925
(1) 人 件 費	2,921,323	2,834,458
(2) 業 務 費	500,203	496,093
(3) 諸 税 負 担 金	133,477	127,601
(4) 施 設 費	552,745	534,400
(5) そ の 他 事 業 管 理 費	6,722	7,371
事 業 利 益	439,845	561,921
3 事業外収益	525,483	514,577
(1) 受 取 雑 利 息	4,009	4,373
(2) 受 取 出 資 配 当 金	164,087	163,066
(3) 賃 貸 料	202,345	202,546
(4) 子 会 社 事 業 奨 励 金	28,520	29,631
(5) A ・ コ ー プ 関 連 収 益	10,208	10,258
(6) 償 却 債 権 取 立 益	6,069	7,950
(7) 雑 収 入	110,241	96,749
4 事業外費用	210,929	205,824
(1) 支 払 雑 利 息	4	1
(2) 寄 付 金	255	155
(3) 子 会 社 事 業 対 策 費	28,520	29,631
(4) 貸 付 資 産 施 設 費	63,430	64,012
(5) 貸 付 資 産 減 価 償 却 費	74,796	70,452
(6) A ・ コ ー プ 関 連 費 用	14,185	13,645
(7) 雑 損 失	29,737	27,925
(うち貸倒引当金繰入額・戻入益)	(△4,329)	(△4,785)
経 常 利 益	754,399	870,674
5 特別利益	39,807	3,174
(1) 固 定 資 産 処 分 益	18,081	958
(2) 一 般 補 助 金	—	2,216
(3) そ の 他 の 特 別 利 益	21,725	—
6 特別損失	54,464	12,361
(1) 固 定 資 産 処 分 損	26,836	9,365
(2) 固 定 資 産 圧 縮 損	—	2,216
(3) 減 損 損 失	27,627	780
税 引 前 当 期 利 益	739,742	861,486
法 人 税 ・ 住 民 税 及 び 事 業 税	5,237	5,237
法 人 税 等 調 整 額	15,402	48,007
法 人 税 等 合 計	20,639	53,244
当 期 剰 余 金	719,103	808,241
当 期 首 繰 越 剰 余 金	115,689	139,806
目 的 積 立 金 取 崩	17,275	48,730
当 期 未 処 分 剰 余 金	852,068	996,778

注記表

第 31 期事業年度	第 32 期事業年度
I 継続組合の前提に関する注記 該当する事項なし II 重要な会計方針に係る事項に関する注記 1 有価証券（株式形態の外部出資を含む。）の評価基準及び評価方法 (1) 満期保有目的の債券…償却原価法（定額法） (2) 子会社株式……………移動平均法による原価法 (3) その他有価証券……………①時価のあるもの 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） ②市場価格のない株式 移動平均法による原価法 2 棚卸資産の評価基準及び評価方法 (1) 購買品（生産資材等）…総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法） (2) 購買品（農業機械本体等）…個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法） (3) 販売品…総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法） 3 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法（ただし、平成 10 年 4 月 1 日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成 28 年 4 月 1 日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しています。 (2) 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法を採用しています。 なお、自組合利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5 年）に基づく定額法により償却しています。 (3) リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。 4 貸倒引当金 貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産自己査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し	I 継続組合の前提に関する注記 該当する事項なし II 重要な会計方針に係る事項に関する注記 1 有価証券（株式形態の外部出資を含む。）の評価基準及び評価方法 (1) 満期保有目的の債券…償却原価法（定額法） (2) 子会社株式……………移動平均法による原価法 (3) その他有価証券……………①時価のあるもの 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） ②市場価格のない株式等 移動平均法による原価法 2 棚卸資産の評価基準及び評価方法 (1) 購買品（生産資材等）…総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法） (2) 購買品（農業機械本体等）…個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法） (3) 販売品…総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法） 3 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法（ただし、平成 10 年 4 月 1 日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成 28 年 4 月 1 日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しています。 (2) 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法を採用しています。 なお、自組合利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5 年）に基づく定額法により償却しています。 4 貸倒引当金 貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産自己査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し

第 31 期事業年度	第 32 期事業年度
て必要と認められる額を計上しています。 上記以外の債権については、主として今後 1 年間の予想損失額又は今後 3 年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1 年間又は 3 年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率等の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、算定しています。 すべての債権は、資産自己査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した査定監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。 破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は 1,632,274 千円です。 5 賞与引当金 職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。 6 退職給付引当金 職員の退職給付に備えるため当事業年度末における退職給付債務及び特定退職共済制度の見込み額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しています。 (1) 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。 (2) 数理計算上の差異の費用処理方法 数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（9 年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の事業年度から費用処理することとしています。 7 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金積立規程に基づく期末要支給額を計上しています。 8 収益及び費用の計上基準 当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。 (1) 購買事業 農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡し義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。 (2) 販売事業 組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用	て必要と認められる額を計上しています。 上記以外の債権については、主として今後 1 年間の予想損失額又は今後 3 年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1 年間又は 3 年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率等の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、算定しています。 すべての債権は、資産自己査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した査定監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。 破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は 1,036,605 千円です。 5 賞与引当金 職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。 6 退職給付引当金 職員の退職給付に備えるため当事業年度末における退職給付債務及び特定退職共済制度の見込み額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しています。 (1) 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。 (2) 数理計算上の差異の費用処理方法 数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（9 年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の事業年度から費用処理することとしています。 7 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金積立規程に基づく期末要支給額を計上しています。 8 収益及び費用の計上基準 当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。 (1) 購買事業 農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡し義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。 (2) 販売事業 組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用

第 31 期事業年度	第 32 期事業年度
者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。 (3) 保管事業 組合員が生産した米・麦・大豆等の農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しています。 (4) 加工事業 組合員が生産した農畜産物を原料に、加工食品等を製造して販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、加工した商品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、商品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。 (5) 利用事業 カントリーエレベーター・ライスセンター・育苗センター・共同選果場・保冷貯蔵庫等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。 (6) 福祉事業 要介護者を対象にしたデイサービス・訪問介護・ケアプラン作成等の介護保険事業や高齢者生活支援事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、施設の利用時点やサービスの提供時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。 9 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。 ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。 10 記載金額の端数処理 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示し、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。そのため、科目別金額の合計値はそれぞれの合計欄の金額と一致していません。 11 その他決算書類作成のための基礎となる重要事項 (1) 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法 当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しています。 (2) 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示 購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を確認して、購買手数料を表示しています。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しています。	者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。 (3) 保管事業 組合員が生産した米・麦・大豆等の農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しています。 (4) 加工事業 組合員が生産した農畜産物を原料に、加工食品等を製造して販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、加工した商品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、商品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。 (5) 利用事業 カントリーエレベーター・ライスセンター・育苗センター・共同選果場・保冷貯蔵庫等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。 (6) 福祉事業 要介護者を対象にしたデイサービス・訪問介護・ケアプラン作成等の介護保険事業や高齢者生活支援事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、施設の利用時点やサービスの提供時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。 9 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。 ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。 10 記載金額の端数処理 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示し、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。そのため、科目別金額の合計値はそれぞれの合計欄の金額と一致していません。 11 その他決算書類作成のための基礎となる重要事項 (1) 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法 当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しています。 (2) 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示 購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を確認して、購買手数料を表示しています。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しています。

第 31 期事業年度	第 32 期事業年度
Ⅲ 会計上の見積りに関する注記 1 貸倒引当金 (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 貸倒引当金 1,419,021 千円 (2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 ① 算定方法 「Ⅱ 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「4 貸倒引当金」に記載しております。 ② 主要な仮定 主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しています。 ③ 翌事業年度に係る計算書類に及ぼす影響 個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。 2 固定資産の減損 (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 減損損失 27,627 千円 (2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しています。 減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としています。 固定資産の減損損失の認識、測定において見積もる将来キャッシュ・フロー等については、各資産グループの過年度実績を基礎として、各資産グループが直面する固有の経営環境等の将来予測などを加味し、一定の仮定を設定して算出しています。 これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。 Ⅳ 会計上の見積りの変更に関する注記 退職給付に係る数理計算上の差異の費用処理年数の変更 退職給付に係る会計処理について、従来、数理計算上の差異の費用処理は 10 年としていましたが、職員の平均残存勤務期間がこれを下回ったため、当事業年度より費用処理年数を 9 年に変更しています。 この変更により、従来の方と比べて、当事業年度の事業管理費が 12,597 千円減少し、事業利益、経常利益及び税引前当期利益が同額増加しています。 Ⅴ 貸借対照表に関する注記 1 有形固定資産に係る圧縮記帳額 国庫補助金等の受入により、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は 2,646,582 千円であり、その内訳は次のとおりです。	Ⅲ 会計上の見積りに関する注記 1 貸倒引当金 (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 貸倒引当金 952,518 千円 (2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 ① 算定方法 「Ⅱ 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「4 貸倒引当金」に記載しております。 ② 主要な仮定 主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しています。 ③ 翌事業年度に係る計算書類に及ぼす影響 個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。 2 固定資産の減損 (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 減損損失 780 千円 (2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しています。 減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としています。 固定資産の減損損失の認識、測定において見積もる将来キャッシュ・フロー等については、各資産グループの過年度実績を基礎として、各資産グループが直面する固有の経営環境等の将来予測などを加味し、一定の仮定を設定して算出しています。 これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。 Ⅳ 貸借対照表に関する注記 1 有形固定資産に係る圧縮記帳額 国庫補助金等の受入により、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は 2,648,798 千円であり、その内訳は次のとおりです。

第 31 期事業年度

(単位：千円)

種 類	圧縮記帳額
建 物	771,616
機 械 装 置	711,418
土 地	1,074,371
その他の有形固定資産	89,177
合 計	2,646,582

2 担保に供している資産

定期預金 4,500,000 千円を為替決済の担保に、定期預金 10,000 千円を指定金融機関等の事務取扱に係る担保に、それぞれ供しています。

3 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務

子会社等に対する金銭債権の総額 424,462 千円

子会社等に対する金銭債務の総額 640,661 千円

4 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務の総額

理事及び監事に対する金銭債権の総額
2,000 千円

理事及び監事に対する金銭債務の総額
該当ありません

5 債権のうち農業協同組合法施行規則第 204 条第 1 項第 1 号ホ（２）（ｉ）から（iv）までに掲げるものの額及びその合計額

債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は 449,845 千円、危険債権額は 1,840,623 千円です。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態に至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）です。

債権のうち、三月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額はあります。

なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権額の合計額は 2,290,469 千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

VI 損益計算書に関する注記

1 子会社等との事業取引による取引高の総額

(1) 子会社等との取引による収益総額

427,629 千円

うち事業取引高 114,273 千円

第 32 期事業年度

(単位：千円)

種 類	圧縮記帳額
建 物	771,616
機 械 装 置	713,634
土 地	1,074,371
その他の有形固定資産	89,177
合 計	2,648,798

2 担保に供している資産

定期預金 4,500,000 千円を為替決済の担保に、定期預金 10,000 千円を指定金融機関等の事務取扱に係る担保に、それぞれ供しています。

3 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務

子会社等に対する金銭債権の総額 329,969 千円

子会社等に対する金銭債務の総額 563,363 千円

4 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務の総額

理事及び監事に対する金銭債権の総額
該当ありません。

理事及び監事に対する金銭債務の総額
該当ありません

5 債権のうち農業協同組合法施行規則第 204 条第 1 項第 1 号ホ（２）（ｉ）から（iv）までに掲げるものの額及びその合計額

債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は 357,033 千円、危険債権額は 1,278,345 千円です。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態に至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）です。

債権のうち、三月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額はあります。

なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権額の合計額は 1,635,378 千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

V 損益計算書に関する注記

1 子会社等との事業取引による取引高の総額

(1) 子会社等との取引による収益総額

365,739 千円

うち事業取引高 145,953 千円

第 31 期事業年度

うち事業取引以外の取引高

313,355 千円

(2) 子会社等との取引による費用総額

150,384 千円

うち事業取引高

108,967 千円

うち事業取引以外の取引高

41,416 千円

2 減損損失に関する注記

(1) 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位として、管理会計上の場所別の区分を基本として、地区事業部単位にグルーピングを行っています。ただし、独立して立地しており独自のキャッシュ・フローが把握できる一部の経済事業資産については、事業または施設単位にグルーピングをしています。また、業務外固定資産（遊休資産及び業務外賃貸資産）については、物件ごとに独立した資産としています。

本所及び事業の実施効果が J A 事業利用促進につながり、一般資産のキャッシュ・フロー生成に寄与していると認められる資産については、J A 全体の共用資産としてグルーピングを行っています。

当事業年度に減損損失を計上した固定資産は、以下のとおりです。

	資産	用途	種類	その他
①	殿城店	集約店	土地	
②	傍陽店	集約店	土地	
③	旧傍陽機械化センター	賃貸資産	土地	
④	旧真田 SS	賃貸資産	土地	
⑤	旧傍陽 SS	賃貸資産	土地	業務外固定資産
⑥	旧津津生活センター	遊休資産	土地	業務外固定資産
⑦	傍陽研修センター	遊休資産	土地	業務外固定資産
⑧	旧傍陽資材店舗	遊休資産	土地	業務外固定資産
⑨	浦里福祉倉庫	遊休資産	建物	業務外固定資産
⑩	福祉相談センター	一般資産	建物 その他有形固定資産	

(2) 減損損失の認識に至った経緯

福祉相談センター・浦里福祉倉庫については、令和 7 年度より福祉事業が事業移管されることに伴い、物件ごとに単独した資産としてキャッシュフローの見積もりを行った結果、今後 20 年間のキャッシュフローの見積額が帳簿価額を下回ったため、処分により回収が見込まれる金額と帳簿価額の差額を減損損失として認識しました。

集約店は土地の評価額が低下したことにより、処分により回収が見込まれる金額が低下したため、帳簿価額と回収見込額との差額を減損損失として認識しました。

賃貸資産・遊休資産については、昨今の解体費用の高騰を考慮して資産の撤去費用の見直しを行った結果、処分により回収が見込まれる金額が低下したため、帳簿価額と回収見込額との差額を減損損失として認識しました。

第 32 期事業年度

うち事業取引以外の取引高

219,785 千円

(2) 子会社等との取引による費用総額

128,390 千円

うち事業取引高

106,074 千円

うち事業取引以外の取引高

22,316 千円

2 減損損失に関する注記

(1) 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位として、管理会計上の場所別の区分を基本として、地区事業部単位にグルーピングを行っています。ただし、独立して立地しており独自のキャッシュ・フローが把握できる一部の経済事業資産については、事業または施設単位にグルーピングをしています。また、業務外固定資産（遊休資産及び業務外賃貸資産）については、物件ごとに独立した資産としています。

本所及び事業の実施効果が J A 事業利用促進につながり、一般資産のキャッシュ・フロー生成に寄与していると認められる資産については、J A 全体の共用資産としてグルーピングを行っています。

当事業年度に減損損失を計上した固定資産は、以下のとおりです。

	資産	用途	種類	その他
①	殿城店	集約店	土地	
②	傍陽店	集約店	土地	
③	大門店	集約店	建物	
④	旧傍陽機械化センター	賃貸資産	土地	業務外固定資産
⑤	東内倉庫	賃貸資産	土地	業務外固定資産
⑥	旧津津生活センター	遊休資産	土地	業務外固定資産
⑦	傍陽研修センター	遊休資産	土地	業務外固定資産

(2) 減損損失の認識に至った経緯

集約店（大門店を除く）及び賃貸・遊休資産は、土地の評価額が低下したことにより、処分により回収が見込まれる金額が低下したため、帳簿価額と回収見込額との差額を減損損失として認識しました。

大門店は、減価償却資産が追加され帳簿価額が増加したことにより、回収可能額との差額を減損損失として認識しました。

第 31 期事業年度

(3) 減損損失の金額およびその内訳

(単位：千円)

	資産	金額	内訳	
①	殿城店	1,314	土地	1,314
②	傍陽店	2,037	土地	2,037
③	旧傍陽機械化センター	227	土地	227
④	旧真田 SS	5,939	土地	5,939
⑤	旧傍陽 SS	5,811	土地	5,811
⑥	旧津津生活センター	589	土地	589
⑦	傍陽研修センター	460	土地	460
⑧	旧傍陽資材店舗	22	土地	22
⑨	浦里福祉倉庫	5,693	建物	5,693
⑩	福祉相談センター	5,531	建物	4,978
			その他有形固定資産	552
合計	27,627	土地	16,403	
		建物	10,671	
		その他有形固定資産	552	

(4) 回収可能価額の算定方法

各資産の回収可能価額は正味売却価額を採用しており、その時価は、固定資産税評価額に基づく公示価格から処分費用見込額を控除して算定しています。ただし、土地以外の資産については時価の算定が困難なことから、時価をゼロとしています。

Ⅶ 金融商品に関する注記

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組員や地域から預かった貯金を原資に、農家組員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を長野県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの有価証券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクにさらされています。

また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的及び純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクにさらされています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。

また、通常の貸出取引については、本所に管理部審査課を設置し各支所・店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金について

第 32 期事業年度

(3) 減損損失の金額およびその内訳

(単位：千円)

	資産	金額	内訳	
①	殿城店	164	土地	164
②	傍陽店	111	土地	111
③	大門店	289	建物	289
④	旧傍陽機械化センター	39	土地	39
⑤	東内倉庫	97	土地	97
⑥	旧津津生活センター	54	土地	54
⑦	傍陽研修センター	22	土地	22
合計	780	土地	490	
		建物	289	

(4) 回収可能価額の算定方法

各資産の回収可能価額は正味売却価額を採用しており、その時価は、固定資産税評価額に基づく公示価格から処分費用見込額を控除して算定しています。ただし、土地以外の資産については時価の算定が困難なことから、時価をゼロとしています。

Ⅵ 金融商品に関する注記

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組員や地域から預かった貯金を原資に、農家組員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を長野県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの有価証券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクにさらされています。

また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的及び純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクにさらされています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。

また、通常の貸出取引については、本所に管理部審査課を設置し各支所・店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金について

第 31 期事業年度	第 32 期事業年度
は「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。 ② 市場リスクの管理 当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。 とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買を行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし、定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。 (市場リスクに係る定量的情報) 当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうち、その他有価証券及び満期保有目的に分類している債券、貸出金及び貯金です。 当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。 金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.72%上昇したものと想定した場合には、経済価値が40,191千円減少するものと把握しています。 当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。 また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。 ③ 資金調達に係る流動性リスクの管理 当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。 また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。 (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、	は「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。 ② 市場リスクの管理 当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。 とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買を行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし、定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。 (市場リスクに係る定量的情報) 当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうち、その他有価証券及び満期保有目的に分類している債券、貸出金及び貯金です。 当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。 金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.01%下落したものと想定した場合には、経済価値が1,236千円減少するものと把握しています。 当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。 また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。 ③ 資金調達に係る流動性リスクの管理 当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。 また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。 (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、

第 31 期事業年度

市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。

(単位：千円)

	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
預金	267,519,933	266,885,995	△633,938
有価証券			
満期保有目的の債券	1,091,598	997,770	△93,828
その他有価証券	4,888,765	4,888,765	—
貸出金	58,814,459		
貸倒引当金 (※1)	1,034,438		
貸倒引当金控除後	57,780,021	56,349,655	△1,430,365
資産計	331,280,318	329,122,186	△2,158,131
貯金	338,223,300	336,959,201	△1,264,098
負債計	338,223,300	336,959,201	△1,264,098

(※) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである OIS レートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券

有価証券について、国債は、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。地方債や社債については、公表された相場価格を用いています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS レートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

第 32 期事業年度

市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。

(単位：千円)

	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
預金	261,784,095	261,024,995	△759,099
有価証券			
満期保有目的の債券	1,689,844	1,507,800	△182,044
その他有価証券	4,562,540	4,562,540	—
貸出金	60,495,596		
貸倒引当金 (※1)	△611,864		
貸倒引当金控除後	59,883,732	57,615,344	△2,268,387
資産計	327,920,212	324,710,680	△3,209,532
貯金	333,923,228	332,333,545	△1,589,682
負債計	333,923,228	332,333,545	△1,589,682

(※) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである OIS レートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券

有価証券について、国債は、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。地方債や社債については、公表された相場価格を用いています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS レートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

第 31 期事業年度

【負債】

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。

また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである OIS レートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

- (3) 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資（※）	12,926,987

(※) 外部出資は、全て市場価格はありません。

- (4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	264,519,933	3,000,000	—	—	—	—
有価証券						
満期保有目的の債券	—	—	—	—	—	1,100,000
その他の有価証券のうち満期があるもの	—	—	100,000	—	—	5,401,000
貸出金	6,088,623	3,817,679	3,758,539	3,412,859	3,233,782	37,963,492
合計	270,608,557	6,817,679	3,858,539	3,412,859	3,233,782	44,464,492

- (※1) 貸出金のうち、当座貸越 748,601 千円については「1年以内」に含めています。

- (※2) 貸出金のうち、三月以上延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等 539,480 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

- (5) 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(※1)	281,550,425	22,376,024	27,764,952	2,128,106	3,805,545	789,246

- (※1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

VIII 有価証券に関する注記

1 有価証券の時価及び評価差額に関する事項

- (1) 満期保有目的の債券で時価のあるもの

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

	貸借対照表 計上額	時価	評価差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	—	—	—
小 計	—	—	—
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国 債	791,598	710,370
	地方債	300,000	287,400
小 計		1,091,598	997,770
合 計		1,091,598	△93,828

第 32 期事業年度

【負債】

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。

また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである OIS レートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

- (3) 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資（※）	12,926,079

(※) 外部出資は、全て市場価格はありません。

- (4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	261,784,095	—	—	—	—	—
有価証券						
満期保有目的の債券	—	—	—	200,000	300,000	1,200,000
その他の有価証券のうち満期があるもの	—	100,000	—	—	100,000	5,301,000
貸出金	5,644,047	3,897,002	3,687,132	3,478,637	3,266,959	40,161,587
合計	267,428,142	3,997,002	3,687,132	3,678,637	3,666,959	46,662,587

- (※1) 貸出金のうち、当座貸越 777,170 千円については「1年以内」に含めています。

- (※2) 貸出金のうち、三月以上延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等 360,229 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

- (5) 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(※1)	279,903,847	29,625,494	18,544,950	3,068,250	2,081,084	699,601

- (※1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

VII 有価証券に関する注記

1 有価証券の時価及び評価差額に関する事項

- (1) 満期保有目的の債券で時価のあるもの

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

	貸借対照表 計上額	時価	評価差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	99,754	100,110
小 計		99,754	100,110
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国 債	1,190,090	1,033,850
	地方債	400,000	373,840
小 計		1,590,090	1,407,690
合 計		1,689,844	△182,044

第 31 期事業年度

(2) その他有価証券で時価のあるもの
その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。
(単位：千円)

		貸借対照表 計上額	取得原価又は 償却原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	—	—	—	—
小 計		—	—	—
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	国 債	3,271,305	3,749,500	△478,194
	地方債	769,650	800,000	△30,350
	社 債	847,810	900,000	△52,190
小 計		4,888,765	5,449,500	△560,734
合 計		4,888,765	5,449,500	△560,734

2 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券
当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

3 当事業年度中に売却したその他有価証券
(単位：千円)

		売却額	売却益
債 権	国 債	398,184	4,488
	地方債	101,162	1,162
合 計		499,346	5,650

4 当事業年度中において、保有目的が変更となった有価証券
当事業年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

5 当年度中において、減損処理を行った有価証券
当年度中において、減損処理を行った有価証券はありません。

IX 退職給付に関する注記

1 退職給付に関する事項

(1) 採用している退職給付制度の概要
職員の退職給付にあてるため、職員退職給与金規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。
また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため一般社団法人長野県農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	3,978,364 千円
勤務費用	163,515 千円
利息費用	22,662 千円
数理計算上の差異の発生額	△62,022 千円
退職給付の支払額	△347,785 千円
期末における退職給付債務	3,754,735 千円

(3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	1,973,610 千円
期待運用収益	14,545 千円
数理計算上の差異の発生額	△1,275 千円
特定退職共済制度への拠出金	87,246 千円
退職給付の支払額	△211,556 千円
期末における年金資産	1,862,570 千円

第 32 期事業年度

(2) その他有価証券で時価のあるもの
その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。
(単位：千円)

		貸借対照表 計上額	取得原価又は 償却原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	—	—	—	—
小 計		—	—	—
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	国 債	2,997,840	3,753,163	△755,323
	地方債	732,060	800,000	△67,940
	社 債	832,640	900,000	△67,360
小 計		4,562,540	5,453,163	△890,623
合 計		4,562,540	5,453,163	△890,623

2 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券
当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

3 当事業年度中に売却したその他有価証券
当事業年度中に売却したその他有価証券はありません。

4 当事業年度中において、保有目的が変更となった有価証券
当事業年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

5 当年度中において、減損処理を行った有価証券
当年度中において、減損処理を行った有価証券はありません。

VIII 退職給付に関する注記

1 退職給付に関する事項

(1) 採用している退職給付制度の概要
職員の退職給付にあてるため、職員退職給与金規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。
また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため一般社団法人長野県農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	3,754,735 千円
勤務費用	144,394 千円
利息費用	21,390 千円
数理計算上の差異の発生額	△50,337 千円
退職給付の支払額	△461,305 千円
期末における退職給付債務	3,408,876 千円

(3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	1,862,570 千円
期待運用収益	13,783 千円
数理計算上の差異の発生額	1,362 千円
特定退職共済制度への拠出金	80,870 千円
退職給付の支払額	△229,866 千円
期末における年金資産	1,728,718 千円

第 31 期事業年度	第 32 期事業年度																																																																								
(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表 <table> <tr> <td>退職給付債務</td><td>3,754,735 千円</td></tr> <tr> <td>特定退職共済制度</td><td>△1,862,570 千円</td></tr> <tr> <td>未積立退職給付債務</td><td>1,892,165 千円</td></tr> <tr> <td>未認識数理計算上の差異</td><td>235,873 千円</td></tr> <tr> <td>貸借対照表計上額純額</td><td>2,128,038 千円</td></tr> <tr> <td>退職給付引当金</td><td>2,128,038 千円</td></tr> </table> (5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額 <table> <tr> <td>勤務費用</td><td>163,515 千円</td></tr> <tr> <td>利息費用</td><td>22,662 千円</td></tr> <tr> <td>期待運用収益</td><td>△14,545 千円</td></tr> <tr> <td>数理計算上の差異の費用処理額</td><td>△63,161 千円</td></tr> <tr> <td>小計</td><td>108,470 千円</td></tr> <tr> <td>出向負担金受入</td><td>△315 千円</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>108,155 千円</td></tr> </table> (6) 年金資産の主な内訳 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。 <table> <tr> <td>現金及び預金</td><td>38.4%</td></tr> <tr> <td>共済預け金</td><td>61.6%</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>100.0%</td></tr> </table> (7) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載 年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。 (8) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項 <table> <tr> <td>割引率</td><td>0.600%</td></tr> <tr> <td>長期期待運用収益率</td><td>0.737%</td></tr> </table> 2 特例業務負担金の将来見込額 人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用にあてためて提出した特例業務負担金 38,792 千円を含めて計上しています。なお、同組合より示された令和 7 年 3 月現在における令和 14 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は、265,238 千円となっています。	退職給付債務	3,754,735 千円	特定退職共済制度	△1,862,570 千円	未積立退職給付債務	1,892,165 千円	未認識数理計算上の差異	235,873 千円	貸借対照表計上額純額	2,128,038 千円	退職給付引当金	2,128,038 千円	勤務費用	163,515 千円	利息費用	22,662 千円	期待運用収益	△14,545 千円	数理計算上の差異の費用処理額	△63,161 千円	小計	108,470 千円	出向負担金受入	△315 千円	合計	108,155 千円	現金及び預金	38.4%	共済預け金	61.6%	合計	100.0%	割引率	0.600%	長期期待運用収益率	0.737%	(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表 <table> <tr> <td>退職給付債務</td><td>3,408,876 千円</td></tr> <tr> <td>特定退職共済制度</td><td>△1,728,718 千円</td></tr> <tr> <td>未積立退職給付債務</td><td>1,680,158 千円</td></tr> <tr> <td>未認識数理計算上の差異</td><td>227,668 千円</td></tr> <tr> <td>貸借対照表計上額純額</td><td>1,907,826 千円</td></tr> <tr> <td>退職給付引当金</td><td>1,907,826 千円</td></tr> </table> (5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額 <table> <tr> <td>勤務費用</td><td>144,394 千円</td></tr> <tr> <td>利息費用</td><td>21,390 千円</td></tr> <tr> <td>期待運用収益</td><td>△13,783 千円</td></tr> <tr> <td>数理計算上の差異の費用処理額</td><td>△59,904 千円</td></tr> <tr> <td>小計</td><td>92,097 千円</td></tr> <tr> <td>出向負担金受入</td><td>△325 千円</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>91,771 千円</td></tr> </table> (6) 年金資産の主な内訳 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。 <table> <tr> <td>現金及び預金</td><td>39.5%</td></tr> <tr> <td>共済預け金</td><td>60.5%</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>100.0%</td></tr> </table> (7) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載 年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。 (8) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項 <table> <tr> <td>割引率</td><td>0.600%</td></tr> <tr> <td>長期期待運用収益率</td><td>0.740%</td></tr> </table> 2 特例業務負担金の将来見込額 人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用にあてためて提出した特例業務負担金 34,895 千円を含めて計上しています。なお、同組合より示された令和 8 年 3 月現在における令和 14 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は、220,577 千円となっています。	退職給付債務	3,408,876 千円	特定退職共済制度	△1,728,718 千円	未積立退職給付債務	1,680,158 千円	未認識数理計算上の差異	227,668 千円	貸借対照表計上額純額	1,907,826 千円	退職給付引当金	1,907,826 千円	勤務費用	144,394 千円	利息費用	21,390 千円	期待運用収益	△13,783 千円	数理計算上の差異の費用処理額	△59,904 千円	小計	92,097 千円	出向負担金受入	△325 千円	合計	91,771 千円	現金及び預金	39.5%	共済預け金	60.5%	合計	100.0%	割引率	0.600%	長期期待運用収益率	0.740%
退職給付債務	3,754,735 千円																																																																								
特定退職共済制度	△1,862,570 千円																																																																								
未積立退職給付債務	1,892,165 千円																																																																								
未認識数理計算上の差異	235,873 千円																																																																								
貸借対照表計上額純額	2,128,038 千円																																																																								
退職給付引当金	2,128,038 千円																																																																								
勤務費用	163,515 千円																																																																								
利息費用	22,662 千円																																																																								
期待運用収益	△14,545 千円																																																																								
数理計算上の差異の費用処理額	△63,161 千円																																																																								
小計	108,470 千円																																																																								
出向負担金受入	△315 千円																																																																								
合計	108,155 千円																																																																								
現金及び預金	38.4%																																																																								
共済預け金	61.6%																																																																								
合計	100.0%																																																																								
割引率	0.600%																																																																								
長期期待運用収益率	0.737%																																																																								
退職給付債務	3,408,876 千円																																																																								
特定退職共済制度	△1,728,718 千円																																																																								
未積立退職給付債務	1,680,158 千円																																																																								
未認識数理計算上の差異	227,668 千円																																																																								
貸借対照表計上額純額	1,907,826 千円																																																																								
退職給付引当金	1,907,826 千円																																																																								
勤務費用	144,394 千円																																																																								
利息費用	21,390 千円																																																																								
期待運用収益	△13,783 千円																																																																								
数理計算上の差異の費用処理額	△59,904 千円																																																																								
小計	92,097 千円																																																																								
出向負担金受入	△325 千円																																																																								
合計	91,771 千円																																																																								
現金及び預金	39.5%																																																																								
共済預け金	60.5%																																																																								
合計	100.0%																																																																								
割引率	0.600%																																																																								
長期期待運用収益率	0.740%																																																																								
X 税効果会計に関する注記 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳 <table> <tr> <td>繰延税金資産</td><td></td></tr> <tr> <td>貸倒引当金</td><td>316,779 千円</td></tr> <tr> <td>賞与引当金</td><td>39,705 千円</td></tr> <tr> <td>退職給付引当金</td><td>584,784 千円</td></tr> <tr> <td>資産除去債務</td><td>49,398 千円</td></tr> <tr> <td>減損損失</td><td>105,179 千円</td></tr> <tr> <td>税務上の繰越欠損金</td><td>11,068 千円</td></tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td><td>154,089 千円</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>96,329 千円</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td><td>1,357,335 千円</td></tr> <tr> <td>評価性引当金</td><td>△1,202,676 千円</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産合計 (A)</td><td>154,659 千円</td></tr> </table>	繰延税金資産		貸倒引当金	316,779 千円	賞与引当金	39,705 千円	退職給付引当金	584,784 千円	資産除去債務	49,398 千円	減損損失	105,179 千円	税務上の繰越欠損金	11,068 千円	その他有価証券評価差額金	154,089 千円	その他	96,329 千円	繰延税金資産小計	1,357,335 千円	評価性引当金	△1,202,676 千円	繰延税金資産合計 (A)	154,659 千円	IX 税効果会計に関する注記 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳 <table> <tr> <td>繰延税金資産</td><td></td></tr> <tr> <td>貸倒引当金</td><td>194,129 千円</td></tr> <tr> <td>賞与引当金</td><td>25,847 千円</td></tr> <tr> <td>退職給付引当金</td><td>536,955 千円</td></tr> <tr> <td>資産除去債務</td><td>50,683 千円</td></tr> <tr> <td>減損損失</td><td>104,839 千円</td></tr> <tr> <td>税務上の繰越欠損金</td><td>8,254 千円</td></tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td><td>251,066 千円</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>83,966 千円</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td><td>1,255,744 千円</td></tr> <tr> <td>評価性引当金</td><td>△1,149,815 千円</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産合計 (A)</td><td>105,928 千円</td></tr> </table>	繰延税金資産		貸倒引当金	194,129 千円	賞与引当金	25,847 千円	退職給付引当金	536,955 千円	資産除去債務	50,683 千円	減損損失	104,839 千円	税務上の繰越欠損金	8,254 千円	その他有価証券評価差額金	251,066 千円	その他	83,966 千円	繰延税金資産小計	1,255,744 千円	評価性引当金	△1,149,815 千円	繰延税金資産合計 (A)	105,928 千円																								
繰延税金資産																																																																									
貸倒引当金	316,779 千円																																																																								
賞与引当金	39,705 千円																																																																								
退職給付引当金	584,784 千円																																																																								
資産除去債務	49,398 千円																																																																								
減損損失	105,179 千円																																																																								
税務上の繰越欠損金	11,068 千円																																																																								
その他有価証券評価差額金	154,089 千円																																																																								
その他	96,329 千円																																																																								
繰延税金資産小計	1,357,335 千円																																																																								
評価性引当金	△1,202,676 千円																																																																								
繰延税金資産合計 (A)	154,659 千円																																																																								
繰延税金資産																																																																									
貸倒引当金	194,129 千円																																																																								
賞与引当金	25,847 千円																																																																								
退職給付引当金	536,955 千円																																																																								
資産除去債務	50,683 千円																																																																								
減損損失	104,839 千円																																																																								
税務上の繰越欠損金	8,254 千円																																																																								
その他有価証券評価差額金	251,066 千円																																																																								
その他	83,966 千円																																																																								
繰延税金資産小計	1,255,744 千円																																																																								
評価性引当金	△1,149,815 千円																																																																								
繰延税金資産合計 (A)	105,928 千円																																																																								

第 31 期事業年度	第 32 期事業年度																																																		
繰延税金負債 <table> <tr> <td>未収預金利息</td><td>31,015 千円</td></tr> <tr> <td>資産除去費用</td><td>3,106 千円</td></tr> <tr> <td>繰延税金負債合計 (B)</td><td>34,122 千円</td></tr> </table> 繰延税金資産の純額 (A) - (B) 120,536 千円 2 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因 <table> <tr> <td>法定実効税率 (調整)</td><td>27.48%</td></tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td>1.50%</td></tr> <tr> <td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td>△3.24%</td></tr> <tr> <td>住民税均等割</td><td>0.71%</td></tr> <tr> <td>評価性引当額の増減</td><td>△23.66%</td></tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td>2.79%</td></tr> </table> 3 当事業年度の末日以降にあった税率変更の内容及び影響 「所得税法等の一部を改正する法律」が令和 7 年 3 月 31 日に国会で成立したことに伴い、令和 9 年 3 月 1 日以降の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用される法定実効税率が、当事業年度の 27.48% から、28.19% に変更されます。なお、この税率変更による影響は軽微です。 XI 収益認識に関する注記 1 収益を理解するための基礎となる情報 「I 重要な会計方針に係る事項に関する注記 8 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。 XII その他の注記 1 貸借対照表に計上している資産除去債務 (1) 当該資産除去債務の概要 当組合の一部施設に使用されている有害物質を除去する義務に関して、資産除去債務を計上しています。 (2) 当該資産除去債務の金額の算定方法 資産の残存耐用期間を使用見込期間として見積もり、割引率は 0%～0.6% を使用して資産除去債務の金額を計算しております。 (3) 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減 <table> <tr> <td>期首残高</td><td>179,732 千円</td></tr> <tr> <td>時の経過による調整額</td><td>30 千円</td></tr> <tr> <td>期末残高</td><td>179,762 千円</td></tr> </table> 2 貸借対照表に計上している以外の資産除去債務 当組合の施設等に関して、不動産賃貸借契約に基づき退去時の原状回復に係る義務を有している資産が存在しますが、当該施設等は事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定していません。 また、移転を行う予定もないことから資産除去債務の履行時期を合理的に見積もることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。	未収預金利息	31,015 千円	資産除去費用	3,106 千円	繰延税金負債合計 (B)	34,122 千円	法定実効税率 (調整)	27.48%	交際費等永久に損金に算入されない項目	1.50%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△3.24%	住民税均等割	0.71%	評価性引当額の増減	△23.66%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	2.79%	期首残高	179,732 千円	時の経過による調整額	30 千円	期末残高	179,762 千円	繰延税金負債 <table> <tr> <td>未収預金利息</td><td>30,663 千円</td></tr> <tr> <td>資産除去費用</td><td>2,736 千円</td></tr> <tr> <td>繰延税金負債合計 (B)</td><td>33,399 千円</td></tr> </table> 繰延税金資産の純額 (A) - (B) 72,528 千円 2 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因 <table> <tr> <td>法定実効税率 (調整)</td><td>27.48%</td></tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td>1.14%</td></tr> <tr> <td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td>△2.84%</td></tr> <tr> <td>住民税均等割</td><td>0.61%</td></tr> <tr> <td>評価性引当額の増減</td><td>△20.02%</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>△0.19%</td></tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td>6.18%</td></tr> </table> 3 当事業年度の末日以降にあった税率変更の内容及び影響 「所得税法等の一部を改正する法律」が令和 7 年 3 月 31 日に国会で成立したことに伴い、令和 9 年 3 月 1 日以降の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用される法定実効税率が、当事業年度の 27.48% から、28.19% に変更されます。なお、この税率変更による影響は軽微です。 X 収益認識に関する注記 1 収益を理解するための基礎となる情報 「I 重要な会計方針に係る事項に関する注記 8 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。 XI その他の注記 1 貸借対照表に計上している資産除去債務 (1) 当該資産除去債務の概要 当組合の一部施設に使用されている有害物質を除去する義務に関して、資産除去債務を計上しています。 (2) 当該資産除去債務の金額の算定方法 資産の残存耐用期間を使用見込期間として見積もり、割引率は 0%～0.6% を使用して資産除去債務の金額を計算しております。 (3) 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減 <table> <tr> <td>期首残高</td><td>179,762 千円</td></tr> <tr> <td>時の経過による調整額</td><td>30 千円</td></tr> <tr> <td>期末残高</td><td>179,793 千円</td></tr> </table> 2 貸借対照表に計上している以外の資産除去債務 当組合の施設等に関して、不動産賃貸借契約に基づき退去時の原状回復に係る義務を有している資産が存在しますが、当該施設等は事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定していません。 また、移転を行う予定もないことから資産除去債務の履行時期を合理的に見積もることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。	未収預金利息	30,663 千円	資産除去費用	2,736 千円	繰延税金負債合計 (B)	33,399 千円	法定実効税率 (調整)	27.48%	交際費等永久に損金に算入されない項目	1.14%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△2.84%	住民税均等割	0.61%	評価性引当額の増減	△20.02%	その他	△0.19%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	6.18%	期首残高	179,762 千円	時の経過による調整額	30 千円	期末残高	179,793 千円
未収預金利息	31,015 千円																																																		
資産除去費用	3,106 千円																																																		
繰延税金負債合計 (B)	34,122 千円																																																		
法定実効税率 (調整)	27.48%																																																		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.50%																																																		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△3.24%																																																		
住民税均等割	0.71%																																																		
評価性引当額の増減	△23.66%																																																		
税効果会計適用後の法人税等の負担率	2.79%																																																		
期首残高	179,732 千円																																																		
時の経過による調整額	30 千円																																																		
期末残高	179,762 千円																																																		
未収預金利息	30,663 千円																																																		
資産除去費用	2,736 千円																																																		
繰延税金負債合計 (B)	33,399 千円																																																		
法定実効税率 (調整)	27.48%																																																		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.14%																																																		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△2.84%																																																		
住民税均等割	0.61%																																																		
評価性引当額の増減	△20.02%																																																		
その他	△0.19%																																																		
税効果会計適用後の法人税等の負担率	6.18%																																																		
期首残高	179,762 千円																																																		
時の経過による調整額	30 千円																																																		
期末残高	179,793 千円																																																		

剰余金処分計算書

(単位：円)

科 目	第 31 期事業年度 (令和 7 年 2 月 28 日)	第 32 期事業年度 (令和 8 年 2 月 28 日)
1. 当期末処分剰余金	852,068,931	996,778,917
2. 剰余金処分数額	712,262,761	879,697,119
(1) 利益準備金	144,000,000	162,000,000
(2) 任意積立金	530,000,000	680,000,000
(うち事業基盤強化積立金)	(520,000,000)	(670,000,000)
(うち農業開発積立金)	(10,000,000)	(10,000,000)
(3) 出資配当金	38,262,761	37,697,119
3. 次期繰越剰余金	139,806,170	117,081,798

(注) <第 31 期事業年度>

1. 出資配当は年 1.0%の割合です。ただし、年度内の増資及び新規加入については日割計算です。
2. 次期繰越剰余金には、組合員のためにする農業の経営および技術の向上に関する指導、農村の生活および文化の改善に関する施設の事業の費用に充てるための繰越額 36,000 千円が含まれています。
3. 任意積立金における目的積立金の種類及び積立目的、積立目標額、積立基準、取崩基準等は、次のとおりです。

<第 32 期事業年度>

1. 出資配当は年 1.0%の割合です。ただし、年度内の増資及び新規加入については日割計算です。
2. 次期繰越剰余金には、組合員のためにする農業の経営および技術の向上に関する指導、農村の生活および文化の改善に関する施設の事業の費用に充てるための繰越額 41,000 千円が含まれています。
3. 任意積立金における目的積立金の種類及び積立目的、積立目標額、積立基準、取崩基準等は、次のとおりです。

<共通>

種類	目 的	目 標 額	積 立 基 準	取 崩 基 準
J A健康・福祉積立金	健康・福祉運動と長期的かつ体系的な関連施設の整備に資するため	4 億 8,500 万円	当期末処分剰余金のうち、利益準備金及び次期繰越剰余金等法定で定められているものを控除後、必要に応じて目標額まで積立てる。	目的を達するための支出に対して理事会の議決を経て取崩す。
J A教育積立金	組合員及び役職員の教育と農業後継者の育成に資するため	2 億 4,500 万円	当期末処分剰余金のうち、利益準備金及び次期繰越剰余金等法定で定められているものを控除後、必要に応じて目標額まで積立てる。	目的を達するための支出に対して理事会の議決を経て取崩す。
税効果調整積立金	J A税効果会計による繰延税金資産の変動に対処することを目的とし、財務の健全化に資するため	繰延税金資産全額	繰延税金資産が増加した場合、その相当額を剰余金より新たに積み立てる。	目的を達するための支出に対して、次の一つに該当した場合は、その額を理事会の議決を経て取崩す。 1 繰延税金資産の回収可能性の見直しに伴いその額が減少したとき 2 税率の変更により繰延税金資産が減少したとき
事業基盤強化積立金	定款第 67 条第 2 項に定める組合の事業の改善発達に資するため	30 億円	当期末処分剰余金のうち、利益準備金及び次期繰越剰余金等法定で定められているものを控除後、必要に応じて目標額まで積立てる。	目的に処する事由が発生したとき、理事会の議決を経て取崩す。
きのこ種菌事故積立金	J A信州うえだ種菌センターの供給した種菌の事故発生に備えるため	6,700 万円	事故発生による取崩しがあった場合に、その年度以降の剰余金処分において基礎額まで積立てる。	事故が発生した場合、理事会の議決を経て取崩す。
農業開発積立金	販売物の価格低迷・生産資材の価格高騰など地域農業の危機的状況への対処及び、地域農業の振興に関する研究開発と普及に資するため	2 億 5,000 万円	当期末処分剰余金のうち、利益準備金及び次期繰越剰余金等法定で定められているものを控除後、必要に応じて目標額まで積立てる。	目的に処する事由が発生したとき、理事会の議決を経て取崩す。

事業管理費の内訳

(単位：千円)

損益計算書科目	内 訳 科 目	第 31 期 事業年度	第 32 期 事業年度	増 減
人 件 費	役員報酬	70,509	70,001	△507
	給料手当	2,215,236	2,171,038	△44,197
	うち賞与引当金繰入額	144,490	94,060	△50,429
	福利厚生費	516,650	490,930	△25,719
	退職給付費用	108,155	91,771	△16,383
	役員退職慰労金	10,772	10,716	△55
	うち役員退職慰労引当金繰入額	10,772	10,711	△60
	小 計	2,921,323	2,834,458	△86,864
業 務 費	会 議 費	7,488	5,320	△2,168
	接待交際費	561	619	57
	宣伝広告費	28,422	31,540	3,117
	通 信 費	23,461	23,852	391
	印刷・消耗品費	29,345	25,542	△3,802
	図書・研修費	8,843	12,807	3,964
	業務委託費	397,521	392,498	△5,023
	旅 費	4,558	3,911	△646
	小 計	500,203	496,093	△4,110
諸 税 負 担 金	租 税 公 課	100,760	95,896	△4,864
	支払賦課金	30,202	29,296	△906
	分 担 金	2,515	2,409	△106
	小 計	133,477	127,601	△5,876
施 設 費	減価償却費	267,708	257,661	△10,046
	保守修繕費	17,777	15,285	△2,491
	保 険 料	22,783	23,438	654
	水道光熱費	55,498	54,877	△621
	賃 借 料	142,459	133,506	△8,953
	消耗備品費	683	1,588	904
	車 輦 費	4,054	4,266	211
	施設管理費	41,746	43,745	1,998
	その他施設費	30	30	0
	小 計	552,745	534,400	△18,344
その他事業管理費		6,722	7,371	648
合 計		4,114,472	3,999,925	△114,546

財務諸表の正確性にかかる確認

確 認 書

令和7年3月1日から令和8年2月28日までの事業年度における財務諸表の適正性、および財務諸表作成にかかわる内部監査の有効性を確認しております。

令和8年6月
信州うえだ農業協同組合

代表理事組合長

眞 島 美

代表理事専務理事
(財務担当)

丸 山 勝 也

会計監査人の監査

令和6年度及び令和7年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書及び注記表は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、みのり監査法人の監査を受けております。

自己資本の充実の状況

自己資本比率の状況

当 J A では、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財政基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、令和 8 年 2 月末における自己資本比率は、14.12%となりました。

○ 普通出資による資本調達額 3,747百万円（前年度3,812百万円）

当 J A は、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当 J A が抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

また、信用リスク、オペレーショナル・リスク、金利リスクなどの各種リスクを個別の方法で質的または量的に評価し、リスクを総体的に捉え、自己資本と比較・対照し、自己資本充実度を評価することにより、経営の健全性維持・強化を図っております。

I. 自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円、%)

項 目	令和6年度	令和7年度
コア資本に係る基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	14,938	15,647
うち、出資金及び資本準備金の額	3,812	3,747
うち、再評価積立金の額	—	—
うち、利益剰余金の額	11,213	11,983
うち、外部流失予定額 (△)	38	37
うち、上記以外に該当するものの額	△49	△45
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	5	9
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	5	9
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額の うち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	14,943	15,657
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の 額の合計額	14	12
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	14	12
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	0	0
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	—	—
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る10%基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するもの の額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連する ものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る15%基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資に該当するものに関連するもの の額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連する ものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	15	13

項 目	令和6年度	令和7年度
自己資本		
自己資本の額 ((イ)－(ロ)) (ハ)	14,928	15,644
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	104,818	106,552
資産（オン・バランス）項目	104,818	106,266
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いずに算出したリスク・アセットの額を控除した額（△）	－	－
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	－	－
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	－	－
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	－	－
うち、上記以外に該当するものの額	－	－
オフ・バランス項目	－	285
マーケット・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	－	－
勘定間の振替分	－	－
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	9,274	4,233
信用リスク・アセット調整額	－	－
フロア調整額	－	－
オペレーショナル・リスク相当額調整額	－	－
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	114,092	110,786
自己資本比率		
自己資本比率 ((ハ)／(ニ))	13.08%	14.12%

(注)

1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第2号）に基づき算出しています。
2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額出にあつては標準的計測手法で算出しており、算出に使用するILMについて、当年度は告示第250条第1項第3号に基づき「1」を使用しています。
3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

Ⅱ. 自己資本の充実度に関する事項

信用リスク・アセットの額および信用リスクに対する所要自己資本の額ならびに区分ごとの内訳

(単位：百万円)

信用リスク・アセット		令和7年度		
		エクスポージャーの 期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
	現金	1,592	—	—
	我が国の中央政府及び中央銀行向け	5,054	—	—
	外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—
	国際決済銀行向け	—	—	—
	我が国の地方公共団体向け	12,863	—	—
	外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—
	国際開発銀行向け	—	—	—
	地方公共団体金融機構向け	—	—	—
	我が国の政府関係機関向け	—	—	—
	地方三公社向け	96	19	0
	金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	268,286	53,857	2,154
	（うち第一種金融商品取引業者および保険会社向け）	—	—	—
	カバード・ボンド向け	—	—	—
	法人等向け（特定貸付債権向けを含む）	1,598	1,148	45
	（うち特定貸付債権向け）	—	—	—
	中堅中小企業等向けおよび個人向け	6,026	2,458	98
	（うちトラランザクター向け）	32	14	0
	不動産関連向け	8,989	2,610	104
	（うち自己居住用不動産等向け）	8,229	2,053	82
	（うち賃貸用不動産向け）	760	556	22
	（うち事業用不動産関連向け）	—	—	—
	（うちその他不動産関連向け）	—	—	—
	（うちADC向け）	—	—	—
	劣後債権およびその他資本性証券等	—	—	—
	延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く）	1,512	708	28
	自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	66	43	1
	取立未済手形	52	10	0
	信用保証協会等による保証付	26,201	2,584	103
	株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—
	共済約款貸付	—	—	—
	株式等	1,067	1,067	42
	上記以外	24,263	42,043	1,681
	（うち重要な出資のエクスポージャー）	—	—	—
	（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	—	—	—
	（うち農林中央金庫または農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポージャー）	11,858	29,645	1,185
	（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	72	180	7

信用リスク・アセット			令和7年度			
			エクスポージャーの 期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	
		(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部 T L A C 関連調達手段に関するエクスポージャー)	—	—	—	
		(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部 T L A C 関連調達手段に係る 5 % 基準額を上回る部分に係るエクスポージャー)	—	—	—	
		(うち上記以外のエクスポージャー)	12,333	12,217	488	
	証券化		—	—	—	
	(うち S T C 要件適用分)		—	—	—	
	(うち短期 S T C 要件適用分)		—	—	—	
	(うち不良債権証券化適用分)		—	—	—	
	(うち S T C ・不良債権証券化適用対象外分)		—	—	—	
	再証券化		—	—	—	
	リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー		—	—	—	
	(うちルックスルー方式)		—	—	—	
	(うちマンドート方式)		—	—	—	
	(うち蓋然性方式250%)		—	—	—	
	(うち蓋然性方式400%)		—	—	—	
	(うちフォールバック方式)		—	—	—	
	他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額 (△)		—	—	—	
	標準的手法を適用するエクスポージャー計		357,874	106,552	4,262	
	C V A リスク相当額÷8%		—	—	—	
	中央清算機関関連エクスポージャー		—	—	—	
	合計 (信用リスク・アセットの額)		357,674	106,552	4,262	
	マーケット・リスク に対する所要自己資本の額 ＜簡易方式・標準的方式＞			オペレーショナル・リスク相当額を 8%で除して得た額		所要自己資本額
				a		b=a×4%
				—		—
	オペレーショナル・リスク に対する所要自己資本の額 ＜標準的計測手法＞			オペレーショナル・リスク相当額を 8%で除して得た額		所要自己資本額
				a		b=a×4%
				4,233		169
所要自己資本額計			リスク・アセット等(分母)計		所要自己資本額	
			a		b=a×4%	
			110,786		4,431	

オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額の概要

(単位：百万円)

	令和7年度
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	4,233
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	169
B I	2,822
B I C	338

- (注) 1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「証券化」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引のことです。
4. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジット・デリバティブの免責額が含まれます。
5. オペレーショナル・リスク相当額は標準的計測手法により算出しており、算出に使用する I L Mは告示第250条第1項第3号に基づき「1」を使用しています。

信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：百万円)

信用リスク・アセット		令和6年度		
		エクスポージャーの 期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
	現金	1,628	—	—
	我が国の中央政府及び中央銀行向け	4,551	—	—
	外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—
	国際決済銀行向け	—	—	—
	我が国の地方公共団体向け	12,671	—	—
	外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—
	国際開発銀行向け	—	—	—
	地方公共団体金融機構向け	—	—	—
	我が国の政府関係機関向け	—	—	—
	地方三公社向け	—	—	—
	金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	273,702	54,740	2,189
	法人等向け	3,153	2,076	83
	中小企業等向け及び個人向け	2,789	1,281	51
	抵当権付住宅ローン	7,387	1,730	69
	不動産取得等事業向け	126	125	5
	三月以上延滞等	988	390	15
	取立未済手形	48	9	0
	信用保証協会等保証付	23,907	2,357	94
	株式会社地域経済活性化支援機構による保証付	—	—	—
	共済約款貸付	—	—	—

信用リスク・アセット		令和6年度		
		エクスポージャーの 期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
	出資等	3,242	3,242	129
	（うち出資等のエクスポージャー）	3,242	3,242	129
	（うち重要な出資のエクスポージャー）	—	—	—
	上記以外	26,593	38,864	1,554
	（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部T L A C 関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	—	—	—
	（うち農林中央金庫または農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポージャー）	9,684	24,212	968
	（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	119	298	11
	（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部T L A C 関連調達手段に関するエクスポージャー）	—	—	—
	（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部T L A C 関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー）	—	—	—
	（うち上記以外のエクスポージャー）	16,789	14,353	574
	証券化	—	—	—
	（うちS T C 要件適用分）	—	—	—
	（うち非S T C 要件適用分）	—	—	—
	再証券化	—	—	—
	リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	—	—	—
	（うちルックスルー方式）	—	—	—
	（うちマンデート方式）	—	—	—
	（うち蓋然性方式250%）	—	—	—
	（うち蓋然性方式400%）	—	—	—
	（うちフォールバック方式）	—	—	—
	経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの	—	—	—
	他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額（△）	—	—	—
	標準的手法を適用するエクスポージャー別計	360,791	104,818	4,192
	C V A リスク相当額÷8%	—	—	—
	中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—
	合計（信用リスク・アセットの額）	360,791	104,818	4,192

信用リスク・アセット	令和6年度		
	エクスポージャーの 期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
オペレーショナル・リスク に対する所要自己資本の額 ＜基礎的手法＞	オペレーショナル・リスク相当額を 8%で除して得た額		所要自己資本額
	a		b=a×4%
	9,274		370
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母)計		所要自己資本額
	a		b=a×4%
	114,092		4,563

- (注) 1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
5. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目に係る経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
7. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジット・デリバティブの免責額が含まれます。
8. 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

＜オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）＞

（粗利益（正の値の場合に限る）×15%）の直近3年間の合計額

直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数 ÷8%

Ⅲ 信用リスクに関する事項

1 標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター（R&I）
株式会社日本格付研究所（JCR）
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）
S&Pグローバル・レーディング（S&P）
フィッチレーティングスリミテッド（Fitch）

(注) 「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛け目のことです。

(イ)リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリーリスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポートジャー	適 格 格 付 機 関	カントリーリスク・スコア
中央政府および中央銀行		日本貿易保険
外国の中央政府等以外の公共部門向けエクスポートジャー		日本貿易保険
国際開発銀行向けエクスポートジャー	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
金融機関向けエクスポートジャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポートジャー	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

2 信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び延滞エクスポージャーの期末残高

（単位：百万円）

		令和6年度				令和7年度			
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	延滞エクスポージャー
地域別	国内	360,791	58,873	6,555	988	357,674	61,011	7,158	1,578
	国外	—	—	—	—	—	—	—	—
	地域別残高計	360,791	58,873	6,555	988	357,674	61,011	7,158	1,578
業種別	農業	476	310	—	169	258	258	—	—
	林業	—	—	—	—	0	—	—	—
	水産業	—	—	—	—	—	—	—	—
	製造業	22	14	—	9	17	9	—	5
	鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	337	337	—	12	381	381	—	62
	電気・ガス・熱供給・水道業	757	54	701	—	752	49	701	41
	運輸・通信業	338	26	200	—	332	20	200	—
	金融・保険業	284,156	6,007	—	—	278,745	6,005	—	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	3,601	2,145	—	137	3,048	1,634	—	741
	日本国政府・地方公共団体	17,223	11,569	5,653	—	18,028	11,771	6,257	—
	上記以外	1,006	20	—	—	1,022	36	—	1
	個人	39,363	38,386	—	659	41,940	40,844	—	725
	その他	13,508	—	—	—	13,147	—	—	—
業種別残高計		360,791	58,873	6,555	988	357,674	61,011	7,158	1,578
残存期間別	1年以下	266,643	1,949	—		263,838	1,556	—	
	1年超3年以下	4,381	1,281	100		1,513	1,412	100	
	3年超5年以下	2,143	2,143	—		2,646	2,047	599	
	5年超7年以下	3,743	3,142	600		4,555	3,852	702	
	7年超10年以下	11,378	9,874	1,503		10,322	8,521	1,800	
	10年超	43,777	39,426	4,350		46,192	42,236	3,955	
	期限の定めのないもの	28,723	1,055	—		28,606	1,383	—	
残存期間別残高計		360,791	58,873	6,555		357,674	61,011	7,158	

（注）

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高には、資産（自己資産控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
3. 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。
4. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。

5. 「延滞エクスポージャー」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことをいいます。

- ①金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則に規定する「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること。
- ②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと。
- ③3か月以上限度額を超過した当座貸越であること。

3 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区 分	令和6年度					令和7年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	5	5	—	5	5	5	9	—	5	9
個別貸倒引当金	1,796	1,413	395	1,400	1,413	1,413	942	477	935	942

4 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：百万円)

区 分		令和6年度						令和7年度					
		期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却
				目的 使用	その他					目的 使用	その他		
国 内		1,796	1,413	395	1,400	1,413		1,413	942	477	935	942	
国 外		—	—	—	—	—		—	—	—	—	—	
地域別計		1,796	1,413	395	1,400	1,413		1,413	942	477	935	942	
法人	農業	305	291	28	276	291	28	291	286	17	273	286	17
	林業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	水産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	製造業	12	7	0	12	7	0	7	6	—	7	6	—
	鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	311	176	138	172	176	138	176	60	143	32	60	143
	電気・ガス・熱供 給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	運輸・通信業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	金融・保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	卸売・小売・飲 食・サービス業	1,023	841	174	849	841	174	841	491	302	538	491	302
	上記以外	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個 人		143	96	53	89	96	53	96	98	13	83	98	13
業種別計		1,796	1,413	395	1,400	1,413	395	1,413	942	477	935	942	477

5 信用リスク・アセット残高内訳表

(単位：百万円)

項目	リスク・ウェイト (%)	CCF・信用リスク削減 効果適用前		CCF・信用リスク削減 効果適用後			リスク・ウェイト の加重平均値(%)
		オン・バランス資産 項目	オフ・バランス資産 項目	オン・バランス資産 項目	オフ・バランス資産 項目	信用リスク・アセット の額	
		A	B	C	D	E	
現金	0	1,592	—	1,592	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	5,054	—	5,054	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	0～150	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	0	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	0	12,863	—	12,863	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	20～150	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	0～150	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	10～20	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	10～20	—	—	—	—	—	—
地方三公社向け	20	—	969	—	96	19	20
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	20～150	268,286	—	268,286	—	53,857	20
（うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	20～150	—	—	—	—	—	—
カバード・ボンド向け	10～100	—	—	—	—	—	—
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	20～150	1,598	—	1,598	—	1,148	72
（うち特定貸付債権向け）	20～150	—	—	—	—	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	45～100	5,657	3,503	5,167	350	2,458	45
（うちトランザクター向け）	45	—	328	—	32	14	45
不動産関連向け	20～150	8,989	—	8,850	—	2,610	29
（うち自己居住用不動産等向け）	20～75	8,229	—	8,110	—	2,053	25
（うち賃貸用不動産向け）	30～150	760	—	740	—	556	75
（うち事業用不動産関連向け）	70～150	—	—	—	—	—	—
（うちその他不動産関連向け）	60	—	—	—	—	—	—
（うち ADC 向け）	100～150	—	—	—	—	—	—
劣後債券及びその他資本性証券等	150	—	—	—	—	—	—
延滞等向け（自己居住用不動産関連向けを除く。）	50～150	725	6	722	0	708	98
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	100	43	—	43	—	43	100

項目	リスク・ウェイト (%)	CCF・信用リスク削減 効果適用前		CCF・信用リスク削減 効果適用後			リスク・ウェイト の加重平均値(%)
		オン・バランス資産 項目	オフ・バランス資産 項目	オン・バランス資産 項目	オフ・バランス資産 項目	信用リスク・アセット の額	
		A	B	C	D	E	
取立未済手形	20	52	—	52	—	10	20
信用保証協会等による保証付	0～10	26,201	2	25,849	0	2,584	10
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	10	—	—	—	—	—	—
株式等	250～400	1,067	—	1,067	—	1,067	100
共済約款貸付	0	—	—	—	—	—	—
上記以外	100～125	24,147	—	24,147	—	42,043	174
（うち重要な出資の エクスポージャー）	1250	—	—	—	—	—	—
（うち他の金融機関 等の対象資本等調達 手段のうち対象普通 出資等及びその他外 部 TLAC 関連調達手 段に該当するもの以 外のものに係るエク スポージャー）	250～400	—	—	—	—	—	—
（うち農林中央金庫 の対象資本調達手段 に係るエクスポー ジャー）	250	11,858	—	11,858	—	29,645	250
（うち特定項目のう ち調整項目に算入さ れない部分に係るエク スポージャー）	250	72	—	72	—	180	250
（うち総株主等の議 決権の百分の十を超 える議決権を保有し ている他の金融機関 等に係るその他外部 TLAC 関連調達手段 に係るエクスポー ジャー）	250	—	—	—	—	—	—
（うち総株主等の議 決権の百分の十を超 える議決権を保有し ていない他の金融機 関等に係るその他外 部 TLAC 関連調達手 段に係るエクスポー ジャー）	150	—	—	—	—	—	—
（うち右記以外のエク スポージャー）	100	12,217	—	12,217	—	12,217	100

項目	リスク・ウェイト (%)	CCF・信用リスク削減 効果適用前		CCF・信用リスク削減 効果適用後			リスク・ウェイト の加重平均値(%)
		オン・バランス資産 項目	オフ・バランス資産 項目	オン・バランス資産 項目	オフ・バランス資産 項目	信用リスク・アセット の額	
		A	B	C	D	E	$F(=E/(C+D))$
証券化	—	—	—	—	—	—	—
（うちSTC要件適用分）	—	—	—	—	—	—	—
（短期STC要件適用分）	—	—	—	—	—	—	—
（うち不良債権証券化適用分）	—	—	—	—	—	—	—
（うちSTC・不良債権証券化適用対象外分）	—	—	—	—	—	—	—
再証券化	—	—	—	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし 計算が適用されるエクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—
未決済取引	—	—	—	—	—	—	—
他の金融機関等の対象資本 調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置により リスク・アセットの額に算入されなかったものの額 (△)	—	—	—	—	—	—	—
合計（信用リスク・アセットの額）	—					106,552	

(注)最終化されたパーゼルⅢの適用に伴い新設された内容であるため、令和6年度については、記載していません。

6 ポートフォリオの区分ごとのCCF適用後および信用リスク削減手法の効果을 勘案した後のエクスポージャーの額

(単位：百万円)

令和7年度

信用リスク・エクスポージャーの額(CCF・信用リスク削減手法適用後)																					
	0%		20%		50%		100%		150%		その他		合計								
我が国の中央政府及び中央銀行向け	5,054,985										0		5,054,985								
外国の中央政府及び中央銀行向け																					
国際決済銀行等向け																					
	0%		10%		20%		50%		100%		150%		その他	合計							
我が国の地方公共団体向け	12,863,345												0	12,863,345							
外国の中央政府等以外の公共部門向け																					
地方公共団体金融機構向け																					
我が国の政府関係機関向け																					
地方三公社向け					96,900								0	96,900							
	0%		20%		30%		50%		100%		150%		その他	合計							
国際開発銀行向け																					
	20%		30%		40%		50%		75%		100%		150%	その他	合計						
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	266,285,732		2,000,855											16	268,286,603						
(うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け)																					
	10%		15%		20%		25%		35%		50%		100%	その他	合計						
カード・ボンド向け																					
	20%		50%		75%		80%		85%		100%		130%	150%	その他	合計					
法人等向け (特定貸付債権向けを含む。)			901,725								697,238					0	1,598,963				
(うち特定貸付債権向け)																					
	100%			150%			250%			400%			その他			合計					
劣後債権及びその他資本性証券等																					
株式等																					
	45%			75%			100%			その他			合計								
中堅中小企業等向け及び個人向け	32,850			941,088			276,410			4,267,022			5,517,370								
(うちトランザクター向け)	32,850									0			32,850								
	20%		25%		30%		31.25%		35%		37.50%		40%		50%	62.50%	70%	75%	その他	合計	
不動産関連向け	1,214,664								1,791,991						14,405				258,820	4,830,360	8,110,240
うち自己居住用不動産等向け																					
	30%		35%		43.75%		45%		56.25%		60%		75%		93.75%	105%	150%	その他	合計		
不動産関連向け											499,713					230,863	9,803	2	740,381		
うち賃貸用不動産向け																					
	70%			90%			110%			112.50%			150%			その他			合計		
不動産関連向け																					
うち事業用不動産関連向け																					
	60%					その他					合計										
不動産関連向け																					
うちその他不動産関連向け																					
	100%				150%				その他				合計								
不動産関連向け																					
うちADC向け																					
	50%				100%				150%				その他				合計				
延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く。)	256,910				239,860				226,722				94				723,586				
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞					43,805								0				43,805				
	0%			10%			20%			100%			その他			合計					
現金	1,592,506												0			1,592,506					
取立未済手形							52,979						0			52,979					
信用保証協会等による保証付	0			25,845,732									4,119			25,849,851					
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付																					
共済約款貸付													1,067,959			1,067,959					

(注)最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い新設された内容であるため、令和6年度については、記載しておりません。

7 資産（オフ・バランス取引等含む）残高等リスク・ウェイト区分内訳表

（単位：百万円）

リスク・ウェイト区分	令和7年度			
	CCF・信用リスク削減効果適用前 エクスポージャー		CCFの 加重平均値 (%)	資産の額および 与信相当額の 合計額 (CCF・信用リス ク削減効果適用 後)
	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目		
40%未満	325,182	971	10%	324,332
40%～70%	2,713	333	10%	2,731
75%	955	2,599	10%	1,199
80%	—	—	—	—
85%	535	22	10%	537
90%～100%	1,206	515	10%	1,257
105%～130%	231	—	—	230
150%	241	1	10%	236
250%	1,067	—	—	1,067
400%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
その他	2	37	10%	5
合計	332,135	4,481	10%	331,599

（注）最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い、「リスク・ウェイト区分」の偏向や「CCFの加重平均値」の追加等を行っています。

8 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウエイト1250%を適用する残高

(単位：百万円)

		令和6年度		
		格付 あり	格付 なし	計
信用 リスク 削減 効果 勘案 後 残 高	リスク・ウエイト0%	—	20,028	20,028
	リスク・ウエイト2%	—	—	—
	リスク・ウエイト4%	—	—	—
	リスク・ウエイト10%	—	23,570	23,570
	リスク・ウエイト20%	—	281,944	281,944
	リスク・ウエイト35%	—	1,731	1,731
	リスク・ウエイト50%	901	1,879	2,781
	リスク・ウエイト75%	—	1,033	1,033
	リスク・ウエイト100%	—	19,773	19,773
	リスク・ウエイト150%	—	124	124
	リスク・ウエイト250%	—	9,804	9,804
	その他	—	—	—
リスク・ウエイト1250%		—	—	—
計		901	359,890	360,791

(注)

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウエイト1250%を適用したエクスポージャーが該当します。

IV. 信用リスク削減手法に関する事項

1 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当ＪＡでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当ＪＡでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

ただし、証券化エクスポージャーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付がA-またはA3以上で、算定基準日に長期格付がBBB-またはBaa3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

2 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

区 分	令和7年度	
	適格金融 資産担保	保証
地方公共団体金融機構向け	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	—
地方三公社向け	—	—
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保健会社向け	—	—
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	151	3,568
自己居住用不動産等向け	39	6,017
賃貸用不動産向け	—	—
事業用不動産関連向け	—	—
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	—	—
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	—	—
証券化	—	—
中央清算機関関連	—	—
上記以外	—	—
合 計	191	9,586

(注)

- 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
- 「延滞等」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことをいいます。
 - 金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則に規定する「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること。
 - 重大な経済的損失を伴う売却を行うこと。
 - 3か月以上限度額を超過した当座貸越であること。
- 「証券化」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引のことです。
- 「上記以外」には、現金・外国の中央政府および中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）等が含まれます。

(単位：百万円)

区 分	令和6年度	
	適格金融 資産担保	保証
地方公共団体金融機構向け	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	—
地方三公社向け	—	—
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け	—	—
法人等向け	24	—
中小企業等向け及び個人向け	160	1,102
抵当権付住宅ローン	—	5,622
不動産取得等事業向け	—	—
三月以上延滞等	—	—
証券化	—	—
中央演算機関関連	—	—
上記以外	18	2,618
合 計	202	9,343

(注)

1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
3. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）等が含まれます。

V. 派生商品及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

VI. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

VII. CVAリスクに関する事項

該当する取引はありません。

VIII. マーケット・リスクに関する事項

当JAは、自己資本比率算出上、マーケット・リスク相当額に係る額を不算入としています。

IX. オペレーショナル・リスクに関する事項

◇リスク管理の方針および手順の概要

「オペレーショナル・リスク」とは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外的な現象により損失を被るリスクのことです。当ＪＡでは、以下の内容によりオペレーショナル・リスクを管理しています。

◇ＢＩの算出方法

ＢＩ（事業規模指標）の額は、ＩＬＤＣ（金利要素）、ＳＣ（役務要素）およびＦＣ（金融商品要素）を合計して算出しています。なお、ＩＬＤＣ、ＳＣおよびＦＣの額は告示第249条に定められた方法に基づき算出しております。

◇ＩＬＭの算出方法

ＩＬＭ（内部損失乗数）は、告示第250条第１項第３号に基づき「１」を使用しております。

◇オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、ＢＩの算出から除外した事業部門の該当ありません。

◇オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、ＩＬＭの算出から除外した特殊損失の該当ありません。

X. 出資等または株式等エクスポージャーに関する事項

1 出資等または株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資等または株式等エクスポージャー」とは主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当ＪＡにおいては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。

①子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当ＪＡの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やＡＬＭなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するＡＬＭ委員会を定期的を開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びＡＬＭ委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資等または株式等エクスポージャーの評価等については、①子会社および関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

2 出資等または株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	令和6年度		令和7年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上 場	—	—	—	—
非上場	12,926	12,926	12,926	12,926
合 計	12,926	12,926	12,926	12,926

(注) 「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

3 出資等または株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

該当する事項ありません。

4 貸借対照表で確認され、損益計算書で認識されない評価損益の額（保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等）

該当する事項ありません。

5 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関連会社株式の評価損益等）

該当する事項ありません。

XI. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

該当する事項ありません。

XII. 金利リスクに関する事項

1 金利リスクの算定手法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当ＪＡでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスク管理方針および手続については以下のとおりです。

◇リスク管理の方針および手続の概要

- ・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明

当ＪＡでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク（IRRBB）については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。

- ・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明

当ＪＡは、リスク管理委員会のもと、自己資本に対するIRRBBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。

- ・金利リスク計測の頻度

毎月末を基準日として、月次でIRRBBを計測しています。

◇金利リスクの算定手法の概要

当ＪＡでは、経済価値ベースの金利リスク量（ $\angle$ EVE）については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、スティープ化の３シナリオによる金利ショック（通貨ごとに異なるショック幅）を適用しております。

- ・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期

流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は1.25年です。

- ・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期

流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は4年です。

- ・流動性貯金への満期の割り当て方法(コア貯金モデル等)およびその前提
流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。
- ・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提
固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。
- ・複数の通貨の集計方法およびその前提
通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。
- ・スプレッドに関する前提(計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか)
一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。
- ・内部モデルの使用等、 ΔEVE および ΔNII に重大な影響を及ぼすその他の前提、前事業年度末の開示からの変動に関する説明
内部モデルは使用していません。
- ・前事業年度末の開示からの変動に関する説明
 ΔEVE の前事業年度末からの主な変動要因は、貯金残高の減少によるものです。
- ・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明
該当ありません。

◇ ΔEVE および ΔNII 以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

- ・金利ショックに関する説明
リスク資本配賦管理としてVaRで計測する市場リスク量を算定しています。
- ・金利リスク計測の前提およびその意味(特に、農協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となる ΔEVE および ΔNII と大きく異なる点
特段ありません。

2 金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB 1：金利リスク					
項番		イ	ロ	ハ	ニ
		ΔEVE		ΔNII	
		令和 6 年度	令和 7 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
1	上方パラレルシフト	162	—	—	—
2	下方パラレルシフト	—	—	204	318
3	スティープ化	1,058	811		
4	フラット化	—	—		
5	短期金利上昇	—	—		
6	短期金利低下	829	604		
7	最大値	1,058	811		
		ホ		ヘ	
		令和 6 年度		令和 7 年度	
8	自己資本の額	14,928		15,644	

信用事業の状況

【貯金業務】

科目別貯金残高

(単位：百万円、%)

	令和6年度		令和7年度		増 減
	貯金残高	構成比	貯金残高	構成比	
流動性貯金	160,443	47.4	157,645	47.2	△2,798
当座貯金	115	0.0	89	0.0	△25
普通貯金	157,809	98.3	155,236	98.4	△2,573
貯蓄貯金	1,019	0.6	939	0.6	△79
通知貯金	1,500	0.9	1,380	0.8	△120
定期性貯金	177,363	52.4	176,093	52.7	△1,269
定期貯金	174,460	98.3	173,452	98.5	△1,008
うち固定金利定期	174,417	99.9	173,406	99.9	△1,010
うち変動金利定期	43	0.0	45	0.0	2
定期積金	2,902	1.6	2,641	1.5	△261
その他の貯金	416	0.1	184	0.0	△232
計	338,223	99.9	333,923	100.0	△4,300
譲渡性貯金	200	0.0	—	—	△200
合 計	338,423	100.0	333,923	100.0	△4,500
内訳					
組合員貯金	274,667	81.1	271,195	81.2	△3,472
地方公共団体	17,958	6.5	15,630	5.7	△2,327
その他非営利法人	6,188	2.2	5,073	1.8	△1,115
組合員以外の貯金	63,756	18.8	62,728	18.7	△1,027

- (注) 1. 固定金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金
 2. 変動金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金

科目別貯金平均残高

(単位：百万円、%)

	令和6年度		令和7年度		増 減
	平均残高	構成比	平均残高	構成比	
流動性貯金	161,681	47.6	159,057	47.2	△2,623
定期性貯金	177,055	52.2	177,191	52.6	135
その他の貯金	84	0.0	138	0.0	53
計	338,822	99.9	336,387	99.9	△2,435
譲渡性貯金	233	0.0	171	0.0	△61
合 計	339,055	100.0	336,558	100.0	△2,497

- (注) 1. 流動性貯金＝当座貯金+普通貯金+貯蓄貯金+通知貯金
 2. 定期性貯金＝定期貯金+定期積金

【貸出金業務】

科目別貸出金残高

(単位：百万円、%)

種 類	令和6年度		令和7年度		増 減
	残 高	構成比	残 高	構成比	
手形貸付金	414	0.7	310	0.5	△103
証書貸付金	51,651	87.8	53,407	88.2	1,756
うち農業近代化資金	263	0.5	297	0.5	34
うち(株)日本政策金融公庫	12	0.0	—	—	△12
当座貸越	748	1.2	777	1.2	28
金融機関貸付	6,000	10.2	6,000	9.9	—
合 計	58,814	100.0	60,495	100.0	1,681
内訳					
組 合 員	38,960	66.2	40,655	67.2	1,695
地方公共団体等	11,551	19.6	11,747	19.4	195
金 融 機 関	6,000	10.2	6,000	9.9	—
そ の 他	2,302	3.9	2,092	3.4	△209
合 計	58,814	100.0	60,495	100.0	1,681

科目別貸出金平均残高

種 類	令和6年度	令和7年度
手形貸付金	489	374
証書貸付金	51,260	52,921
当座貸越	757	766
金融機関貸付	6,000	6,000
合 計	58,507	60,062

貸出金の金利条件別内訳残高

(単位：百万円、%)

	令和6年度		令和7年度		増 減
	残 高	構成比	残 高	構成比	
固定金利貸出	34,499	58.6	32,777	54.1	△1,721
変動金利貸出	24,315	41.3	27,718	45.8	3,402
合 計	58,814	100.0	60,495	100.0	1,681

貸出金の業種別残高

(単位：百万円、%)

業 種	令和6年度		令和7年度		増 減
	残 高	構成比	残 高	構成比	
農 業	1,773	3.0	1,699	2.8	△74
林 業	91	0.1	134	0.2	42
水 産 業	—	—	—	—	—
鉱 業	94	0.1	104	0.1	9
建 設 業	1,508	2.5	1,953	3.2	444
製 造 業	6,568	11.1	7,048	11.6	480
電気・ガス・熱供給・水道業	364	0.6	354	0.5	△10
運 輸 ・ 通 信 業	891	1.5	1,035	1.7	143
卸売・小売業・飲食店	886	1.5	738	1.2	△147
金 融 ・ 保 険 業	6,390	10.8	6,447	10.6	56
不 動 産 業	434	0.7	350	0.5	△83
サ ー ビ ス 業	10,806	18.3	10,702	17.6	△104
地 方 公 共 団 体	11,551	19.6	11,747	19.4	195
そ の 他	17,451	29.6	18,178	30.0	727
合 計	58,814	100.0	60,495	100.0	1,681

主要な農業関係の貸出金残高

1. 営農類型別

(単位：百万円)

種 類	令和6年度	令和7年度	増減
農業	1,420	1,396	△24
穀作	224	235	11
野菜・園芸	476	449	△27
果樹・樹園農業	177	185	7
工芸作物	—	—	—
養豚・肉牛・酪農	247	266	18
養鶏・養卵	—	—	—
養蚕	—	—	—
その他農業	294	259	△34
農業関連団体等	796	694	△102
合 計	2,216	2,090	△126

- (注) 1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。
 なお、前記の「貸出金の業種別残高」の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。
2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。
3. 「農業関連団体等」には、JAや全農とその子会社等が含まれています。

2. 資金種類別

<貸出金>

(単位：百万円)

種 類	令和6年度	令和7年度	増減
プロパー資金	1,919	1,775	△144
農業制度資金	296	314	17
農業近代化資金	263	297	34
その他制度資金	33	17	△16
合 計	2,216	2,090	△126

- (注) 1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。
2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。
3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金や、農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

<受託貸付金>

(単位：百万円)

種 類	令和6年度	令和7年度	増減
日本政策金融公庫資金	12	—	△12
その他	—	—	—
合 計	12	—	△12

(注) 日本政策金融公庫資金は、農業（旧農林漁業金融公庫）にかかる資金をいいます。

貯貸率・貯証率

(単位：%)

	令和6年度	令和7年度	増 減
貯 貸 率			
期 末	17.37	18.11	0.73
期中平均	17.25	17.84	0.59
貯 証 率			
期 末	1.95	2.15	0.41
期中平均	1.84	2.02	0.17

貸出金の使途別内訳残高

(単位：百万円、%)

使 途	令和6年度		令和7年度		増 減
	金 額	構成比	金 額	構成比	
設備資金	49,862	84.7	51,477	85.0	1,614
運転資金	8,951	15.2	9,018	14.9	△66
合 計	58,814	100.0	60,495	100.0	1,681

貸出金の担保別内訳残高

(単位：百万円)

種 類		令和6年度	令和7年度	増 減
担 保	貯 金 等	755	752	△3
	有 価 証 券	—	—	—
	動 産	5	—	△5
	不 動 産	2,809	2,268	△540
	そ の 他 担 保 物	35	27	△7
	計	3,606	3,049	△556
農業信用基金協会保証		23,781	26,092	2,310
そ の 他 保 証		10,991	11,492	500
計		34,773	37,584	2,811
信 用		20,434	19,861	△573
合 計		58,814	60,495	1,681

債務保証見返額の担保別内訳残高

債務保証はありません。

農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全状況

(単位：百万円)

債権区分		債権額	保 全 額		
			担保・保証等	引当	合計
破産更正債権及びこれらに準ずる債権	令和6年度	449	294	154	449
	令和7年度	357	264	92	357
危険債権	令和6年度	1,840	836	879	1,716
	令和7年度	1,278	666	518	1,185
要管理債権	令和6年度	—	—	—	—
	令和7年度	—	—	—	—
三月以上延滞債権	令和6年度	—	—	—	—
	令和7年度	—	—	—	—
貸出条件緩和債権	令和6年度	—	—	—	—
	令和7年度	—	—	—	—
小 計	令和6年度	2,290	1,131	1,034	2,165
	令和7年度	1,635	931	611	1,542
正 常 債 権	令和6年度	56,763			
	令和7年度	59,203			
合 計	令和6年度	59,053			
	令和7年度	60,838			

- (注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には陥っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取ができない可能性の高い債権です。
3. 要管理債権とは、「4.三月以上延滞債権」に該当する貸出金と「5.貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額です。
4. 三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。
5. 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。
6. 正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権です。

元本補てん契約のある信託に係る農協法に基づく開示債権の状況
該当する事項ありません。

貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区 分	令和6年度					令和7年度				
	期首残高	期中 増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中 増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	5	5	—	5	5	5	9	—	5	9
個別貸倒引当金	1,796	1,413	395	1,400	1,413	1,413	942	477	935	942
合 計	1,801	1,419	395	1,406	1,419	1,419	952	477	941	952

貸出金償却の額

(単位：百万円)

	令和6年度	令和7年度
貸出金償却額	395	477

【有価証券業務】

種類別有価証券平均残高

(単位：百万円)

種 類	令和6年度	令和7年度	増 減
国 債	4,345	4,742	396
地 方 債	827	1,171	343
社 債	897	895	△2
その他の証券	190	—	△190
合 計	6,261	6,809	547

(注) 株式、外国債、その他の証券および貸付有価証券はありません。

商品有価証券種類別平均残高

商品有価証券はありません。

有価証券残存期間別残高

(単位：百万円)

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の 定めのないもの	合計
令和6年度								
国 債	—	—	—	—	201	4,400	—	4,601
地 方 債	—	—	—	—	1,100	—	—	1,100
社 債	—	100	—	600	200	—	—	900
そ の 他	—	—	—	—	—	—	—	—
令和7年度								
国 債	—	—	400	100	700	4,000	—	5,101
地 方 債	—	—	100	—	1,100	—	—	1,200
社 債	—	100	100	700	—	—	—	900
そ の 他	—	—	—	—	—	—	—	—

取得評価額又は契約価額、時価及び評価損益

1. 有価証券

(1) 有価証券の時価情報

・売買目的有価証券 ……………該当ありません。

・満期保有目的の債権で時価のあるもの

(単位：百万円)

		令和6年度			令和7年度		
		貸借対照表 計上額	時価	差額	貸借対照表 計上額	時価	差額
時価が貸借対照 表計上額を超えるもの	国債	—	—	—	99	100	0
小計		—	—	—	99	100	0
時価が貸借対照 表計上額を超えないもの	国債	791	710	△81	1,190	1,033	△156
	地方債	300	287	△12	400	373	△26
小計		1,091	997	△93	1,590	1,407	△182
合 計		1,091	997	△93	1,689	1,507	△182

・その他有価証券で時価のあるもの

(単位：百万円)

		令和6年度			令和7年度		
		貸借対照 表計上額	取得原価又 は償却原価	差額	貸借対照 表計上額	取得原価又 は償却原価	差額
貸借対照表計上 額が取得原価又 は償却原価を超 えるもの	—	—	—	—	—	—	—
小計		—	—	—	—	—	—
貸借対照表計上 額が取得原価又 は償却原価を超 えないもの	国債	3,271	3,749	△478	2,997	3,753	△755
	地方債	769	800	△30	732	800	△67
	社債	847	900	△52	832	900	△67
小計		4,888	5,449	△560	4,562	5,453	△890
合 計		4,888	5,449	△560	4,562	5,453	△890

(注) その他有価証券のうち時価のあるものについては時価評価を行っております。

(2) 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券

当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

(3) 当事業年度中に売却したその他有価証券

当事業年度中に売却したその他有価証券はありません。

(4) 当事業年度中において、保有目的が変更となった有価証券

当事業年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

(5) 当年度中において、減損処理を行った有価証券

当年度中において、減損処理を行った有価証券はありません。

2. 金銭の信託

金銭の信託はありません。

3. デリバティブ取引

デリバティブ取引はありません。

4. 金融等デリバティブ取引

金融等デリバティブ取引はありません。

5. 有価証券関連店頭デリバティブ取引

有価証券関連店頭デリバティブ取引はありません。

金融派生商品及び先物外国為替取引の契約金額・想定元本額

金融派生商品及び先物外国為替取引はありません。

上場先物取引所に係る未決済の先物取引契約の約定金額及びその時価

上場先物取引所に係る未決済の先物取引はありません。

【為替業務】

内国為替取扱実績

(単位：件、百万円)

		令和6年度		令和7年度	
		仕 向	被仕向	仕 向	被仕向
送金・振込為替	件数	193,571	441,979	195,736	446,735
	金額	96,478	124,373	97,036	126,083
代 金 取 立	件数	8	3	4	4
	金額	22	1	23	1
雑 為 替	件数	6,301	6,501	6,165	5,918
	金額	1,263	5,194	1,107	4,651
合 計	件数	199,880	448,483	201,905	452,657
	金額	97,765	129,569	98,166	130,736

外国為替取扱実績

外国為替取扱実績はありません。

外貨建資産残高

外貨建資産はありません。

【平残・利回り等】

利益総括表

(単位：百万円、%)

	令和6年度	令和7年度	増 減
資 金 運 用 収 支	2,331	2,432	100
役 務 取 引 等 収 支	95	104	9
その他信用事業収支	△169	△156	13
信 用 事 業 粗 利 益	2,410	2,536	125
(信用事業粗利益率)	(0.72)	(0.76)	0.04
事 業 粗 利 益	4,853	4,884	30
(事業粗利益率)	(1.34)	(1.36)	0.02
事 業 純 益	739	884	144
実 質 事 業 純 益	739	884	144
コ ア 事 業 純 益	674	884	210
コ ア 事 業 純 益 (投資信託解約損益を除く)	672	884	140

資金運用収支の内訳

(単位：百万円、%)

	令和6年度			令和7年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	332,515	2,088	0.62	330,248	2,646	0.80
う ち 預 金	267,746	1,536	0.57	263,377	1,944	0.73
うち有価証券	6,261	—	—	6,809	57	0.84
うち貸出金	58,507	552	0.94	60,062	645	1.07
資金調達勘定	339,070	169	0.05	336,570	614	0.18
うち貯金・定積	338,822	168	0.05	336,387	613	0.18
うち譲渡性貯金	233	0	0.08	171	0	0.22
うち借入金	14	0	0.34	11	0	1.52
総資金利ざや			0.34			0.39

(注) 1. 総資金利ざや＝資金運用利回り－資金調達原価(資金調達利回り+経費率)

2. 資金運用勘定の利息欄の預金には、信連からの事業分量配当金、貯蓄奨励金が含まれています。

受取・支払利息の増減額

(単位:百万円)

	令和6年度	令和7年度
受 取 利 息	75	545
貸 出 金	3	92
有 価 証 券	—	57
預 け 金	42	408
その他受入利息	29	△12
支 払 利 息	123	445
貯 金	123	444
譲 渡 性 貯 金	0	0
借 入 金	0	0
差 引	△48	100

(注) 1. 増減額は前年対比です。

2. 資金運用勘定の利息欄の預金には、信連からの事業分量配当金、貯蓄奨励金が含まれています。

利 益 率

(単位: %)

	令和6年度	令和7年度	増 減
総資産経常利益率	0.210	0.243	0.034
資 本 経 常 利 益 率	5.252	5.818	0.566
総資産当期純利益率	0.200	0.226	0.026
資 本 当 期 純 利 益 率	5.007	5.401	0.394

【預かり資産の状況】

投資信託残高（ファンドラップ含む）

(単位:百万円)

	令和6年度	令和7年度	増 減
投資信託残高 (ファンドラップ含む)	1,068	1,330	261

(注) 投資信託残高(ファンドラップ含む)は「約定日基準」に基づく算出です。

残高有り投資信託口座数

(単位:口座)

	令和6年度	令和7年度	増 減
残高有り 投資信託口座数	1,030	1,069	39

【最近 5 年間の主要な経営指標】

(単位：百万円、人、%)

	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
経常収益	10,859	9,645	9,382	9,565	10,184
信用事業収益	2,981	2,955	2,900	2,983	3,616
共済事業収益	1,569	1,443	1,360	1,342	1,287
農業関連事業収益	4,369	3,922	3,829	4,105	4,241
生活その他事業収益	1,859	1,244	1,204	1,072	984
営農指導事業収益	80	79	88	61	54
経常利益	617	678	701	754	870
当期剰余金	444	491	631	719	808
出資金	4,019	3,960	3,874	3,812	3,747
(出資口数)	4,019,556	3,960,224	3,874,936	3,812,277	3,747,279
純資産額	13,330	13,516	14,035	14,415	14,794
総資産額	361,147	360,998	359,918	358,827	355,396
貯金等残高	340,624	341,407	340,383	338,423	333,923
貸出金残高	55,887	55,953	57,157	58,814	60,495
有価証券残高	3,231	3,666	5,224	5,980	6,252
剰余金配当金額	—	19	38	38	37
出資配当の額	—	19	38	38	37
職員数	354	345	329	302	284
単体自己資本比率	11.31	11.78	12.35	13.08	14.12

- (注) 1. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。
 2. 職員数は、正職員の数です。
 3. 信託業務の取り扱いはありません。
 4. 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成 1 8 年金融庁・農水省告示第 2 号)に基づき算出しております。

【その他経営諸指標】

(単位：百万円)

種 類	令和6年度	令和7年度
信用事業関係		
一職員当たり貯金残高	3,802	3,882
一店舗当たり貯金残高	22,561	22,261
一職員当たり貸出金残高	2,450	2,749
一店舗当たり貸出金残高	6,534	6,721
共済事業関係		
一職員当たり長期共済保有高	8,916	9,104
一店舗当たり長期共済保有高	53,498	50,835
経済事業関係		
一職員当たり購買品供給高	85	121
一職員当たり販売品販売高	719	617
一店舗当たり購買品供給高	207	212

- (注) 1. 従業員当たりの表示は、各事業の担当者である正職員数により計算したものです。
 2. 店舗当たりの表示は、貯金 8 支所 (15 店舗)・貸出金 9 店舗・共済 12 店舗・経済 16 店舗で計算したものです。

共済事業の状況

長期共済保有高

(単位：件、千円)

種 類		令和6年度		令和7年度	
		件数	保有契約高	件数	保有契約高
生 命 系	終 身 共 済	33,065	227,746,946	32,420	210,666,959
	定期生命共済	1,350	12,519,440	1,560	14,369,480
	養老生命共済	9,774	45,240,616	8,566	37,709,477
	うちこども共済	6,302	22,482,753	6,056	20,220,953
	医 療 共 済	20,981	4,023,150	20,739	3,481,950
	が ん 共 済	6,013	1,339,000	6,394	1,166,000
	定期医療共済	699	999,400	643	910,300
	介 護 共 済	3,898	5,259,590	4,086	5,668,734
	認知症共済	503	—	586	—
	生活障害共済	2,356	—	2,545	—
	特定重度疾病共済	2,007	—	2,153	—
	年 金 共 済	17,895	517,200	17,371	444,700
	建物更生共済	25,344	344,336,581	24,672	335,614,277
合 計		123,885	641,981,925	121,735	610,031,878

(注) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに保障金額(生命系共済は死亡保障の金額(付加された定期特約金額等を含む))を記載しています。

医療系共済の共済金額保有高

(単位：件、千円)

種 類	令和6年度		令和7年度	
	件数	保有契約高	件数	保有契約高
医 療 共 済	20,981	73,925 1,326,115	20,739	63,644 1,546,136
が ん 共 済	6,013	31,929	6,394	25,764 160,430
定期医療共済	699	3,290	643	3,032
合 計	27,693	109,144 1,326,115	27,776	92,440 1,706,566

(注) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。なお、同一の共済種類に主たる共済金額が複数ある場合は、新たに欄を追加して記載するとともに、共済種類ごとの合計欄を記載しています。

介護系その他の共済の共済金額保有高

(単位：件、千円)

種 類	令和6年度		令和7年度	
	件数	保有契約高	件数	保有契約高
介 護 共 済	3,898	7,065,578	4,086	7,786,996
認知症共済	503	897,200	586	973,200
生活障害共済(一時金型)	1,627	9,654,900	1,782	10,205,100
生活障害共済(定期年金型)	729	599,420	763	619,820
特 定 重 度 疾 病 障 害	2,007	1,890,100	2,153	1,954,900

(注) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。

年金共済の年金保有高

(単位：件、千円)

種 類	令和6年度		令和7年度	
	件数	保有契約高	件数	保有契約高
年金開始前	12,064	6,203,061	11,588	5,899,883
年金開始後	5,831	2,671,229	5,783	2,671,730
合 計	17,895	8,874,291	17,371	8,571,614

(注) 金額は、年金年額を記載しています。

短期共済新規契約高

(単位：件、千円)

種 類	令和6年度			令和7年度		
	件数	金額	掛金	件数	金額	掛金
火 災 共 済	6,504	80,401,130	63,502	6,537	81,448,930	63,655
自 動 車 共 済	26,315		969,154	26,118		973,575
傷 害 共 済	25,134	65,454,100	61,047	24,630	63,816,300	58,036
団体定期生命共済	56	112,000	315	53	106,000	312
定額定期生命共済	3	12,000	49	3	12,000	56
賠 償 責 任 共 済	955		2,358	883		2,335
自 賠 責 共 済	6,121		104,154	7,074		120,315
合 計	65,088		1,200,582	65,298		1,218,288

(注) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに保障金額（死亡保障又は火災保障を伴わない共済の金額欄は斜線。）を記載しています。

農業・生活その他事業の状況

購買事業取扱実績

(単位：千円)

種 類		取 扱 高	
		令和6年度	令和7年度
生産資材	肥料	450,179	487,447
	農薬	378,335	404,441
	飼料	244,245	237,296
	農業機械	633,763	634,452
	その他	1,105,305	1,143,220
	計	2,811,828	2,906,858
生活物資	食品	米	17,605
		生鮮食品	—
		一般食品	350,859
	衣料品		11,162
	耐久消費財		340,532
	日用保健雑貨		74,076
	家庭燃料		425,995
	その他		65,376
	計		1,285,607
合 計		4,097,436	4,137,547

(注) 取扱高は総額で記載しており、損益計算書における金額とは一致しません。

販売事業取扱実績

受託販売品

(単位：千円)

種 類		取 扱 高	
		令和6年度	令和7年度
米		1,151,999	1,416,780
麦		5,320	42,261
豆・雑穀		51,270	78,187
野菜		2,853,105	2,590,245
果実		1,374,631	1,328,739
花き・花木		262,366	235,941
畜産		1,007,443	1,036,361
きのこ		403,890	381,783
その他(直売)		1,301,979	1,230,977
合 計		8,412,007	8,341,278

買取販売品

(単位：千円)

種 類		取 扱 高	
		令和6年度	令和7年度
米 穀		226,264	299,816
合 計		226,264	299,816

(注) 取扱高は総額で記載しており、損益計算書における金額とは一致しません。

保管事業取扱実績

(単位：千円)

項 目	令和 6 年度	令和 7 年度
収 益	18,696	13,303
費 用	9,435	8,810
差 引	9,261	4,493

指導事業収支の状況

(単位：千円)

支 出			収 入		
科 目	令和 6 年度	令和 7 年度	科 目	令和 6 年度	令和 7 年度
営農指導支出			営農指導収入		
営農改善費	32,931	29,290	賦課金	25,242	24,550
畜産改善費	1,931	1,903	実費収入	17,121	14,483
園芸改善費	4,491	4,311	受入委託料	659	638
農政活動費	1,180	755	指導事業補助金	149	15
組織活動費	30,476	28,824			
その他営農指導支出	20,187	13,682			
(営農指導支出計)	91,199	78,768	(営農指導収入計)	43,172	39,687
その他指導支出			その他指導収入		
生活改善費	16,814	16,084	実費収入	1,686	1,803
			受入委託料	1,332	1,217
(その他指導支出計)	16,814	16,084	(その他指導収入計)	3,019	3,021
(指導支出計)	108,014	94,852	(指導収入計)	46,192	42,708
事業管理費	401,094	311,401	繰 入 金	462,917	363,544
合 計	509,109	406,253	合 計	509,109	406,253

その他の事業

(単位：千円)

支 出			収 入		
科 目	令和 6 年度	令和 7 年度	科 目	令和 6 年度	令和 7 年度
精 米 費 用	114,445	140,290	精 米 収 益	142,089	168,829
堆肥センター費用	15,714	11,592	堆肥センター収益	16,037	11,722
農 産 加 工 費 用	4,000	3,415	農 産 加 工 収 益	4,453	4,056
ライスセンター費用	61,433	62,278	ライスセンター収益	123,810	123,732
水 稻 育 苗 費 用	69,988	74,187	水 稻 育 苗 収 益	97,652	100,596
そ の 他 育 苗 費 用	7,206	4,458	そ の 他 育 苗 収 益	9,714	6,955
種菌センター費用	17,733	13,183	種菌センター収益	24,461	22,223
予 冷 ・ 冷 蔵 費 用	61,642	60,208	予 冷 ・ 冷 蔵 収 益	80,214	79,083
共 選 所 費 用	159,868	166,370	共 選 所 収 益	166,856	163,075
直 売 所 費 用	89	107	直 売 所 収 益	266	183
福 祉 費 用	15,836	945	福 祉 収 益	56,071	4,456
そ の 他 費 用	11,769	7,732	そ の 他 収 益	11,769	7,732
合 計	539,729	544,771	合 計	733,399	692,648

—開示基準項目対比掲載ページ—

連結情報以外の開示項目掲載ページです。

あ 行

- 1. 医療系共済の共済金額保有高 ……102
- 2. 受取・支払利息の増減額 ……100
- 3. 沿革・あゆみ ……43

か 行

- 4. 介護系その他の共済の
共済金額保有高 ……102
- 5. 外貨建資産残高 ……99
- 6. 外国為替取扱実績 ……99
- 7. 貸倒引当金の期末残高及び
期中の増減額 ……96
- 8. 貸出運営についての考え方 ……10
- 9. 貸出金償却の額 ……96
- 10. 貸出金の金利条件別内訳残高 ……92
- 11. 貸出金の使途別内訳残高 ……94
- 12. 貸出金の担保別内訳残高 ……94
- 13. 科目別貸出金残高 ……92
- 14. 科目別貸出金平均残高 ……92
- 15. 科目別貯金残高 ……91
- 16. 科目別貯金平均残高 ……91
- 17. 貸出金の業種別残高 ……92
- 18. 行政指定金融機関の取扱状況 ……17
- 19. 業務・事務の効率化への取り組み ……17
- 20. 業績 ……5
- 21. 金融商品の勧誘方針 ……10
- 22. 金融派生商品及び先物外国為替取引
の契約金額・想定元本額 ……98
- 23. 事業管理費の内訳 ……65
- 24. 購買事業取扱実績 ……104
- 25. 個人情報保護方針 ……8

さ 行

- 26. 最近5年間の主要な経営指標 ……101
- 27. 債務保証見返額の
担保別内訳残高 ……94
- 28. 財務諸表の正確性にかかる確認 ……66
- 29. 資金運用収支の内訳 ……99
- 30. 事業方針 ……2
- 31. 自己資本の充実の状況 ……67
- 32. 指導事業収支の状況 ……105
- 33. 社会的責任と貢献活動 ……11
- 34. 取得評価額又は
契約価額、時価及び評価損益 ……97
- 35. 主要な農業関係の貸出金残高 ……93
- 36. 種類別有価証券平均残高 ……96
- 37. J Aバンク基本方針に基づく
「J Aバンクシステム」 ……12
- 38. 商品有価証券種類別平均残高 ……96

- 39. 上場先物取引所に係る未決済の
先物取引契約の約定金額及びその時価 ……98
- 40. 剰余金処分計算書 ……63
- 41. 信用事業のご案内 ……24
- 42. その他経営諸指標 ……101
- 43. その他の事業 ……105
- 44. 損益計算書 ……48

た 行

- 45. 貸借対照表 ……46
- 46. 短期共済新規契約高 ……103
- 47. 地域貢献情報 ……19
- 48. 注記表 ……50
- 49. 長期共済保有高 ……102
- 50. 貯貸率・貯証率 ……93
- 51. 手数料一覧 ……27
- 52. 店舗一覧 ……37
- 53. 当組合の組織 ……31

な 行

- 54. 内国為替取扱実績 ……99
- 55. 年金共済の年金保有高 ……102
- 56. 農業振興活動 ……18
- 57. 農協法に基づく開示債権の状況及び
金融再生法開示債権区分に基づく
債権の保全状況 ……95

は 行

- 58. 販売事業取扱実績 ……104
- 59. 法令遵守の体制 ……7
- 60. 保管事業取扱実績 ……105

や 行

- 61. 役員体制 ……32
- 62. 有価証券残存期間別残高 ……96

ら 行

- 63. 利益総括表 ……99
- 64. 利益率 ……100
- 65. リスク管理の状況 ……13

連結ディスクロージャー

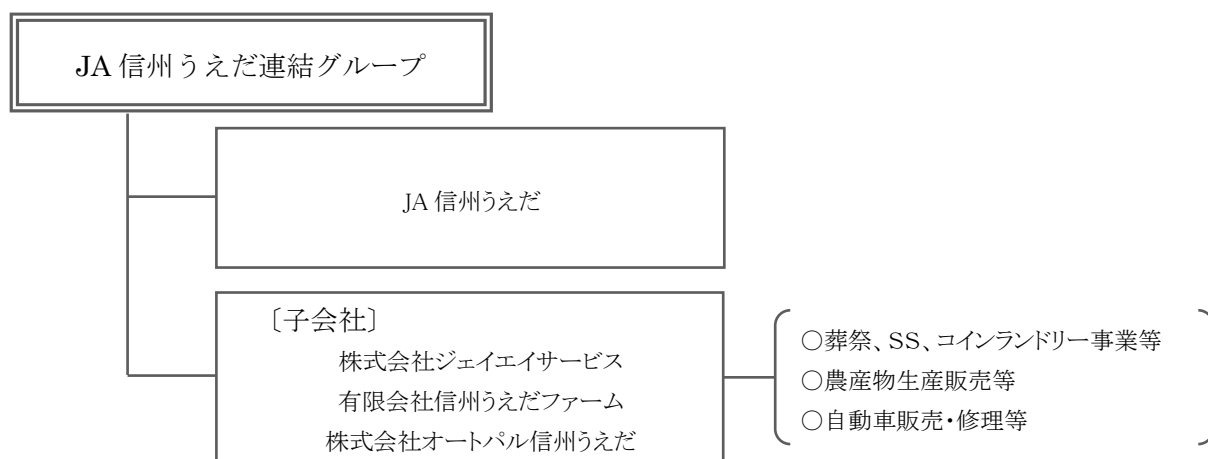
信州うえだ

組合及びその子会社等の概況に関する事項	連-1
Ⅰ 組合及びその子会社等の概要	連-1
Ⅱ 組合の子会社等の概況	連-1
組合及びその子会社等の主要な事業に関する事項を連結したもの	連-2
Ⅰ 直近の事業年度における事業の概況	連-2
Ⅱ 最近5年間の連結事業年度の主要な経営指標	連-3
直近の2連結会計年度における財産の状況に関する事項及び連結したもの	連-4
Ⅰ 直近の2連結会計年度における財務諸表（連結貸借対照表、 連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結注記表）	連-4
・ 連結貸借対照表	連-4
・ 連結損益計算書	連-5
・ 連結剰余金計算書	連-6
・ 連結注記表	連-7
・ 連結事業年度のリスク管理債権の状況	連-21
・ 連結事業年度の事業別経常収益等	連-21
連結自己資本の充実の状況	連-22
Ⅰ 連結の範囲に関する事項	連-22
Ⅱ 連結自己資本比率の状況	連-22
Ⅲ 連結自己資本の構成に関する事項	連-23
Ⅳ 自己資本の充実度に関する事項	連-25
Ⅴ 信用リスクに関する事項	連-30
Ⅵ 信用リスク削減手法に関する事項	連-38
Ⅶ 派生商品及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	連-40
Ⅷ 証券化エクスポージャーに関する事項	連-40
Ⅸ CVAリスクに関する事項	連-40
X マーケット・リスクに関する事項	連-40
XI オペレーショナル・リスクに関する事項	連-41
XII 出資等または株式等エクスポージャーに関する事項	連-41
XIII リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー に関する事項	連-42
XIV 金利リスクに関する事項	連-42

組合及びその子会社等の概況に関する事項

I 組合及びその子会社等の概要

J A 信州うえだのグループは、J A、子会社 3 社で構成されています。



II 組合の子会社等の概況

会 社 名	株式会社 ジェイエイサービス	有限会社 信州うえだファーム	株式会社 オートパル信州うえだ
主たる営業所又は 事務所の所在地	長野県上田市大手 二丁目 7 番 10 号	長野県上田市大手 二丁目 7 番 10 号	長野県上田市住吉 22 番地 1
設立年月	平成 11 年 9 月 1 日	平成 12 年 3 月 1 日	平成 18 年 3 月 1 日
資本金又は出資金 (千円)	90,000 千円	36,200 千円	80,000 千円
事業の内容	葬祭業、サービスステーション（給油所）事業、コインランドリー事業	農産物の生産および販売、農作業受託	各種自動車及び自動車附属品の販売・修理及び整備・板金・塗装、各種農業機械附属品の販売・修理及び整備事業、農業協同組合法（昭和 22 年法律 132 号）に基づく共済代理店業、燃料及び油脂類の販売事業
議決権に対する 当組合の所有割合 (%)	100%	99.4%	100%
役員の兼任等 (人)	2	2	2
議決権に対する当 組合及び他の子会 社等の所有割合 (%)	100%	99.4%	100%

組合及びその子会社等の主要な事業に関する事項を連結したもの

I 直近の事業年度における事業の概況

1. 事業の概況

令和7年度の当JAの連結決算は、子会社3社を連結しております。

連結決算の内容は、連結経常収益13,624百万円、連結当期剰余金822百万円、連結純資産15,165百万円、連結総資産355,263百万円で、連結自己資本比率は14.48%となりました。

2. 連結子会社の事業概況

(1) 株式会社ジェイエイサービス

○当期利益3,719千円

[葬祭事業]

- ① 多様化する葬儀形態に対応できるよう葬儀プランの見直しを図るとともに、「虹の会」会員特典を増設し、満足度向上とシェア拡大に取り組みました。
- ② 新盆・法事の案内は、担当者の訪問による提案対応・相談対応を徹底して取り組みました。
- ③ 各虹のホールでの事前相談会に加え、新たにJA店舗を利用した相談会（真田地区・丸子地区）の開催に取り組みました。また、相談会や人形供養祭のPRでは、広告の新聞折込のほか、担当者のポスティング活動にも積極的に取り組みました。

[SS（サービスステーション）事業]

- ① 全農のSSアプリ普及キャンペーンの活用や各種イベントでの提案活動、お知らせ配信やクーポン配布などによる利用促進に取り組んだ結果、アプリ登録者が2,000名を超えました。
- ② 全農キャンペーンの合間に独自キャンペーンを折り込むなど、年間を通したSS利用の促進に取り組みました。
- ③ 法令点検や自主点検の継続実施による安全性の確保及び各種研修会などへの参加による利用者対応の向上に取り組みました。

[コインランドリー事業]

- ① 利用者のリピートにつなげるため、清潔な店舗運営に取り組みました。

(2) 有限会社信州うえだファーム

○当期利益299千円

- ① JA信州うえだの重点品目を経営の中心作物として栽培を行い、管内農産物生産量の維持・拡大に取り組みました。
- ② アスパラガスの作柄安定、連作障害の回避、作業の省力化を図る手法として枠板式高畝栽培の実証展示に取り組みました。
- ③ 管内で有機栽培に取り組む農家と連携し有機栽培についての検討を開始しました。また、地域の企業と連携しスマート農業機械の実証試験を実施しました。
- ④ 急激にすすむ農業労働力の減少と高齢化に対処するため、新規就農者の育成事業に取り組み、7名の研修生を受入れ、2名の新規就農者の独立就農を支援しました。
- ⑤ 経営改善計画に基づく取組事項の実践と定期的な総括の実施による財務の健全化に取り組みました。

(3) 株式会社オートパル信州うえだ

○当期利益2,454千円

- ① 整備士確保が難しいなか、車検整備に係る指定・認証各工場の分担を見直し、業務の効率化に取り組みました。
- ② 県域 J A 自動車関連会社との連携によるキャンペーン等を販売の足掛かりとし、営農車を中心に営業活動を強化しました。
- ③ 「お客様感謝デー」や J A 催事などの対面活動を通じてカーメンテナンスの提案を行い、点検・整備の入庫を促進しました。
- ④ 技術革新や改正法令に対応した機器を導入するとともに、検査員・整備士の技術向上に努めました。

Ⅱ 最近 5 年間の連結事業年度の主要な経営指標

(単位：百万円)

	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
経常収益	14,586	9,121	13,127	13,194	13,624
信用事業収益	2,911	2,739	2,852	2,917	3,505
共済事業収益	1,536	1,350	1,360	1,332	1,293
農業関連事業収益	4,675	3,788	3,912	3,938	3,919
生活その他事業収益	5,385	1,182	4,913	4,918	4,817
営農指導事業収益	77	60	88	88	88
経常利益	623	678	713	766	874
当期利益	400	469	642	725	822
総資産額	361,000	360,815	359,635	358,593	355,263
純資産額	13,584	13,836	14,393	14,778	15,165
連結自己資本比率	11.37%	11.90	12.51	13.22	14.48

(注)「連結自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成 18 年金融庁・農水省告示第 2 号)に基づき算出しております。

直近の2連結会計年度における財産の状況に関する事項及び連結したもの

I 直近の2連結会計年度における連結財務諸表（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結注記表）

連結貸借対照表

（単位：千円）

科 目	令和6年度	令和7年度	科 目	令和6年度	令和7年度
（資産の部）			（負債の部）		
1 信用事業資産	333,383,361	330,418,944	1 信用事業負債	339,151,498	335,659,586
(1) 現金及び預金	269,155,823	263,385,203	(1) 貯金	337,852,282	333,588,543
(2) 有価証券	5,980,363	6,252,384	(2) 譲渡性貯金	200,000	—
(3) 貸出金	58,810,282	60,493,469	(3) 借入金	12,550	—
(4) その他の信用事業資産	476,777	908,784	(4) その他の信用事業負債	1,086,666	2,071,043
(5) 貸倒引当金	△1,039,886	△620,896	2 共済事業負債	945,505	949,656
2 共済事業資産	67,802	88,545	3 経済事業負債	897,111	841,438
(1) その他の共済事業資産	67,802	88,545	4 設備借入金	333	—
3 経済事業資産	1,953,585	2,006,374	5 雑負債	563,099	659,520
(1) 受取手形及び経済事業未収金	1,227,259	1,151,413	6 諸引当金	2,258,077	1,988,169
(2) 棚卸資産	912,647	996,620	(1) 賞与引当金	163,949	114,356
(3) その他の経済事業資産	128,729	130,361	(2) 退職給付にかかる負債	2,033,218	1,824,383
(4) 貸倒引当金	△315,052	△272,020	(3) 役員退任慰労引当金	60,909	49,429
4 雑資産	1,521,525	1,356,690	負債の部合計	343,815,626	340,098,372
5 固定資産	8,862,691	8,616,670	（純資産の部）		
(1) 有形固定資産	8,848,084	8,603,990	1 組合員資本	15,167,569	15,890,726
建物	13,963,779	13,984,057	(1) 出資金	3,812,277	3,747,279
機械装置	3,226,963	3,240,129	(2) 利益剰余金	11,404,738	12,189,090
土地	6,228,907	6,228,416	(3) 処分未済持分	△49,396	△45,593
その他の有形固定資産	3,597,432	3,641,780	(4) 子会社の所有する親組合出資金	△50	△50
減価償却累計額	△18,168,998	△18,490,393	2 評価・換算差額等	△389,679	△725,518
(2) 無形固定資産	14,606	12,680	(1) その他有価証券		
その他の無形固定資産	14,606	12,680	評価差額金	△560,734	△890,623
6 外部出資	12,724,117	12,723,209	(2) 退職給付に係る		
7 繰延税金資産	80,664	53,376	調整累計額	171,055	165,105
			3 非支配株主持分	230	232
			純資産合計	14,778,121	15,165,440
資産の部合計	358,593,747	355,263,812	負債・純資産の部合計	358,593,747	355,263,812

連結損益計算書

(単位：千円)

科 目	令和 6 年度	令和 7 年度
1 事業総利益	5,483,358	5,439,634
(1) 信用事業収益	2,718,262	3,306,380
資金運用収益	2,500,504	3,046,119
(うち預金利息)	(1,536,020)	(1,944,106)
(うち有価証券利息)	(—)	(57,274)
(うち貸出金利息)	(552,554)	(645,116)
(うちその他受入利息)	(411,929)	(399,621)
役務取引等収益	118,073	129,502
その他事業直接収益	5,650	—
その他経常収益	94,035	130,759
(2) 信用事業費用	499,314	960,657
資金調達費用	168,799	613,160
(うち貯金利息)	(167,390)	(610,577)
(うち給付補填備金繰入)	(1,152)	(2,020)
(うち譲渡性貯金利息)	(200)	(387)
(うち借入金利息)	(51)	(172)
(うちその他支払利息)	(4)	(2)
役務取引等費用	23,315	25,641
その他事業直接費用	21,404	—
その他経常費用	285,794	321,855
(うち貸倒引当金繰入額)	(13,603)	(7,083)
(うち貸出金償却)	(21,475)	(70,008)
信用事業総利益	2,218,948	2,345,723
(3) 共済事業収益	1,247,715	1,209,224
共済付加収入	1,148,344	1,106,590
その他の収益	99,371	102,633
(4) 共済事業費用	63,392	69,156
共済推進費及び共済保全費	50,066	51,014
その他の費用	13,325	18,142
共済事業総利益	1,184,323	1,140,067
(5) 購買事業収益	5,997,618	5,894,996
購買品供給高	5,554,660	5,474,488
購買手数料	50,655	50,331
その他の収益	392,302	370,175
(6) 購買事業費用	4,928,420	4,875,958
購買品供給原価	4,695,089	4,659,174
その他の費用	233,331	216,783
購買事業総利益	1,069,197	1,019,038
(7) 販売事業収益	537,928	634,496
販売品販売高	226,264	299,816
販売手数料	236,117	233,174
その他の収益	75,547	101,505
(8) 販売事業費用	276,186	374,994
販売品販売原価	208,688	277,949
その他の費用	67,497	97,044
販売事業総利益	261,742	259,501
(9) その他事業収益	2,193,881	2,084,834
(10) その他事業費用	1,444,735	1,409,530
その他事業総利益	749,146	675,303

科 目	令和 6 年度	令和 7 年度
2 事業管理費	4,968,114	4,798,010
(1) 人件費	3,515,738	3,372,952
(2) 業務費	546,206	568,286
(3) 諸税負担金	149,015	143,778
(4) 施設費	748,482	703,259
(5) その他事業管理費	8,671	9,732
事業利益	515,244	641,624
3 事業外収益	340,349	306,708
(1) 受取雑利息	4,009	4,373
(2) 受取出資配当金	153,291	152,270
(3) その他の事業外収益	183,048	150,064
4 事業外費用	89,181	73,576
(1) 支払雑利息	4	1
(2) その他の事業外費用	89,177	73,574
経常利益	766,412	874,757
5 特別利益	39,858	4,782
(1) 固定資産処分益	18,132	1,226
(2) その他の特別利益	21,725	3,556
6 特別損失	58,732	15,902
(1) 固定資産処分損	26,836	10,924
(2) 減損損失	27,627	780
(3) その他の特別損失	4,268	4,197
税金等調整前当期利益	747,538	863,636
7 法人税、住民税及び事業税	16,957	11,478
8 法人税等調整額	5,356	29,542
法人税等合計	22,314	41,020
当期利益	725,224	822,615
非支配株主に帰属する当期利益	1	1
当期剰余金	725,222	822,614

連結剰余金計算書

(単位：千円)

科 目	令和 6 年度	令和 7 年度
(利益剰余金の部)		
1 連結剰余金期首残高	10,718,428	11,404,738
2 連結剰余金増加高	725,222	822,614
(うち当期剰余金)	(725,222)	(822,614)
3 連結剰余金減少高	38,912	38,262
(うち支払配当金)	(38,912)	(38,262)
4 連結剰余金期末残高	11,404,738	12,189,090

連結注記表

第 31 期事業年度	第 32 期事業年度
1 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記 (1) 連結の範囲に関する事項 連結される子会社・子法人等 3 社 株式会社ジェイエイサービス 有限会社信州うえだファーム 株式会社オートパル信州うえだ 非連結の子会社・子法人等 該当なし (2) 持分法の適用に関する事項 持分法適用の関連法人等 該当なし 持分法非適用の関連法人等 該当なし (3) 連結される子会社及び子法人等の事業年度等に関する事項 連結されるすべての子会社及び子法人等の事業年度末は、連結決算日と一致しています。 (4) のれんの償却方法及び償却期間 該当する事項なし (5) 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項 連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した剰余金処分に基づいて作成しています。 2 重要な会計方針に係る事項に関する注記 (1) 有価証券の評価基準及び評価方法 イ 満期保有目的の債券…償却原価法（定額法） ハ その他有価証券……………①時価のあるもの 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） ②市場価格のない株式 移動平均法による原価法 (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法 イ 購買品（生産資材等）…総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法） ロ 購買品（農業機械本体等）…個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法） ハ 販売品…総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法） (3) 固定資産の減価償却の方法 イ 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法（ただし、平成 10 年 4 月 1 日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成 28 年 4 月 1 日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しています。 ロ 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法を採用しています。 なお、自組合利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5 年）に基づく定額法により償却しています。 ハ リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。	1 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記 (1) 連結の範囲に関する事項 連結される子会社・子法人等 3 社 株式会社ジェイエイサービス 有限会社信州うえだファーム 株式会社オートパル信州うえだ 非連結の子会社・子法人等 該当なし (2) 持分法の適用に関する事項 持分法適用の関連法人等 該当なし 持分法非適用の関連法人等 該当なし (3) 連結される子会社及び子法人等の事業年度等に関する事項 連結されるすべての子会社及び子法人等の事業年度末は、連結決算日と一致しています。 (4) のれんの償却方法及び償却期間 該当する事項なし (5) 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項 連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した剰余金処分に基づいて作成しています。 2 重要な会計方針に係る事項に関する注記 (1) 有価証券の評価基準及び評価方法 イ 満期保有目的の債券…償却原価法（定額法） ハ その他有価証券……………①時価のあるもの 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） ②市場価格のない株式等 移動平均法による原価法 (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法 イ 購買品（生産資材等）…総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法） ロ 購買品（農業機械本体等）…個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法） ハ 販売品…総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法） (3) 固定資産の減価償却の方法 イ 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法（ただし、平成 10 年 4 月 1 日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成 28 年 4 月 1 日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しています。 ロ 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法を採用しています。 なお、自組合利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5 年）に基づく定額法により償却しています。

第 31 期事業年度	第 32 期事業年度
(4) 貸倒引当金 貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産自己査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。 上記以外の債権については、主として今後 1 年間の予想損失額又は今後 3 年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1 年間又は 3 年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率等の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、算定しています。 すべての債権は、資産自己査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した査定監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。 破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は 1,632,274 千円です。 (5) 賞与引当金 職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。 (6) 退職給付引当金 職員の退職給付に備えるため当事業年度末における退職給付債務及び特定退職共済制度の見込み額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しています。 イ 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。 ロ 数理計算上の差異の費用処理方法 数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（9 年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の事業年度から費用処理することとしています。 (7) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金積立規程に基づく期末要支給額を計上しています。	(4) 貸倒引当金 貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産自己査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。 上記以外の債権については、主として今後 1 年間の予想損失額又は今後 3 年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1 年間又は 3 年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率等の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、算定しています。 すべての債権は、資産自己査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した査定監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。 破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は 1,036,605 千円です。 (5) 賞与引当金 職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。 (6) 退職給付引当金 職員の退職給付に備えるため当事業年度末における退職給付債務及び特定退職共済制度の見込み額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しています。 イ 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。 ロ 数理計算上の差異の費用処理方法 数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（9 年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の事業年度から費用処理することとしています。 (7) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金積立規程に基づく期末要支給額を計上しています。

第 31 期事業年度	第 32 期事業年度
(8) 収益及び費用の計上基準 当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。 イ 購買事業 農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。 ロ 販売事業 組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。 ハ 保管事業 組合員が生産した米・麦・大豆等の農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗に応じて収益を認識しています。 ニ 加工事業 組合員が生産した農畜産物を原料に、加工食品等を製造して販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、加工した商品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、商品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。 ホ 利用事業 カントリーエレベーター・ライスセンター・育苗センター・共同選果場・保冷貯蔵庫・セレモニーホール等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。 ヘ 福祉事業 要介護者を対象にしたデイサービス・訪問介護・等の介護保険事業や高齢者生活支援事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、施設の利用時点やサービスの提供時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。 (9) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。 ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。 (10) 記載金額の端数処理 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示し、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。そのため、科目別金額の合計値はそれぞれの合計欄の金額と一致していません。	(8) 収益及び費用の計上基準 当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。 イ 購買事業 農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。 ロ 販売事業 組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。 ハ 保管事業 組合員が生産した米・麦・大豆等の農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗に応じて収益を認識しています。 ニ 加工事業 組合員が生産した農畜産物を原料に、加工食品等を製造して販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、加工した商品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、商品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。 ホ 利用事業 カントリーエレベーター・ライスセンター・育苗センター・共同選果場・保冷貯蔵庫・セレモニーホール等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。 ヘ 福祉事業 要介護者を対象にしたデイサービス・訪問介護・等の介護保険事業や高齢者生活支援事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、施設の利用時点やサービスの提供時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。 (9) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。 ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。 (10) 記載金額の端数処理 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示し、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。そのため、科目別金額の合計値はそれぞれの合計欄の金額と一致していません。

第 31 期事業年度	第 32 期事業年度
(11) その他決算書類作成のための基礎となる重要事項 イ 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法 当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。 ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。 ロ 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示 購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を確認して、購買手数料を表示しています。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しています。 3 会計上の見積りに関する注記 (1) 貸倒引当金 イ 当事業年度の計算書類に計上した金額 貸倒引当金 1,422,779 千円 ロ 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 ① 算定方法 「2 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「(4) 貸倒引当金」に記載しております。 ② 主要な仮定 主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しています。 ③ 翌事業年度に係る計算書類に及ぼす影響 個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。 (2) 固定資産の減損 イ 当事業年度の計算書類に計上した金額 減損損失 27,627 千円 ロ 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の可否の判定を実施しています。 減損の可否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としています。 固定資産の減損損失の認識、測定において見積もる将来キャッシュ・フロー等については、各資産グループの過年度実績を基礎として、各資産グループが直面する固有の経営環境等の将来予測などを加味し、一定の仮定を設定して算出しています。 これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算	(11) その他決算書類作成のための基礎となる重要事項 イ 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法 当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。 ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。 ロ 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示 購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を確認して、購買手数料を表示しています。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しています。 3 会計上の見積りに関する注記 (1) 貸倒引当金 イ 当事業年度の計算書類に計上した金額 貸倒引当金 955,972 千円 ロ 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 ① 算定方法 「2 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「(4) 貸倒引当金」に記載しております。 ② 主要な仮定 主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しています。 ③ 翌事業年度に係る計算書類に及ぼす影響 個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。 (2) 固定資産の減損 イ 当事業年度の計算書類に計上した金額 減損損失 780 千円 ロ 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の可否の判定を実施しています。 減損の可否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としています。 固定資産の減損損失の認識、測定において見積もる将来キャッシュ・フロー等については、各資産グループの過年度実績を基礎として、各資産グループが直面する固有の経営環境等の将来予測などを加味し、一定の仮定を設定して算出しています。 これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算

第 31 期事業年度

書類に重要な影響を与える可能性があります。

4 会計上の見積りの変更に関する注記

退職給付に係る数理計算上の差異の費用処理年数の変更

退職給付に係る会計処理について、従来、数理計算上の差異の費用処理は 10 年としていましたが、職員の平均残存勤務期間がこれを下回ったため、当事業年度より費用処理年数を 9 年に変更しています。

この変更により、従来の方と比べて、当事業年度の事業管理費が 12,597 千円減少し、事業利益、経常利益及び税引前当期利益が同額増加しています。

5 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産に係る圧縮記帳額

国庫補助金等の受入により、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は 2,677,094 千円であり、その内訳は次のとおりです。

(単位：千円)

種 類	圧縮記帳額
建 物	798,361
機 械 装 置	714,536
土 地	1,074,371
その他の有形固定資産	89,826
合 計	2,677,094

(2) 担保に供している資産

定期預金 4,500,000 千円を為替決済の担保に、定期預金 10,000 千円を指定金融機関等の事務取扱に係る担保に、それぞれ供しています。

(3) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務の総額

理事及び監事に対する金銭債権の総額
2,000 千円

理事及び監事に対する金銭債務の総額
該当ありません

(4) 債権のうち農業協同組合法施行規則第 204 条第 1 項第 1 号ホ (2) (i) から (iv) までに掲げるものの額及びその合計額

債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は 449,845 千円、危険債権額は 1,840,623 千円です。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態に至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）です。

債権のうち、三月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額はあります。

なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の

第 32 期事業年度

書類に重要な影響を与える可能性があります。

4 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産に係る圧縮記帳額

国庫補助金等の受入により、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は 2,679,310 千円であり、その内訳は次のとおりです。

(単位：千円)

種 類	圧縮記帳額
建 物	798,361
機 械 装 置	716,752
土 地	1,074,371
その他の有形固定資産	89,826
合 計	2,679,310

(2) 担保に供している資産

定期預金 4,500,000 千円を為替決済の担保に、定期預金 10,000 千円を指定金融機関等の事務取扱に係る担保に、それぞれ供しています。

(3) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務の総額

理事及び監事に対する金銭債権の総額
該当ありません

理事及び監事に対する金銭債務の総額
該当ありません

(4) 債権のうち農業協同組合法施行規則第 204 条第 1 項第 1 号ホ (2) (i) から (iv) までに掲げるものの額及びその合計額

債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は 357,033 千円、危険債権額は 1,278,345 千円です。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態に至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）です。

債権のうち、三月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額はあります。

なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の

第 31 期事業年度

支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権額の合計額は 2,290,469 千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

6 連結損益計算書に関する注記

(1) 減損損失に関する注記

イ 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位として、管理会計上の場所別の区分を基本として、地区事業部単位にグルーピングを行っています。ただし、独立して立地しており独自のキャッシュ・フローが把握できる一部の経済事業資産については、事業または施設単位にグルーピングをしています。また、業務外固定資産（遊休資産及び業務外賃貸資産）については、物件ごとに独立した資産としています。

本所及び事業の実施効果が J A 事業利用促進につながり、一般資産のキャッシュ・フロー生成に寄与していると認められる資産については、J A 全体の共用資産としてグルーピングを行っています。

当事業年度に減損損失を計上した固定資産は、以下のとおりです。

	資産	用途	種類	その他
①	殿城店	集約店	土地	
②	傍陽店	集約店	土地	
③	旧傍陽機械化センター	賃貸資産	土地	業務外固定資産
④	旧真田 SS	賃貸資産	土地	業務外固定資産
⑤	旧傍陽 SS	賃貸資産	土地	業務外固定資産
⑥	旧柵津生活センター	遊休資産	土地	業務外固定資産
⑦	傍陽研修センター	遊休資産	土地	業務外固定資産
⑧	旧傍陽資材店舗	遊休資産	土地	業務外固定資産
⑨	浦里福祉倉庫	遊休資産	建物	業務外固定資産
⑩	福祉相談センター	一般資産	土地・その他有形固定資産	

ロ 減損損失の認識に至った経緯

福祉相談センター・浦里福祉倉庫については、令和 7 年度より福祉事業が事業移管されることに伴い、物件ごとに単独した資産としてキャッシュフローの見積もりを行った結果、今後 20 年間のキャッシュフローの見積額が帳簿価額を下回ったため、処分により回収が見込まれる金額と帳簿価額の差額を減損損失として認識しました。

集約店は土地の評価額が低下したことにより、処分により回収が見込まれる金額が低下したため、帳簿価額と回収見込額との差額を減損損失として認識しました。

賃貸資産・遊休資産については、昨今の解体費用の高騰を考慮して資産の撤去費用の見直しを行った結果、処分により回収が見込まれる金額が低下したため、帳簿価額と回収見込額との差額を減損損失として認識しました。

第 32 期事業年度

支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権額の合計額は 1,635,378 千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

5 連結損益計算書に関する注記

(1) 減損損失に関する注記

イ 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位として、管理会計上の場所別の区分を基本として、地区事業部単位にグルーピングを行っています。ただし、独立して立地しており独自のキャッシュ・フローが把握できる一部の経済事業資産については、事業または施設単位にグルーピングをしています。また、業務外固定資産（遊休資産及び業務外賃貸資産）については、物件ごとに独立した資産としています。

本所及び事業の実施効果が J A 事業利用促進につながり、一般資産のキャッシュ・フロー生成に寄与していると認められる資産については、J A 全体の共用資産としてグルーピングを行っています。

当事業年度に減損損失を計上した固定資産は、以下のとおりです。

	資産	用途	種類	その他
①	殿城店	集約店	土地	
②	傍陽店	集約店	土地	
③	大門店	集約店	建物	
④	旧傍陽機械化センター	賃貸資産	土地	業務外固定資産
⑤	東内倉庫	賃貸資産	土地	業務外固定資産
⑥	旧柵津生活センター	遊休資産	土地	業務外固定資産
⑦	傍陽研修センター	遊休資産	土地	業務外固定資産

ロ 減損損失の認識に至った経緯

集約店（大門店を除く）及び賃貸・遊休資産は、土地の評価額が低下したことにより、処分による回収が見込まれる金額が低下したため、帳簿価額と回収見込額との差額を減損損失として認識しました。

大門店は、減価償却資産が追加され帳簿価額が増加したことにより、回収可能額との差額を減損損失として認識しました。

第 31 期事業年度

ハ 減損損失の金額およびその内訳

(単位：千円)

	資産	金額	内訳	
①	殿城店	1,314	土地	1,314
②	傍陽店	2,037	土地	2,037
③	旧傍陽機械化センター	227	土地	227
④	旧真田 SS	5,939	土地	5,939
⑤	旧傍陽 SS	5,811	土地	5,811
⑥	旧弥津生活センター	589	土地	589
⑦	傍陽研修センター	460	土地	460
⑧	旧傍陽資材店舗	22	土地	22
⑨	浦里福祉倉庫	5,693	土地	5,693
⑩	福祉相談センター	5,531	建物	4,978
			その他有形固定資産	552
合計		27,627	土地	16,403
			建物	10,671
			その他有形固定資産	552

ニ 回収可能価額の算定方法

各資産の回収可能価額は正味売却価額を採用しており、その時価は、固定資産税評価額に基づく公示価格から処分費用見込額を控除して算定しています。ただし、土地以外の資産については時価の算定が困難なことから、時価をゼロとしています

7 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

イ 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を長野県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの有価証券による運用を行っています

ロ 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクにさらされています。

また、有価証券は、主に債券、投資信託であり、満期保有目的及び純投資目的（其他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクにさらされています。

ハ 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。

また、通常の貸出取引については、本所に管理部審査課を設置し各支所・店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及

第 32 期事業年度

ハ 減損損失の金額およびその内訳

(単位：千円)

	資産	金額	内訳	
①	殿城店	164	土地	164
②	傍陽店	111	土地	111
③	大門店	289	建物	289
④	旧傍陽機械化センター	39	土地	39
⑤	東内倉庫	97	土地	97
⑥	旧弥津生活センター	54	土地	54
⑦	傍陽研修センター	22	土地	22
合計		780	土地	490
			建物	289

ニ 回収可能価額の算定方法

各資産の回収可能価額は正味売却価額を採用しており、その時価は、固定資産税評価額に基づく公示価格から処分費用見込額を控除して算定しています。ただし、土地以外の資産については時価の算定が困難なことから、時価をゼロとしています

6 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

イ 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を長野県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの有価証券による運用を行っています

ロ 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクにさらされています。

また、有価証券は、主に債券、投資信託であり、満期保有目的及び純投資目的（其他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクにさらされています。

ハ 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。

また、通常の貸出取引については、本所に管理部審査課を設置し各支所・店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及

第 31 期事業年度	第 32 期事業年度
び財務の健全化に努めています。 ② 市場リスクの管理 当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。 とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買を行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし、定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。 (市場リスクに係る定量的情報) 当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうち、その他有価証券に分類している債券、貸出金及び貯金です。 当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。 金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.72%上昇したものと想定した場合には、経済価値が42,954千円減少するものと把握しています。 当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。 また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。 ③ 資金調達に係る流動性リスクの管理 当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。 また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。 ニ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合	び財務の健全化に努めています。 ② 市場リスクの管理 当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。 とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買を行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし、定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。 (市場リスクに係る定量的情報) 当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうち、その他有価証券に分類している債券、貸出金及び貯金です。 当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。 金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.01%下落したものと想定した場合には、経済価値が1,202千円減少するものと把握しています。 当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。 また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。 ③ 資金調達に係る流動性リスクの管理 当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。 また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。 ニ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合

第 31 期事業年度

には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

イ 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。

(単位：千円)

	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
預金	267,519,933	266,885,995	△633,938
有価証券			
満期保有目的の債券	1,091,598	997,770	△93,828
その他有価証券	4,888,765	4,888,765	—
貸出金	58,810,282		
貸倒引当金 (※1)	1,034,438		
貸倒引当金控除後	57,775,844	56,345,411	△1,430,433
資産計	331,276,141	329,117,942	△2,158,199
貯金	337,852,282	336,588,418	△1,263,863
負債計	337,852,282	336,588,418	△1,263,863

(※1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

ロ 金融商品の時価の算定方法

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によります。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである OIS レートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券

有価証券について、国債は、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。地方債や社債については、公表された相場価格を用いています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によります。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS レートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場

第 32 期事業年度

には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

イ 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。

(単位：千円)

	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
預金	261,784,095	261,024,995	△759,099
有価証券			
満期保有目的の債券	1,689,844	1,507,800	△182,044
その他有価証券	4,562,540	4,562,540	—
貸出金	60,493,469		
貸倒引当金 (※1)	△611,864		
貸倒引当金控除後	59,881,605	57,613,185	△2,268,419
資産計	327,918,085	324,708,520	△3,209,564
貯金	333,588,543	331,999,106	△1,589,436
負債計	333,588,543	331,999,106	△1,589,436

(※1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

ロ 金融商品の時価の算定方法

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によります。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである OIS レートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券

有価証券について、国債は、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。地方債や社債については、公表された相場価格を用いています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によります。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS レートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場

第 31 期事業年度

合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。

また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである OIS レートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

ハ 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資(※)	12,724,117

(※) 外部出資は、全て市場価格はありません。

ニ 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	264,519,993	3,000,000	—	—	—	—
有価証券						
満期保有目的の債券	—	—	—	—	—	1,100,000
その他の有価証券のうち満期があるもの	—	—	100,000	—	—	5,401,000
貸出金	6,084,447	3,817,679	3,758,539	3,412,859	3,233,782	37,963,492
合計	270,604,380	6,817,679	3,858,539	3,412,859	3,233,782	44,464,492

(※1) 貸出金のうち、当座貸越 744,424 千円については「1年以内」に含めています。

(※2) 貸出金のうち、三月以上延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等 539,480 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

ホ 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(※1)	280,988,406	22,376,024	27,764,952	2,128,106	3,805,545	789,246

(※1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

8 有価証券に関する注記

(1) 有価証券の時価及び評価差額に関する事項

イ 満期保有目的の債券で時価のあるもの
満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

	貸借対照表 計上額	時価	評価差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	—	—
小 計	—	—	—
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国 債	791,598	710,370
	地方債	300,000	287,400
小 計	1,091,598	997,770	△93,828
合 計	1,091,598	997,770	△93,828

ロ その他有価証券で時価のあるもの
その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

第 32 期事業年度

合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。

また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである OIS レートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

ハ 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資(※)	12,723,209

(※) 外部出資は、全て市場価格はありません。

ニ 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	261,784,095	—	—	—	—	—
有価証券						
満期保有目的の債券	—	—	—	200,000	300,000	1,200,000
その他の有価証券のうち満期があるもの	—	100,000	—	—	100,000	5,301,000
貸出金	5,644,047	3,897,002	3,687,132	3,478,637	3,266,959	40,161,587
合計	267,428,142	3,997,002	3,687,132	3,678,637	3,666,959	46,662,587

(※1) 貸出金のうち、当座貸越 775,043 千円については「1年以内」に含めています。

(※2) 貸出金のうち、三月以上延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等 360,229 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

ホ 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(※1)	279,569,162	29,625,494	18,544,950	3,068,250	2,081,084	699,601

(※1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

7 有価証券に関する注記

(1) 有価証券の時価及び評価差額に関する事項

イ 満期保有目的の債券で時価のあるもの
満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

	貸借対照表 計上額	時価	評価差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	99,754	100,110
小 計	99,754	100,110	355
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国 債	1,190,090	1,033,850
	地方債	400,000	373,840
小 計	1,590,090	1,407,690	△182,400
合 計	1,689,844	1,507,800	△182,044

ロ その他有価証券で時価のあるもの
その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

第 31 期事業年度

(単位：千円)

		貸借対照表 計上額	取得原価又 は償却原価	差 額
貸借対照表計上額が 取得原価又は償却原 価を超えるもの	—	—	—	—
小 計		—	—	—
貸借対照表計上額が 取得原価又は償却原 価を超えないもの	国 債	3,271,305	3,749,500	△478,194
	地方債	769,650	800,000	△30,350
	社 債	847,810	900,000	△52,190
小 計		4,888,765	5,449,500	△560,734
合 計		4,888,765	5,449,500	△560,734

(2) 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券

当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

(3) 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：千円)

		売却額	売却益
債権	国 債	398,184	4,488
	地方債	101,162	1,162
合 計		499,346	5,650

(4) 当事業年度中において、保有目的が変更となった有価証券

当事業年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

(5) 当年度中において、減損処理を行った有価証券

当年度中において、減損処理を行った有価証券はありません。

9 退職給付に関する注記

(1) 退職給付に関する事項

イ 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、職員退職給与金規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。

また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため一般社団法人長野県農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

ロ 原則法を適用した退職給付債務等

①退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	3,978,364 千円
勤務費用	163,515 千円
利息費用	22,662 千円
数理計算上の差異の発生額	△62,022 千円
退職給付の支払額	△347,785 千円
期末における退職給付債務	3,754,735 千円

② 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	1,973,610 千円
期待運用収益	14,545 千円
数理計算上の差異の発生額	△1,275 千円
特定退職共済制度への拠出金	87,246 千円
退職給付の支払額	△211,556 千円
期末における年金資産	1,862,570 千円

③ 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸 借対照表に計上された退職給付に係る負債の金額

退職給付債務	3,754,735 千円
特定退職共済制度	△1,862,570 千円
未積立退職給付債務	1,892,165 千円
退職給付に係る負債の期末残高	1,892,165 千円

第 32 期事業年度

(単位：千円)

		貸借対照表 計上額	取得原価又 は償却原価	差 額
貸借対照表計上額が 取得原価又は償却原 価を超えるもの	—	—	—	—
小 計		—	—	—
貸借対照表計上額が 取得原価又は償却原 価を超えないもの	国 債	2,997,840	3,753,163	△755,323
	地方債	732,060	800,000	△67,940
	社 債	832,640	900,000	△67,360
小 計		4,562,540	5,453,163	△890,623
合 計		4,562,540	5,453,163	△890,623

(2) 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券

当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

(3) 当事業年度中に売却したその他有価証券

当事業年度中に売却したその他有価証券はありません。

(4) 当事業年度中において、保有目的が変更となった有価証券

当事業年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

(5) 当年度中において、減損処理を行った有価証券

当年度中において、減損処理を行った有価証券はありません。

8 退職給付に関する注記

(1) 退職給付に関する事項

イ 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、職員退職給与金規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。

また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため一般社団法人長野県農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

ロ 原則法を適用した退職給付債務等

①退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	3,754,735 千円
勤務費用	144,394 千円
利息費用	21,390 千円
数理計算上の差異の発生額	△50,337 千円
退職給付の支払額	△461,305 千円
期末における退職給付債務	3,408,876 千円

② 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	1,862,570 千円
期待運用収益	13,783 千円
数理計算上の差異の発生額	△1,362 千円
特定退職共済制度への拠出金	80,870 千円
退職給付の支払額	△229,866 千円
期末における年金資産	1,728,718 千円

③ 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸 借対照表に計上された退職給付に係る負債の金額

退職給付債務	3,408,876 千円
特定退職共済制度	△1,728,718 千円
未積立退職給付債務	1,680,158 千円
退職給付に係る負債の期末残高	1,680,158 千円

第 31 期事業年度	第 32 期事業年度																																																																																								
④ 退職給付費用及びその内訳項目の金額 <table> <tr> <td>勤務費用</td><td>163,515 千円</td></tr> <tr> <td>利息費用</td><td>22,662 千円</td></tr> <tr> <td>期待運用収益</td><td>△14,545 千円</td></tr> <tr> <td>数理計算上の差異の費用処理額</td><td>△63,161 千円</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>108,470 千円</td></tr> </table> ⑤ 年金資産の主な内訳 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。 <table> <tr> <td>現金及び預金</td><td>38.4%</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>61.6%</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>100.0%</td></tr> </table> ⑥ 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載 年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。 ⑦ 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項 <table> <tr> <td>割引率</td><td>0.600%</td></tr> <tr> <td>長期期待運用収益率</td><td>0.737%</td></tr> </table> ハ 簡便法を適用した退職給付債務等 ①退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表 <table> <tr> <td>期首における退職給付債務</td><td>279,372 千円</td></tr> <tr> <td>退職給付費用</td><td>23,105 千円</td></tr> <tr> <td>退職給付の支払額</td><td>△32,948 千円</td></tr> <tr> <td>期末における退職給付債務</td><td>269,529 千円</td></tr> </table> ② 年金資産の期首残高と期末残高の調整表 <table> <tr> <td>期首における年金資産</td><td>133,490 千円</td></tr> <tr> <td>特定退職共済制度への拠出金</td><td>5,414 千円</td></tr> <tr> <td>退職給付の支払額</td><td>△10,428 千円</td></tr> <tr> <td>期末における年金資産</td><td>128,476 千円</td></tr> </table> ③ 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の金額 <table> <tr> <td>退職給付債務</td><td>269,529 千円</td></tr> <tr> <td>特定退職共済制度</td><td>△128,476 千円</td></tr> <tr> <td>未積立退職給付債務</td><td>141,053 千円</td></tr> <tr> <td>退職給付に係る負債の期末残高</td><td>141,053 千円</td></tr> </table> ④ 退職給付に関連する損益 簡便法で計算した退職給付費用 23,105 千円 (2) 特例業務負担金の将来見込額 人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用にあてるため拠出した特例業務負担金 38,792 千円を含めて計上しています。なお、同組合より示された令和 7 年 3 月現在における令和 14 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は、265,238 千円となっています。	勤務費用	163,515 千円	利息費用	22,662 千円	期待運用収益	△14,545 千円	数理計算上の差異の費用処理額	△63,161 千円	合計	108,470 千円	現金及び預金	38.4%	その他	61.6%	合計	100.0%	割引率	0.600%	長期期待運用収益率	0.737%	期首における退職給付債務	279,372 千円	退職給付費用	23,105 千円	退職給付の支払額	△32,948 千円	期末における退職給付債務	269,529 千円	期首における年金資産	133,490 千円	特定退職共済制度への拠出金	5,414 千円	退職給付の支払額	△10,428 千円	期末における年金資産	128,476 千円	退職給付債務	269,529 千円	特定退職共済制度	△128,476 千円	未積立退職給付債務	141,053 千円	退職給付に係る負債の期末残高	141,053 千円	④ 退職給付費用及びその内訳項目の金額 <table> <tr> <td>勤務費用</td><td>144,394 千円</td></tr> <tr> <td>利息費用</td><td>21,390 千円</td></tr> <tr> <td>期待運用収益</td><td>△13,783 千円</td></tr> <tr> <td>数理計算上の差異の費用処理額</td><td>△59,904 千円</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>92,097 千円</td></tr> </table> ⑤ 年金資産の主な内訳 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。 <table> <tr> <td>現金及び預金</td><td>39.5%</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>60.5%</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>100.0%</td></tr> </table> ⑥ 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載 年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。 ⑦ 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項 <table> <tr> <td>割引率</td><td>0.600%</td></tr> <tr> <td>長期期待運用収益率</td><td>0.740%</td></tr> </table> ハ 簡便法を適用した退職給付債務等 ①退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表 <table> <tr> <td>期首における退職給付債務</td><td>269,529 千円</td></tr> <tr> <td>退職給付費用</td><td>21,139 千円</td></tr> <tr> <td>退職給付の支払額</td><td>△24,850 千円</td></tr> <tr> <td>期末における退職給付債務</td><td>265,818 千円</td></tr> </table> ② 年金資産の期首残高と期末残高の調整表 <table> <tr> <td>期首における年金資産</td><td>128,476 千円</td></tr> <tr> <td>特定退職共済制度への拠出金</td><td>5,094 千円</td></tr> <tr> <td>退職給付の支払額</td><td>△11,976 千円</td></tr> <tr> <td>期末における年金資産</td><td>121,593 千円</td></tr> </table> ③ 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の金額 <table> <tr> <td>退職給付債務</td><td>265,818 千円</td></tr> <tr> <td>特定退職共済制度</td><td>△121,593 千円</td></tr> <tr> <td>未積立退職給付債務</td><td>144,225 千円</td></tr> <tr> <td>退職給付に係る負債の期末残高</td><td>144,225 千円</td></tr> </table> ④ 退職給付に関連する損益 簡便法で計算した退職給付費用 21,139 千円 (2) 特例業務負担金の将来見込額 人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用にあてるため拠出した特例業務負担金 34,895 千円を含めて計上しています。なお、同組合より示された令和 8 年 3 月現在における令和 14 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は、220,577 千円となっています。	勤務費用	144,394 千円	利息費用	21,390 千円	期待運用収益	△13,783 千円	数理計算上の差異の費用処理額	△59,904 千円	合計	92,097 千円	現金及び預金	39.5%	その他	60.5%	合計	100.0%	割引率	0.600%	長期期待運用収益率	0.740%	期首における退職給付債務	269,529 千円	退職給付費用	21,139 千円	退職給付の支払額	△24,850 千円	期末における退職給付債務	265,818 千円	期首における年金資産	128,476 千円	特定退職共済制度への拠出金	5,094 千円	退職給付の支払額	△11,976 千円	期末における年金資産	121,593 千円	退職給付債務	265,818 千円	特定退職共済制度	△121,593 千円	未積立退職給付債務	144,225 千円	退職給付に係る負債の期末残高	144,225 千円
勤務費用	163,515 千円																																																																																								
利息費用	22,662 千円																																																																																								
期待運用収益	△14,545 千円																																																																																								
数理計算上の差異の費用処理額	△63,161 千円																																																																																								
合計	108,470 千円																																																																																								
現金及び預金	38.4%																																																																																								
その他	61.6%																																																																																								
合計	100.0%																																																																																								
割引率	0.600%																																																																																								
長期期待運用収益率	0.737%																																																																																								
期首における退職給付債務	279,372 千円																																																																																								
退職給付費用	23,105 千円																																																																																								
退職給付の支払額	△32,948 千円																																																																																								
期末における退職給付債務	269,529 千円																																																																																								
期首における年金資産	133,490 千円																																																																																								
特定退職共済制度への拠出金	5,414 千円																																																																																								
退職給付の支払額	△10,428 千円																																																																																								
期末における年金資産	128,476 千円																																																																																								
退職給付債務	269,529 千円																																																																																								
特定退職共済制度	△128,476 千円																																																																																								
未積立退職給付債務	141,053 千円																																																																																								
退職給付に係る負債の期末残高	141,053 千円																																																																																								
勤務費用	144,394 千円																																																																																								
利息費用	21,390 千円																																																																																								
期待運用収益	△13,783 千円																																																																																								
数理計算上の差異の費用処理額	△59,904 千円																																																																																								
合計	92,097 千円																																																																																								
現金及び預金	39.5%																																																																																								
その他	60.5%																																																																																								
合計	100.0%																																																																																								
割引率	0.600%																																																																																								
長期期待運用収益率	0.740%																																																																																								
期首における退職給付債務	269,529 千円																																																																																								
退職給付費用	21,139 千円																																																																																								
退職給付の支払額	△24,850 千円																																																																																								
期末における退職給付債務	265,818 千円																																																																																								
期首における年金資産	128,476 千円																																																																																								
特定退職共済制度への拠出金	5,094 千円																																																																																								
退職給付の支払額	△11,976 千円																																																																																								
期末における年金資産	121,593 千円																																																																																								
退職給付債務	265,818 千円																																																																																								
特定退職共済制度	△121,593 千円																																																																																								
未積立退職給付債務	144,225 千円																																																																																								
退職給付に係る負債の期末残高	144,225 千円																																																																																								

第 31 期事業年度	第 32 期事業年度																																																																																																
10 税効果会計に関する注記 (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳 <table> <tr><td>繰延税金資産</td><td></td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td>318,051 千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td>46,296 千円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td>567,741 千円</td></tr> <tr><td>資産除去債務</td><td>49,398 千円</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td>105,179 千円</td></tr> <tr><td>税務上の繰越欠損金</td><td>11,945 千円</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td>154,089 千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>90,420 千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td>1,343,123 千円</td></tr> <tr><td>評価性引当金</td><td>△1,228,336 千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計 (A)</td><td>114,787 千円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債</td><td></td></tr> <tr><td>未収預金利息</td><td>31,015 千円</td></tr> <tr><td>資産除去費用</td><td>3,106 千円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計 (B)</td><td>34,122 千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額 (A) - (B)</td><td>80,664 千円</td></tr> </table> (2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因 <table> <tr><td>法定実効税率 (調整)</td><td>27.48%</td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td>1.58%</td></tr> <tr><td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td>△3.87%</td></tr> <tr><td>住民税均等割</td><td>0.88%</td></tr> <tr><td>評価性引当額の増減</td><td>△25.45%</td></tr> <tr><td>その他</td><td>2.34%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td>2.95%</td></tr> </table> (3) 当事業年度の末日以降にあった税率変更の内容及び影響 「所得税法等の一部を改正する法律」が令和 7 年 3 月 31 日に国会で成立したことに伴い、令和 9 年 3 月 1 日以降の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用される法定実効税率が、当事業年度の 27.48% から、28.19%に変更されます。なお、この税率変更による影響は軽微です。	繰延税金資産		貸倒引当金	318,051 千円	賞与引当金	46,296 千円	退職給付引当金	567,741 千円	資産除去債務	49,398 千円	減損損失	105,179 千円	税務上の繰越欠損金	11,945 千円	その他有価証券評価差額金	154,089 千円	その他	90,420 千円	繰延税金資産小計	1,343,123 千円	評価性引当金	△1,228,336 千円	繰延税金資産合計 (A)	114,787 千円	繰延税金負債		未収預金利息	31,015 千円	資産除去費用	3,106 千円	繰延税金負債合計 (B)	34,122 千円	繰延税金資産の純額 (A) - (B)	80,664 千円	法定実効税率 (調整)	27.48%	交際費等永久に損金に算入されない項目	1.58%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△3.87%	住民税均等割	0.88%	評価性引当額の増減	△25.45%	その他	2.34%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	2.95%	9 税効果会計に関する注記 (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳 <table> <tr><td>繰延税金資産</td><td></td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td>194,129 千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td>34,987 千円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td>524,258 千円</td></tr> <tr><td>資産除去債務</td><td>50,683 千円</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td>104,839 千円</td></tr> <tr><td>税務上の繰越欠損金</td><td>8,254 千円</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td>251,066 千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>87,459 千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td>1,255,679 千円</td></tr> <tr><td>評価性引当金</td><td>△1,168,902 千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計 (A)</td><td>86,776 千円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債</td><td></td></tr> <tr><td>未収預金利息</td><td>30,663 千円</td></tr> <tr><td>資産除去費用</td><td>2,736 千円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計 (B)</td><td>33,399 千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額 (A) - (B)</td><td>53,376 千円</td></tr> </table> (2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因 <table> <tr><td>法定実効税率 (調整)</td><td>27.48%</td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td>1.14%</td></tr> <tr><td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td>△2.84%</td></tr> <tr><td>住民税均等割</td><td>0.61%</td></tr> <tr><td>評価性引当額の増減</td><td>△20.02%</td></tr> <tr><td>その他</td><td>△0.19%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td>6.18%</td></tr> </table> (3) 当事業年度の末日以降にあった税率変更の内容及び影響 「所得税法等の一部を改正する法律（令和 7 年法律第 13 号）」が令和 7 年 3 月 31 日に国会で成立したことに伴い、令和 9 年 3 月 1 日以降の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率が、当事業年度の 27.48% から 28.19%に変更されました。なお、この税率変更による影響は軽微です。	繰延税金資産		貸倒引当金	194,129 千円	賞与引当金	34,987 千円	退職給付引当金	524,258 千円	資産除去債務	50,683 千円	減損損失	104,839 千円	税務上の繰越欠損金	8,254 千円	その他有価証券評価差額金	251,066 千円	その他	87,459 千円	繰延税金資産小計	1,255,679 千円	評価性引当金	△1,168,902 千円	繰延税金資産合計 (A)	86,776 千円	繰延税金負債		未収預金利息	30,663 千円	資産除去費用	2,736 千円	繰延税金負債合計 (B)	33,399 千円	繰延税金資産の純額 (A) - (B)	53,376 千円	法定実効税率 (調整)	27.48%	交際費等永久に損金に算入されない項目	1.14%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△2.84%	住民税均等割	0.61%	評価性引当額の増減	△20.02%	その他	△0.19%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	6.18%
繰延税金資産																																																																																																	
貸倒引当金	318,051 千円																																																																																																
賞与引当金	46,296 千円																																																																																																
退職給付引当金	567,741 千円																																																																																																
資産除去債務	49,398 千円																																																																																																
減損損失	105,179 千円																																																																																																
税務上の繰越欠損金	11,945 千円																																																																																																
その他有価証券評価差額金	154,089 千円																																																																																																
その他	90,420 千円																																																																																																
繰延税金資産小計	1,343,123 千円																																																																																																
評価性引当金	△1,228,336 千円																																																																																																
繰延税金資産合計 (A)	114,787 千円																																																																																																
繰延税金負債																																																																																																	
未収預金利息	31,015 千円																																																																																																
資産除去費用	3,106 千円																																																																																																
繰延税金負債合計 (B)	34,122 千円																																																																																																
繰延税金資産の純額 (A) - (B)	80,664 千円																																																																																																
法定実効税率 (調整)	27.48%																																																																																																
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.58%																																																																																																
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△3.87%																																																																																																
住民税均等割	0.88%																																																																																																
評価性引当額の増減	△25.45%																																																																																																
その他	2.34%																																																																																																
税効果会計適用後の法人税等の負担率	2.95%																																																																																																
繰延税金資産																																																																																																	
貸倒引当金	194,129 千円																																																																																																
賞与引当金	34,987 千円																																																																																																
退職給付引当金	524,258 千円																																																																																																
資産除去債務	50,683 千円																																																																																																
減損損失	104,839 千円																																																																																																
税務上の繰越欠損金	8,254 千円																																																																																																
その他有価証券評価差額金	251,066 千円																																																																																																
その他	87,459 千円																																																																																																
繰延税金資産小計	1,255,679 千円																																																																																																
評価性引当金	△1,168,902 千円																																																																																																
繰延税金資産合計 (A)	86,776 千円																																																																																																
繰延税金負債																																																																																																	
未収預金利息	30,663 千円																																																																																																
資産除去費用	2,736 千円																																																																																																
繰延税金負債合計 (B)	33,399 千円																																																																																																
繰延税金資産の純額 (A) - (B)	53,376 千円																																																																																																
法定実効税率 (調整)	27.48%																																																																																																
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.14%																																																																																																
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△2.84%																																																																																																
住民税均等割	0.61%																																																																																																
評価性引当額の増減	△20.02%																																																																																																
その他	△0.19%																																																																																																
税効果会計適用後の法人税等の負担率	6.18%																																																																																																
11 収益認識に関する注記 (1) 収益を理解するための基礎となる情報 「Ⅰ 重要な会計方針に係る事項に関する注記 8 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。	10 収益認識に関する注記 (1) 収益を理解するための基礎となる情報 「Ⅰ 重要な会計方針に係る事項に関する注記 8 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。																																																																																																
12 その他の注記 (1) 貸借対照表に計上している資産除去債務 イ 当該資産除去債務の概要 当組合の一部施設に使用されている有害物質を除去する義務に関して、資産除去債務を計上しています。 ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法 資産の残存耐用期間を使用見込期間として見積もり、割引率は 0%～0.6%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。 ハ 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減	11 その他の注記 (1) 貸借対照表に計上している資産除去債務 イ 当該資産除去債務の概要 当組合の一部施設に使用されている有害物質を除去する義務に関して、資産除去債務を計上しています。 ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法 資産の残存耐用期間を使用見込期間として見積もり、割引率は 0%～0.6%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。 ハ 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減																																																																																																

第 31 期事業年度	第 32 期事業年度
期首残高 179,732 千円 時の経過による調整額 <u>30 千円</u> 期末残高 179,762 千円	期首残高 179,762 千円 時の経過による調整額 <u>30 千円</u> 期末残高 179,793 千円
(2) 貸借対照表に計上している以外の資産除去債務 当組合の施設等に関して、不動産賃貸借契約に基づき退去時の原状回復に係る義務を有している資産が存在しますが、当該施設等は事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定していません。また、移転を行う予定もないことから資産除去債務の履行時期を合理的に見積もることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。	(2) 貸借対照表に計上している以外の資産除去債務 当組合の施設等に関して、不動産賃貸借契約に基づき退去時の原状回復に係る義務を有している資産が存在しますが、当該施設等は事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定していません。また、移転を行う予定もないことから資産除去債務の履行時期を合理的に見積もることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。

農協法に基づく開示債権の状況

(単位：百万円)

	令和6年度	令和7年度	増減
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額 (A)	449	357	△92
危険債権額 (B)	1,840	1,278	△562
要管理債権額 (C)	—	—	—
三月以上延滞債権額	—	—	—
貸出条件緩和債権額	—	—	—
小 計 (D=A+B+C)	2,290	1,635	△655
正常債権額 (E)	56,759	59,200	2,441
合 計 (F=D+E)	59,049	60,836	1,787

- (注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずるとは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態に陥っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
3. 要管理債権とは、「4.三月以上延滞債権」と「5.貸出条件緩和債権」の合計額です。
4. 三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅滞している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。
5. 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。
6. 正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権です。

連結事業年度の事業別経常収益等

(単位：百万円)

科 目	令和6年度	令和7年度
経常収益		
信用事業	2,917	3,505
共済事業	1,332	1,293
農業関連事業	3,938	3,919
生活その他事業	4,918	4,817
営農指導事業	88	88
合 計	13,194	13,624
経常利益		
信用事業	771	960
共済事業	379	367
農業関連事業	△130	△169
生活その他事業	102	△14
営農指導事業	△356	△270
合 計	766	874
総資産	358,593	355,263

連結自己資本の充実の状況

I 連結の範囲に関する事項

1 連結自己資本比率算出の対象となる会社と連結財務諸表規則における連結の範囲に含まれる会社との相違点

相違点はありません。

2 連結子会社数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容

- ・連結子会社数 …………… 3社
- ・主要な連結子会社

名称	主要な業務内容
株式会社 ジェイエイサービス	婚葬祭業・サービスステーション（給油所）事業・コインランドリー事業
有限会社 信州うえだファーム	農産物の生産及び販売、農作業の受託
株式会社 オートパル信州うえだ	各種自動車及び自動車附属品の販売、・修理及び整備、・钣金、・塗装事業、各種農業機械及び農業機械付属品の販売、・修理及び整備事業、損害保険代理業・農業協同組合法（昭和22年法律132号）に基づく共済代理店業、燃料及び油脂類の販売事業

3 比例連結が適用される関連法人

該当ありません

4 控除項目の対象となる会社

該当ありません

5 従属業務を営む会社であって、連結グループに属していない会社

該当ありません

6 連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等

該当ありません

7 規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

該当ありません

II 連結自己資本比率の状況

令和8年2月末における連結自己資本比率は、14.48%となりました。

○普通出資による資本調達額

項目	内容
発行主体	信州うえだ農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に参入した額	16,028 百万円

当連結グループは、適正なプロセスにより連結自己資本比率を正確に算出し、J Aを中心に信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持に努めています。

Ⅲ 連結自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円、％)

項 目	令和 6 年度	令和 7 年度
コア資本にかかる基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	15,129	15,853
うち、出資金及び資本剰余金の額	3,812	3,747
うち、再評価積立金の額	—	—
うち、利益剰余金の額	11,404	12,189
うち、外部流出予定額 (△)	38	37
うち、上記以外に該当するものの額	△49	△45
コア資本に算入される評価・換算差額等	171	165
うち、退職給付に係るものの額	171	165
コア資本に係る調整後少数株主持分の額	0	0
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	5	9
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	5	9
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
少数株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本にかかる基礎項目の額 (イ)	15,306	16,028
コア資本にかかる調整項目		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	14	12
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む）の額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	14	12
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	0	0
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	—	—
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—

項 目	令和 6 年度	令和 7 年度
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	15	13
自己資本		
自己資本の額 ((イ) — (ロ)) (ハ)	15,290	16,015
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	104,517	106,383
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額		
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
オフ・バランス項目	—	0
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
勘定間の振替分	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	11,189	4
信用リスク・アセット調整額	—	—
フロア調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	115,707	110,592
連結自己資本比率		
連結自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	13.22	14.48

1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成 18 年金融庁・農水省告示第 2 号)に基づき算出しています。
2. 当連結グループは、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法を、オペレーショナル・リスク相当額にあたっては標準的計測手法で算出しており、算出に使用する ILM について、当年度は告示第 250 条第 1 項第 3 号に基づき「1」を使用しています。
3. 当連結グループが有するすべての自己資本とリスクを対比して、連結自己資本比率を計算しています。

IV 自己資本の充実度に関する事項

信用リスク・アセットの額および信用リスクに対する所要自己資本の額ならびに区分ごとの内訳

(単位：百万円)

信用リスク・アセット		令和7年度		
		エクスポージャーの 期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
	現金	1,601	—	—
	我が国の中央政府及び中央銀行向け	5,054	—	—
	外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—
	国際決済銀行向け	—	—	—
	我が国の地方公共団体向け	12,863	—	—
	外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—
	国際開発銀行向け	—	—	—
	地方公共団体金融機構向け	—	—	—
	我が国の政府関係機関向け	—	—	—
	地方三公社向け	96	19	0
	金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	268,286	53,857	2,154
	（うち第一種金融商品取引業者および保険会社向け）	—	—	—
	カバード・ボンド向け	—	—	—
	法人等向け（特定貸付債権向けを含む）	1,598	1,148	45
	（うち特定貸付債権向け）	—	—	—
	中堅中小企業等向けおよび個人向け	6,024	2,457	98
	（うちトランザクター向け）	—	—	—
	不動産関連向け	8,989	2,610	104
	（うち自己居住用不動産等向け）	8,229	2,053	82
	（うち賃貸用不動産向け）	760	558	22
	（うち事業用不動産関連向け）	—	—	—
	（うちその他不動産関連向け）	—	—	—
	（うちADC向け）	—	—	—
	劣後債権およびその他資本性証券等	—	—	—
	延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く）	1,515	708	28
	自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	66	43	1
	取立未済手形	52	10	0
	信用保証協会等による保証付	26,201	2,584	103
	株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—
	共済約款貸付	—	—	—
	株式等	864	864	34
	上記以外	24,327	42,078	1,683
	（うち重要な出資のエクスポージャー）	—	—	—
	（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	—	—	—
	（うち農林中央金庫または農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポージャー）	11,858	29,645	1,185
	（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	53	132	5

信用リスク・アセット			令和 7 年度			
			エクスポージャーの 期末残高	リスク・アセッ ト額 a	所要自己資本額 b=a×4%	
		(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部 T L A C 関連調達手段に関するエクスポージャー)	—	—	—	
		(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部 T L A C 関連調達手段に係る 5 % 基準額を上回る部分に係るエクスポージャー)	—	—	—	
		(うち上記以外のエクスポージャー)	12,416	12,300	492	
	証券化		—	—	—	
		(うち S T C 要件適用分)	—	—	—	
		(うち短期 S T C 要件適用分)	—	—	—	
		(うち不良債権証券化適用分)	—	—	—	
		(うち S T C ・不良債権証券化適用対象外分)	—	—	—	
	再証券化		—	—	—	
		リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー		—	—	—
			(うちルックスルー方式)	—	—	—
			(うちマンドート方式)	—	—	—
			(うち蓋然性方式 250%)	—	—	—
	(うち蓋然性方式 400%)		—	—	—	
	(うちフォールバック方式)		—	—	—	
		他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額 (△)	—	—	—	
	標準的手法を適用するエクスポージャー計		357,545	106,383	4,255	
	C V A リスク相当額 ÷ 8 %		—	—	—	
	中央清算機関関連エクスポージャー		—	—	—	
	合計 (信用リスク・アセットの額)		357,545	106,383	4,255	
	マーケット・リスク に対する所要自己資本の額 ＜簡易方式・標準的方式＞			オペレーショナル・リスク相当額を 8%で除して得た額		所要自己資本額
				a		b=a×4%
				—		—
	オペレーショナル・リスク に対する所要自己資本の額 ＜標準的計測手法＞			オペレーショナル・リスク相当額を 8%で除して得た額		所要自己資本額
				a		b=a×4%
4,208				168		
所要自己資本額計			リスク・アセット等(分母)計		所要自己資本額	
			a		b=a×4%	
			110,592		4,423	

オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額の概要

(単位：百万円)

	令和 7 年度
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を 8% で除して得た額	4,208
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	168
B I	2,805
B I C	336

- (注) 1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「証券化」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引のことです。
4. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジット・デリバティブの免責額が含まれます。
5. オペレーショナル・リスク相当額は標準的計測手法により算出しており、算出に使用する I L M は告示第 250 条第 1 項第 3 号に基づき「1」を使用しています。

信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：百万円)

信用リスク・アセット		令和 6 年度		
		エクスポージャー の期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
	現金	1,635	—	—
	我が国の中央政府及び中央銀行向け	4,551	—	—
	外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—
	国際決済銀行向け	—	—	—
	我が国の地方公共団体向け	—	—	—
	外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—
	国際開発銀行向け	—	—	—
	地方公共団体金融機構向け	—	—	—
	我が国の政府関係機関向け	12,671	—	—
	地方三公社向け	—	—	—
	金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	273,702	54,740	2,189
	法人等向け	3,149	2,072	82
	中小企業等向け及び個人向け	2,789	1,281	51
	抵当権付住宅ローン	7,387	1,730	69
	不動産取得等事業向け	126	125	5
	三月以上延滞等	992	390	15
	取立未済手形	48	9	0
	信用保証協会等保証付	23,907	2,357	94
	株式会社地域経済活性化支援機構による保証付	—	—	—
	共済約款貸付	—	—	—

信用リスク・アセット		令和 6 年度		
		エクスポージャー の期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
	出資等	3,039	3,039	121
	（うち出資等のエクスポージャー）	3,039	3,039	121
	（うち重要な出資のエクスポージャー）	—	—	—
	上記以外	26,559	38,770	1,550
	（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部 T L A C 関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	—	—	—
	（うち農林中央金庫または農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポージャー）	9,684	24,212	968
	（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	79	199	7
	（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部 T L A C 関連調達手段に関するエクスポージャー）	—	—	—
	（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部 T L A C 関連調達手段に係る 5 % 基準額を上回る部分に係るエクスポージャー）	—	—	—
	（うち上記以外のエクスポージャー）	16,794	14,358	574
	証券化	—	—	—
	（うち S T C 要件適用分）	—	—	—
	（うち非 S T C 要件適用分）	—	—	—
	再証券化	—	—	—
	リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	—	—	—
	（うちルックスルー方式）	—	—	—
	（うちマンデート方式）	—	—	—
	（うち蓋然性方式 250%）	—	—	—
	（うち蓋然性方式 400%）	—	—	—
	（うちフォールバック方式）	—	—	—
	経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	—	—
	他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額（△）	—	—	—

信用リスク・アセット		令和 6 年度		
		エクスポージャー の期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
	標準的手法を適用するエクスポージャー別計	360,561	104,517	4,180
	CVAリスク相当額÷8%	—	—	—
	中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—
	合計（信用リスク・アセットの額）	360,561	104,517	4,180
オペレーショナル・リスク に対する所要自己資本の額 ＜基礎的手法＞		オペレーショナル・リスク相当額を 8%で 除して得た額		所要自己資本額
		a		b=a×4%
		11,189		447
所要自己資本額計		リスク・アセット等(分母)計		所要自己資本額
		A		b=a×4%
		115,707		4,628

(注)

1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
5. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入、不算入となるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置により、リスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
7. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額が含まれます。
8. 当連結グループでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

＜オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）＞

$$\frac{(\text{粗利益（正の値の場合に限る）} \times 15\%) \text{ の直近 3 年間の合計額}}{\text{直近 3 年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

V 信用リスクに関する事項

1 リスク管理の方法及び手続の概要

当連結グループでは、J A以外で与信を行っていないため、連結グループにおける信用リスク管理の方針及び手続等は定めていません。J Aの信用リスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容をご参照ください。

2 標準的手法に関する事項

連結自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は、告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター (R & I) 株式会社日本格付研究所 (J C R) ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (M o o d y 's) S & P グローバル・レーティング (S & P) フィッチレーティングスリミテッド (F i t c h)

(注)「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛け目のことです。

(イ) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリーリスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適 格 格 付 機 関	カントリーリスク・スコア
中央政府および中央銀行		日本貿易保険
外国の中央政府等以外の公共部門向けエクスポージャー		日本貿易保険
国際開発銀行向けエクスポージャー	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
金融機関向けエクスポージャー	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

3 信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び延滞エクスポージャーの期末残高

（単位：百万円）

		令和 6 年度				令和 7 年度			
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	延滞エクスポージャー
	国内	360,561	58,869	6,555	992	357,545	61,009	7,158	1,582
	国外	—	—	—	—	—	—	—	—
地域別残高計		360,561	58,869	6,555	992	357,545	61,009	7,158	1,582
法人	農業	472	306	—	169	256	256	—	—
	林業	—	—	—	—	0	—	—	—
	水産業	—	—	—	—	—	—	—	—
	製造業	22	14	—	9	17	9	—	5
	鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	337	337	—	12	381	381	—	62
	電気・ガス・熱供給・水道業	757	54	701	—	752	49	701	41
	運輸・通信業	338	26	200	—	332	20	200	—
	金融・保険業	284,156	6,007	—	—	278,745	6,005	—	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	3,601	2,145	—	137	3,048	1,634	—	741
	日本国政府・地方公共団体	17,223	11,569	5,653	—	18,028	11,771	6,257	—
	上記以外	811	20	—	—	827	36	—	1
	個人	39,366	38,386	—	663	41,944	40,844	—	728
	その他	13,474	—	—	—	13,211	—	—	—
業種別残高計		360,561	58,869	6,555	992	357,545	61,009	7,158	1,582
	1年以下	266,639	1,944	—		263,836	1,554	—	
	1年超3年以下	4,381	1,281	100		1,513	1,412	100	
	3年超5年以下	2,143	2,143	—		2,646	2,047	599	
	5年超7年以下	3,743	3,142	600		4,555	3,852	702	
	7年超10年以下	11,378	9,874	1,503		10,322	8,521	1,800	
	10年超	43,777	39,426	4,350		46,192	42,236	3,955	
	期限の定めのないもの	28,498	1,055	—		28,479	1,383	—	
残存期間別残高計		360,561	58,869	6,555		357,545	61,009	7,158	

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間・融資枠の範囲内で、利用者の請求に基づき、金融機関が融資を実行することを約束する契約における融資可能残額のことです。
3. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
4. 「延滞エクスポージャー」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことをいいます。
- ① 金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則に規定する「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること。
 - ② 重大な経済的損失を伴う売却を行うこと。
 - ③ 3か月以上限度額を超過した当座貸越であること。

4 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区 分	令和 6 年度					令和 7 年度				
	期首残高	期中 増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中 増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	5	5	—	5	5	5	9	—	5	9
個別貸倒引当金	1,799	1,417	395	1,401	1,420	1,420	946	477	942	946

5 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：百万円)

区 分		令和 6 年度						令和 7 年度					
		期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却
				目的 使用	その他					目的 使用	その他		
国 内		1,799	1,417	395	1,401	1,420		1,420	946	477	942	946	
国 外		—	—	—	—	—		—	—	—	—	—	
地域別計		1,799	1,417	395	1,401	1,420		1,420	946	477	942	946	
法 人	農業	305	291	28	276	291	28	291	286	17	273	286	17
	林業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	水産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	製造業	12	7	0	12	7	0	7	6	—	7	6	—
	鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	311	176	138	172	176	138	176	60	143	32	60	143
	電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	運輸・通信業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	金融・保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	1,023	841	174	849	841	174	841	491	302	538	491	302
上記以外		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個 人		147	100	53	90	103	53	103	102	13	90	102	13
業種別計		1,799	1,417	395	1,401	1,420	395	1,420	946	477	942	946	477

6 信用リスク・アセット残高内訳表

(単位：百万円)

項目	リスク・ウェイト (%)	CCF・信用リスク削減 効果適用前		CCF・信用リスク削減 効果適用後			リスク・ウェイトの加重平均値(%) $F(=E/(C+D))$
		オン・バランス資産 項目	オフ・バランス資産 項目	オン・バランス資産 項目	オフ・バランス資産 項目	信用リスク・アセットの額	
		A	B	C	D	E	
現金	0	1,601	—	1,601	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	5,054	—	5,054	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	0～150	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	0	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	0	12,863	—	12,863	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	20～150	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	0～150	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	10～20	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	10～20	—	—	—	—	—	—
地方三公社向け	20	—	969	—	96	19	20
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	20～150	268,286	—	268,286	—	53,857	20
（うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	20～150	—	—	—	—	—	—
カバード・ボンド向け	10～100	—	—	—	—	—	—
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	20～150	1,598	—	1,598	—	1,148	72
（うち特定貸付債権向け）	20～150	—	—	—	—	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	45～100	5,655	3,503	5,164	350	2,457	45
（うちトランザクター向け）	45	—	328	—	32	14	45
不動産関連向け	20～150	8,989	—	8,850	—	2,610	29
（うち自己居住用不動産等向け）	20～75	8,229	—	8,110	—	2,053	25
（うち賃貸用不動産向け）	30～150	760	—	740	—	556	75
（うち事業用不動産関連向け）	70～150	—	—	—	—	—	—
（うちその他不動産関連向け）	60	—	—	—	—	—	—
（うち ADC 向け）	100～150	—	—	—	—	—	—
劣後債券及びその他資本性証券等	150	—	—	—	—	—	—
延滞等向け（自己居住用不動産関連向けを除く。）	50～150	725	6	722	0	708	98
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	100	43	—	43	—	43	100
取立未済手形	20	52	—	52	—	10	20
信用保証協会等による保証付	0～10	26,201	2	25,849	0	2,584	10
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	10	—	—	—	—	—	—

項目	リスク・ウェイト (%)	CCF・信用リスク削減 効果適用前		CCF・信用リスク削減 効果適用後			リスク・ウェイトの加重平均値(%)
		オン・バランス資産 項目	オフ・バランス資産 項目	オン・バランス資産 項目	オフ・バランス資産 項目	信用リスク・アセットの額	
		A	B	C	D	E	$F(=E/(C+D))$
株式等	250～400	864	—	864	—	864	100
共済約款貸付	0	—	—	—	—	—	—
上記以外	100～1250	24,211	—	24,211	—	42,078	174
（うち重要な出資のエクスポージャー）	1250	—	—	—	—	—	—
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部 TLAC 関連調達手段に該当するものの以外のものに係るエクスポージャー）	250～400	—	—	—	—	—	—
（うち農林中央金庫の対象資本調達手段に係るエクスポージャー）	250	11,858	—	11,858	—	29,645	250
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	250	53	—	53	—	132	250
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部 TLAC 関連調達手段に係るエクスポージャー）	250	—	—	—	—	—	—
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部 TLAC 関連調達手段に係るエクスポージャー）	150	—	—	—	—	—	—
（うち右記以外のエクスポージャー）	100	12,300	—	12,300	—	12,300	100
証券化	—	—	—	—	—	—	—
証券化	—	—	—	—	—	—	—
（うち STC 要件適用分）	—	—	—	—	—	—	—
（短期 STC 要件適用分）	—	—	—	—	—	—	—
（うち不良債権証券化適用分）	—	—	—	—	—	—	—
（うち STC・不良債権証券化適用対象外分）	—	—	—	—	—	—	—
再証券化	—	—	—	—	—	—	—

項目	リスク・ウェイト (%)	CCF・信用リスク削減 効果適用前		CCF・信用リスク削減 効果適用後			リスク・ウェイトの加重平均値(%)
		オン・バランス資産 項目	オフ・バランス資産 項目	オン・バランス資産 項目	オフ・バランス資産 項目	信用リスク・アセットの額	
		A	B	C	D	E	$F(=E/(C+D))$
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—
未決済取引	—	—	—	—	—	—	—
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(Δ)	—	—	—	—	—	—	—
合計 (信用リスク・アセットの額)	—					106,383	

(注)最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い新設された内容であるため、令和6年度については、記載しておりません。

7 ポートフォリオの区分ごとのCCF適用後および信用リスク削減手法の効果を勘案した後のエクスポージャーの額

(単位：百万円)

令和7年度

令和7年度	信用リスク・エクスポージャーの額(CCF・信用リスク削減手法適用後)																									
	0%		20%		50%		100%		150%		その他		合計													
我が国の中央政府及び中央銀行向け	5,054,985										0		5,054,985													
外国の中央政府及び中央銀行向け																										
国際決済銀行等向け																										
	0%		10%		20%		50%		100%		150%		その他		合計											
我が国の地方公共団体向け	12,863,345												0		12,863,345											
外国の中央政府等以外の公共部門向け																										
地方公共団体金融機構向け																										
我が国の政府関係機関向け																										
地方三公社向け					96,900								0		96,900											
	0%		20%		30%		50%		100%		150%		その他		合計											
国際開発銀行向け																										
	20%		30%		40%		50%		75%		100%		150%		その他		合計									
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	266,285,732		2,000,855												16		268,286,603									
(うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け)																										
	10%		15%		20%		25%		35%		50%		100%		その他		合計									
カバード・ボンド向け																										
	20%		50%		75%		80%		85%		100%		130%		150%		その他		合計							
法人等向け(特定貸付債権向けを含む。)			901,725								697,238						0		1,598,963							
(うち特定貸付債権向け)																										
	100%			150%			250%			400%			その他			合計										
劣後債権及びその他資本性証券等株式等																										
	45%			75%			100%			その他			合計													
中堅中小企業等向け及び個人向け	32,850			938,957			276,410			4,267,022			5,515,239													
(うちトラントラクター向け)	32,850									0			32,850													
	20%		25%		30%		31.25%		35%		37.50%		40%		50%		62.50%		70%		75%		その他		合計	
不動産関連向け	1,214,664								1,791,991						14,405						258,820		4,830,360		8,110,240	
うち自己居住用不動産等向け																										
	30%		35%		43.75%		45%		56.25%		60%		75%		93.75%		105%		150%		その他		合計			
不動産関連向け											499,713						230,863		9,803		2		740,381			
うち賃貸用不動産向け																										
	70%			90%			110%			112.50%			150%			その他			合計							
不動産関連向け																										
うち事業用不動産関連向け																										
	60%						その他						合計													
不動産関連向け																										
うちその他不動産関連向け																										
	100%				150%				その他				合計													
不動産関連向け																										
うちADC向け																										
	50%				100%				150%				その他				合計									
延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く。)	256,910				239,860				226,722				94				723,586									
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞					43,805								0				43,805									
	0%			10%			20%			100%			その他			合計										
現金	1,601,107												0			1,601,107										
取立未済手形							52,979						0			52,979										
信用保証協会等による保証付株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	0			25,845,732									4,119			25,849,851										
共済約款貸付													0													

(注)最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い新設された内容であるため、令和6年度については、記載していません。

8 資産（オフ・バランス取引等含む）残高等リスク・ウェイト区分内訳表

（単位：百万円）

リスク・ウェイト区分	令和7年度			
	CCF・信用リスク削減効果適用前 エクスポージャー		CCFの 加重平均値 (%)	資産の額および 与信相当額の 合計額 (CCF・信用リ スク削減効果適 用後)
	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目		
40%未満	325,190	971	10%	324,341
40%～70%	2,713	333	10%	2,731
75%	953	2,599	10%	1,197
80%	—	—	—	—
85%	535	22	10%	537
90%～100%	1,206	515	10%	1,257
105%～130%	231	—	—	230
150%	241	1	10%	236
250%	864	—	—	864
400%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
その他	2	3	10%	5
合計	331,939	4,481	10%	331,402

（注）最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い、「リスク・ウェイト区分」の偏向や「CCFの加重平均値」の追加等を行っています。

9 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト1250%を適用する残高

(単位：百万円)

		令和6年度		
		格付あり	格付なし	計
信用リスク 削減効果勘 案後残高	リスク・ウェイト 0%	—	20,035	20,035
	リスク・ウェイト 2%	—	—	—
	リスク・ウェイト 4%	—	—	—
	リスク・ウェイト 10%	—	23,570	23,570
	リスク・ウェイト 20%	—	281,944	281,944
	リスク・ウェイト 35%	—	1,731	1,731
	リスク・ウェイト 50%	901	1,883	2,785
	リスク・ウェイト 75%	—	1,033	1,033
	リスク・ウェイト 100%	—	19,572	19,572
	リスク・ウェイト 150%	—	124	124
	リスク・ウェイト 250%	—	9,764	9,764
	その他	—	—	—
	リスク・ウェイト 1250%	—	—	—
計		901	359,660	360,561

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト 1250%を適用したエクスポージャーが該当します。

VI 信用リスク削減手法に関する事項

1 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結自己資本比率の算出にあって、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。信用リスク削減手法の適用及び管理方針、手続は、J Aのリスク管理の方針及び手続に準じて行っています。J Aのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容をご参照ください。

2 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

区 分	令和7年度	
	適格金融 資産担保	保証
地方公共団体金融機構向け	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	—
地方三公社向け	—	—
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保健会社向け	—	—
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	151	3,568
自己居住用不動産等向け	39	6,017
賃貸用不動産向け	—	—
事業用不動産関連向け	—	—
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	—	—
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	—	—
証券化	—	—
中央清算機関関連	—	—
上記以外	—	—
合 計	191	9,586

(注)

1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
2. 「延滞等」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことをいいます。
 - ①金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則に規定する「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること。
 - ②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと。
 - ③3か月以上限度額を超過した当座貸越であること。
3. 「証券化」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引のことです。
4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府および中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）等が含まれます。

(単位：百万円)

区 分	令和 6 年度	
	適格金融 資産担保	保証
地方公共団体金融機構向け	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	—
地方三公社向け	—	—
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け	—	—
法人等向け	24	—
中小企業等向け及び個人向け	160	1,102
抵当権付住宅ローン	—	5,622
不動産取得等事業向け	—	—
三月以上延滞等	—	—
証券化	—	—
中央清算機関関連	—	—
上記以外	18	2,618
合 計	202	9,343

(注)

1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
3. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

Ⅶ 派生商品及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

Ⅷ 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

Ⅸ CVAリスクに関する事項

該当する取引はありません。

X マーケット・リスクに関する事項

当JAは、自己資本比率算出上、マーケット・リスク相当額に係る額を不算入としています。

XI オペレーショナル・リスクに関する事項

◇リスク管理の方針および手続の概要

「オペレーショナル・リスク」とは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外的な現象により損失を被るリスクのことです。当ＪＡでは、以下の内容によりオペレーショナル・リスクを管理しています。

◇ＢＩの算出方法

ＢＩ（事業規模指標）の額は、ＩＬＤＣ（金利要素）、ＳＣ（役務要素）およびＦＣ（金融商品要素）を合計して算出しています。なお、ＩＬＤＣ、ＳＣおよびＦＣの額は告示第249条に定められた方法に基づき算出しております。

◇ＩＬＭの算出方法

ＩＬＭ（内部損失乗数）は、告示第250条第１項第３号に基づき「１」を使用しております。

◇オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、ＢＩの算出から除外した事業部門の該当ありません。

◇オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、ＩＬＭの算出から除外した特殊損失の該当ありません。

XII 出資等または株式等エクスポージャーに関する事項

1 出資等または株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかる出資等または株式等エクスポージャーに関するリスク管理は、子会社においてはＪＡのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社についても、子会社に準じたリスク管理態勢を構築しています。ＪＡのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容をご参照ください。

2 出資等または株式等エクスポージャーの連結貸借対照表計上額及び時価

（単位：百万円）

	令和６年度		令和７年度	
	連結貸借対照表 計上額	時価評価額	連結貸借対照表 計上額	時価評価額
上場	—	—	—	—
非上場	12,724	12,724	12,723	12,723
合計	12,724	12,724	12,723	12,723

（注）「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

3 出資等または株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

該当ありません。

4 連結貸借対照表で確認され、連結損益計算書で認識されない評価損益の額（保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等）

該当ありません。

5 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関連会社株式の評価損益等）

該当ありません。

XⅢ リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

該当ありません。

XⅣ 金利リスクに関する事項

1 金利リスクの算定手法の概要

連結グループの金利リスクの算定手法は、J Aの金利リスクの算定方法に準じた方法により行っています。J Aの金利リスクの算定方法は、単体の開示内容をご参照ください。

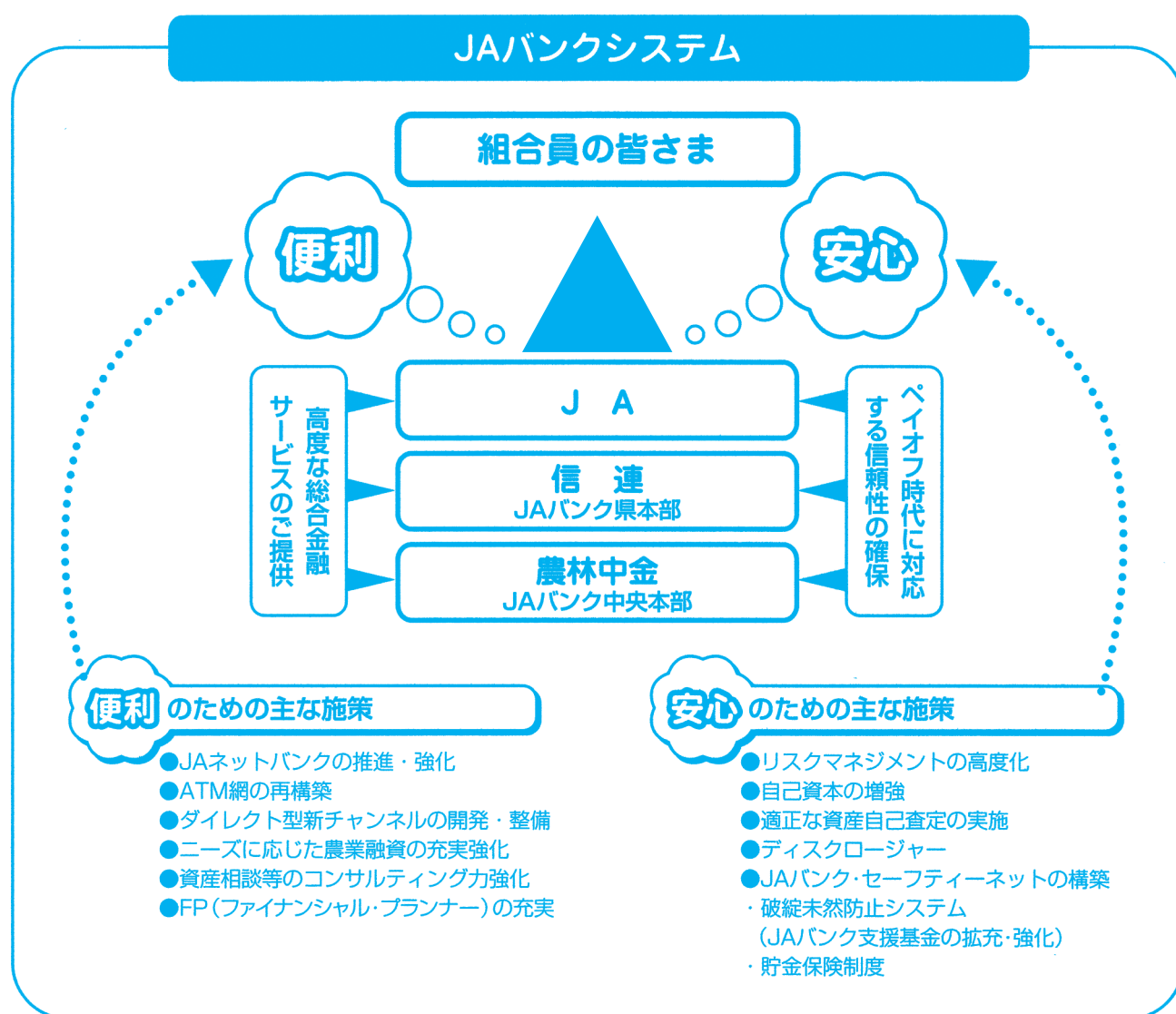
2 金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB1：金利リスク					
項番		イ	ロ	ハ	ニ
		△EVE		△NII	
		令和6年度	令和7年度	令和6年度	令和7年度
1	上方パラレルシフト	165	—	—	—
2	下方パラレルシフト	—	—	206	320
3	スティープ化	1,058	811		
4	フラット化	—	—		
5	短期金利上昇	—	—		
6	短期金利低下	828	602		
7	最大値	1,058	811		
		ホ		ヘ	
		令和6年度		令和7年度	
8	自己資本の額	15,290		16,015	

「JAバンク・セーフティネット」であなたの貯金を守っています。

JAバンクは、JA・信連・農林中金による実質的にひとつの金融機関として機能するグループの名称です。組合員・利用者の皆さまに「便利で、安心な」金融機関としてご利用いただけるよう、密接な連携をとっています。ペイオフ、IT活用による金融サービスの多様化などの環境変化に対応し、喜ばれるサービスをご提供します。



くらしによりこび創りませんか

信州うえだ農業協同組合

令和8年6月26日発行 発行人/真島 実

編集/信州うえだ農業協同組合 総務企画部 発行/信州うえだ農業協同組合

〒386-8668 長野県上田市大手二丁目7番10号 [電話] (0268)25-7800(代表)

[ホームページ] <https://www.ja-shinshuueda.ijjan.or.jp/> [E-mail] janjan@ued.nn-ja.or.jp